

酒田市地域防災計画

(資料編)

令和8年4月

目次

(頁)

1 条例等、災害協定

1-1 条例等

(1) 酒田市防災会議条例	1
(2) 酒田市防災会議運営規程	3
(3) 酒田市災害対策本部条例	5
(4) 酒田市災害対策本部運営規程	6
(5) 酒田市災害弔慰金の支給等に関する条例	10
(6) 酒田市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則	14
(7) 山形県自主防災組織整備推進要綱	18
(8) 市町村総合防災訓練実施要綱	20
(9) 山形県災害報告取扱要領	25
(10) 山形県消防防災ヘリコプター緊急運航要領	43
(11) 山形県消防防災ヘリコプター緊急運航基準	46
(12) 災害対策用臨時ヘリポート設定基準	48

1-2 災害応援協定等一覧	49
---------------	----

2 災害危険箇所

2-1 土砂災害危険区域

(1) 地すべり危険箇所	54
(2) がけ崩れ危険箇所	56
(3) 土石流危険区域	61
(4) 山地災害危険地区	64

2-2 雪崩危険箇所

(1) 国土交通省所管点検箇所	65
(2) 山形県所管点検箇所	68

2-3 農業用ため池

(1) 防災重点ため池	69
(2) 防災重点ため池以外の農業用ため池	70

2-4 道路落石等危険箇所	72
---------------	----

2-5 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	73
-------------------------	----

3 防災関係施設・設備

3-1 危険物貯蔵・取扱事業所	84
-----------------	----

3-2 消防水利の整備状況

(1) 消防水利別設置数	85
(2) 口径別消火栓数	85
(3) 防火水そう数	85

3-3	飛行場外離着陸場（臨時ヘリポート）	・ ・ ・ ・ ・	86
3-4	避難・収容施設		
	（1）指定緊急避難場所	・ ・ ・ ・ ・	87
	（2）指定避難所	・ ・ ・ ・ ・	94
	（3）福祉避難所	・ ・ ・ ・ ・	98
	（4）津波避難候補場所	・ ・ ・ ・ ・	99
3-5	救護所設置施設	・ ・ ・ ・ ・	100
3-6	地域内輸送拠点候補施設	・ ・ ・ ・ ・	101
3-7	遺体安置所候補施設	・ ・ ・ ・ ・	102
3-8	防災行政無線拡声子局一覧	・ ・ ・ ・ ・	103
4	防災関係機関・団体		
4-1	酒田地区医療機関一覧	・ ・ ・ ・ ・	107
4-2	防災関係機関一覧		
	（1）山形県	・ ・ ・ ・ ・	112
	（2）市町村	・ ・ ・ ・ ・	112
	（3）消防本部	・ ・ ・ ・ ・	113
	（4）海上保安機関	・ ・ ・ ・ ・	113
4-3	要配慮者関連施設	・ ・ ・ ・ ・	114
4-4	鳥海山における避難促進施設	・ ・ ・ ・ ・	123
5	地区防災計画一覧	・ ・ ・ ・ ・	124

(1) 酒田市防災会議条例

(平成 17 年 11 月 1 日 条例第 13 号)

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 16 条第 6 項の規定に基づき、酒田市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 酒田市地域防災計画及び酒田市水防計画を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 県で任命する指定地方行政機関の職員のうちから市長が委嘱する者
 - (2) 県知事の部内の職員のうちから市長が委嘱する者
 - (3) 県警察の警察官のうちから市長が委嘱する者
 - (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
 - (5) 教育長
 - (6) 酒田地区広域行政組合消防長
 - (7) 消防団長
 - (8) 指定公共機関又は指定地方公共機関その他関係機関の職員のうちから市長が委嘱する者
 - (9) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が委嘱する者
- 6 前項の委員の定数は、50 人以内とする。
- 7 委員の任期は、当該委員が属する機関等の職に在任する期間とする。ただし、第 5 項第 9 号に規定する委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者の中から、市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(幹事)

第 5 条 防災会議に幹事を置く。

- 2 幹事の数は、30 人以内とし、委員の属する機関で市長が定める職にある者について、市長が委嘱する。
- 3 幹事は、防災会議の所掌事務を処理する。

4 第3条第5項各号列記以外の部分の規定は、幹事について準用する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成17年11月1日から施行する。

附 則(平成20年3月12日条例第2号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年9月14日条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 酒田市防災会議運営規程

(平成 17 年 11 月 1 日 訓令第 4 号)

(趣旨)

第 1 条 この訓令は、酒田市防災会議条例(平成 17 年条例第 13 号。以下「条例」という。)第 5 条の規定に基づき、酒田市防災会議(以下「防災会議」という。)の議事その他運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長の職務を代行すべき委員)

第 2 条 条例第 3 条第 4 項に規定する会長の職務を代行すべき委員は、酒田市副市長の職にある委員とする。

(会議の招集)

第 3 条 防災会議は、必要に応じ会長がこれを招集する。

(会議の議長)

第 4 条 会議の議長は、会長が当たる。

(会議の議事)

第 5 条 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(説明聴取)

第 6 条 会長は、必要と認めるときは、防災会議に専門委員その他適当と認める者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(専決)

第 7 条 緊急を要するとき、その他やむを得ない理由により会議を招集することができないときは、会長は、会議が処理すべき事項について専決することができる。

2 前項の規定により専決したときは、会長は、その旨を次の会議において報告し承認を求めなければならない。

(部会の設置)

第 8 条 防災会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

(会議の記録)

第 9 条 防災会議の状況については、その概要を記録し、これを保存しなければならない。

(幹事の招集)

第 10 条 会長は、必要の都度幹事を招集し、事務を処理させることができる。

(公表の方法)

第 11 条 酒田市地域防災計画を作成し、又は修正した場合の要旨の公表その他防災会議が行う公表は、酒田市公告式条例(平成 17 年条例第 3 号)第 2 条第 2 項に規定する掲示場に掲示して行う。

(庶務)

第 12 条 防災会議の庶務は、総務部危機管理課において行う。

附 則

この訓令は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日訓令第 4 号)

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 4 月 1 日訓令第 19 号)

この訓令は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 25 日訓令第 9 号)

この訓令は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(3) 酒田市災害対策本部条例

(平成 17 年 11 月 1 日 条例第 14 号)

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき、酒田市災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所属の職員を指揮監督する。
2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。
2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。
3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。
4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第 4 条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。
2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 9 月 14 日条例第 26 号)

この条例は、公布の日から施行する。

(4) 酒田市災害対策本部運営規程

(平成 17 年 11 月 1 日 訓令第 5 号)

(趣旨)

第 1 条 この訓令は、酒田市災害対策本部条例(平成 17 年条例第 14 号。以下「条例」という。)第 5 条の規定に基づき、酒田市災害対策本部(以下「本部」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(本部の任務)

第 2 条 本部において取り扱う事項は、次のとおりとする。

- (1) 気象情報及び災害情報の収集及び伝達に関すること。
- (2) 被害状況の調査及び報告に関すること。
- (3) 消防、水防その他緊急措置に関すること。
- (4) 災害救助その他民生安定に関すること。
- (5) 災害時の衛生対策に関すること。
- (6) 災害時の応急の教育に関すること。
- (7) 災害時の輸送対策に関すること。
- (8) 災害応急復旧に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、災害応急対策に関すること。

(本部員会議)

第 3 条 本部長、副本部長及び本部員は、本部員会議により災害対策に関する重要事項を協議決定し、その実施の推進を図る。

(副本部長)

第 4 条 副本部長は、副市長及び危機管理監を充てる。

2 本部長に事故があるときは、副市長、危機管理監の順位によりその職務を代理する。

(本部員)

第 5 条 本部員は、次に掲げる者を充てる。

- (1) 酒田市行政組織規則(平成 17 年規則第 5 号)に定める部長、調整監及び技監並びに本部長が指名する課長
 - (2) 建設部長(酒田市下水道事業組織及び処務規程(平成 17 年企業管理規程第 4 号)に定める部長)
 - (3) 教育長
 - (4) 教育次長
 - (5) 議会事務局長
 - (6) 酒田地区広域行政組合消防長
- 2 本部長及び副本部長に事故があるときは、あらかじめ本部長が指名した部長が対策本部の事務を統括する。
- 3 前項の本部長が指名した部長及びその順序は、酒田市長の職務を代理する職員の順序を定める規則(平成 17 年規則第 6 号)の例による。

(本部事務局)

第 6 条 本部に本部事務局(以下「事務局」という。)を置き、事務局長に危機管理監、事務局次長に総務課長、危機管理課長及びデジタル戦略課長を充てる。

2 事務局に危機管理班、総務班及びデジタル班を置く。

- 3 危機管理班の班長は危機管理課長を充て、総務班の班長は総務課長を充て、デジタル班の班長はデジタル戦略課長を充てる。
- 4 各班の班員及び分掌事務は、別に定める。

(部)

第7条 条例第3条第1項の規定により次の部を置き、各部の長は、当該各号に定める者とする。

- (1) 総務部 総務部長
- (2) 企画部 企画部長
- (3) 地域創生部 地域創生部長
- (4) 市民部 市民部長
- (5) 健康福祉部 健康福祉部長
- (6) 建設部 建設部長（酒田市下水道事業の設置等に関する条例（平成17年条例第171号）第4条第2項の規定により設置するものを含む。）
- (7) 農林水産部 農林水産部長
- (8) 教育部 教育次長
- (9) 消防部 酒田地区広域行政組合消防長
- (10) 総合支所 支所長

(副部長)

第8条 各部に副部長を置き、部長の指名する者を充てる。

- 2 副部長は、部長を補佐し、部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(班及び分掌事務)

第9条 各部に班を置き、各班の分掌事務は、別に定める。

- 2 各班に班長を置き、班長には課長級職員又は危機管理監が指名する者を充てる。

(災害調査班の編成及び任務)

第10条 本部長は、必要と認める場合には、災害調査班を設け、被災地又は災害が予想される地域に派遣する。

- 2 災害調査班は、班長以下若干人をもって編成し、総務部長が直接指揮する。
- 3 災害調査班は、被害の情報を本部に通報するとともに急を要する場合は、その対策について適切な措置を講ずるものとする。
- 4 班長及び班員は、本部長がその都度指名した職員を充てる。

(職員の配備)

第11条 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合の職員の配備は、次の4段階に区分し、それぞれの配備基準は、別に定める。

- (1) 第1警戒配備
- (2) 第2警戒配備
- (3) 第1非常配備
- (4) 第2非常配備

(関係機関との連絡及び要請)

第12条 本部長は、災害の状況に応じて関係機関との連携を図るとともに必要な措置を講ずるよう協力を要請するものとする。

(支部)

第13条 災害対策の円滑かつ適切な実施を図るため、市内各地域に支部を置く。

(支部の任務)

第14条 支部は、次に掲げる事項をつかさどる。

- (1) 管内における災害情報の収集及び本部への報告に関すること。
- (2) 管内における関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) 他の支部との連絡調整に関すること。

(支部長)

第15条 支部に支部長を置く。

2 支部長は、とびしま総合センター所長及び本部長が指名した者を充てる。

(その他)

第16条 この訓令に定めるもののほか、本部の活動に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成17年11月1日から施行する。

附 則(平成19年3月30日訓令第4号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日訓令第9号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日訓令第22号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月1日訓令第30号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年2月26日訓令第4号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日訓令第17号)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月23日訓令第15号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日訓令第11号)

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月14日訓令第21号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月22日訓令第5号)

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月30日訓令第24号)
この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月23日訓令第18号)
この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年2月26日訓令第17号)
この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和8年3月26日訓令第24号)
この訓令は、**令和8年4月1日**から施行する。

(5) 酒田市災害弔慰金の支給等に関する条例

(平成 17 年 11 月 1 日 条例第 120 号)

(目的)

第 1 条 この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和 48 年法律第 82 号。以下「法」という。)及び同法施行令(昭和 48 年政令第 374 号。以下「令」という。)の規定に準拠し、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給、自然災害により精神又は身体に著しい障がいを受けた市民に災害障害見舞金の支給及び自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって市民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 災害 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他異常な自然現象により被害が生ずることをいう。
- (2) 市民 災害により被害を受けた当時、本市の区域内に住所を有した者をいう。

(災害弔慰金の支給)

第 3 条 市長は、市民が令第 1 条に規定する災害(第 5 条、第 6 条、第 9 条及び第 10 条において単に「災害」という。)により死亡したときは、その者の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行うものとする。

(災害弔慰金を支給する遺族)

第 4 条 災害弔慰金を支給する遺族の範囲は、法第 3 条第 2 項の遺族の範囲とし、その順位は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 死亡者の死亡当時において、死亡者により生計を主として維持していた遺族(兄弟姉妹を除く。以下この項において同じ。)を先にし、その他の遺族を後にする。
 - (2) 前号の場合において、同順位の遺族については、次に掲げる順序とする。
 - ア 配偶者
 - イ 子
 - ウ 父母
 - エ 孫
 - オ 祖父母
 - (3) 死亡者に係る配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存しない場合であつて兄弟姉妹がいるときは、その兄弟姉妹(死亡者の死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者に限る。)に対して、災害弔慰金を支給するものとする。
- 2 前項の場合において、同順位の父母については、養父母を先にし、実父母を後にし、同順位の祖父母については、養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にし父母の養父母を先にし、実父母を後にする。
 - 3 遺族が遠隔地にある場合その他の事情により、前 2 項の規定により難いときは、前 2 項の規定にかかわらず、第 1 項の遺族のうち、市長が適当と認める者に支給することができる。
 - 4 前 3 項の場合において、災害弔慰金の支給を受けるべき同順位の遺族が 2 人以上あるときは、その 1 人に対してした支給は、全員に対しなされたものとみなす。

(災害弔慰金の額)

第 5 条 災害により死亡した者 1 人当たりの災害弔慰金の額は、その死亡者が死亡当時にお

いてその死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を主として維持していた場合にあっては500万円とし、その他の場合にあっては250万円とする。ただし、死亡者がその死亡に係る災害に関し既に第9条に規定する災害障害見舞金の支給を受けている場合は、これらの額から当該支給を受けた災害障害見舞金の額を控除した額とする。

(死亡の推定)

第6条 災害の際現にその場に居合わせた者についての死亡の推定については、法第4条の規定によるものとする。

(支給の制限)

第7条 弔慰金は、次に掲げる場合には支給しない。

- (1) 当該死亡者の死亡が、その者の故意又は重大な過失により生じたものである場合
- (2) 令第2条に規定する場合
- (3) 前2号に掲げるもののほか、特別の事情があるため、市長が支給を不相当と認めた場合

(支給の手続)

第8条 市長は、災害弔慰金の支給を行うべき事由があると認めるときは、規則で定めるところにより支給するものとする。

2 市長は、災害弔慰金の支給に関し遺族に対し、必要な報告又は書類の提出を求めることができる。

(災害障害見舞金の支給)

第9条 市長は、市民が災害により負傷し、又は疾病にかかり、治ったとき(その症状が固定したときを含む。)に法別表に掲げる程度の障がいがあるときは、当該市民(以下「障がい者」という。)に対し、災害障害見舞金の支給を行うものとする。

(災害障害見舞金の額)

第10条 障がい者1人当たりの災害障害見舞金の額は、当該障がい者が災害により負傷し、又は疾病にかかった当時において、その属する世帯の生計を主として維持していた場合にあっては250万円とし、その他の場合にあっては125万円とする。

(準用規定)

第11条 第7条及び第8条の規定は、災害障害見舞金について準用する。

(災害援護資金の貸付け)

第12条 市長は、令第3条に規定する災害(第13条第1項において単に「災害」という。)により法第10条第1項各号に掲げる被害を受けた世帯の市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行うものとする。

2 前項に掲げる世帯は、その所得について法第10条第1項に規定する要件に該当するものでなければならない。

(災害援護資金の限度額等)

第13条 災害援護資金の1災害における1世帯当たりの貸付限度額は、災害による当該世帯の被害の種類及び程度に応じ、それぞれ次に掲げるとおりとする。

- (1) 療養に要する期間がおおむね1月以上である世帯主の負傷(以下「世帯主の負傷」という。)があり、かつ、次のいずれかに該当する場合
 - ア 家財についての被害金額がその家財の価額のおおむね3分の1以上である損害(以

- 下「家財の損害」という。)及び住居の損害がない場合 150 万円
イ 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 250 万円
ウ 住居が半壊した場合 270 万円
エ 住居が全壊した場合 350 万円
(2) 世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合
ア 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 150 万円
イ 住居が半壊した場合 170 万円
ウ 住居が全壊した場合(エの場合を除く。) 250 万円
エ 住居の全体が損壊し、又は流失した場合 350 万円
(3) 第 1 号のウ又は前号のイ若しくはウにおいて、被災した住居を建て直すに際しその住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合には、「270 万円」とあるのは「350 万円」と、「170 万円」とあるのは「250 万円」と、「250 万円」とあるのは「350 万円」と読み替えるものとする。
2 災害援護資金の償還期間は、10 年とし、据置期間はそのうち 3 年(令第 7 条第 2 項括弧書の場合は、5 年)とする。

(保証人及び利率)

- 第 14 条 災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てることができる。
2 災害援護資金は、保証人を立てる場合にあっては無利子とし、保証人を立てない場合にあっては据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年 3 パーセント以内で規則で定める率とする。
3 第 1 項の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとし、その保証債務は、令第 9 条の違約金を包含するものとする。

(償還等)

- 第 15 条 災害援護資金は、年賦償還、半年賦償還又は月賦償還とする。
2 償還方法は、元利均等償還の方法とする。ただし、貸付金の貸付けを受けた者は、いつでも繰上償還をすることができる。
3 償還金の支払猶予、償還免除、報告等、一時償還及び違約金については、法第 13 条、第 14 条第 1 項及び第 16 条並びに令第 8 条、第 9 条及び第 12 条の規定によるものとする。

(審議会の設置等)

- 第 16 条 災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、酒田市災害弔慰金等支給審議会(以下「審議会」という。)を置くことができる。
2 審議会は、委員 6 人以内をもって組織する。
3 審議会の委員は、医師、弁護士、市職員その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱又は任命する。
4 委員の任期は、調査審議の必要の都度、市長が別に定める。
5 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。
6 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
7 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。
8 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
9 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
10 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
11 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
12 審議会の庶務は、総務部において処理する。

13 前各項に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(委任)

第 17 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の酒田市災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 49 年酒田市条例第 26 号)、災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 49 年八幡町条例第 34 号)、災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例(昭和 49 年松山町条例第 34 号)又は災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和 53 年平田町条例第 7 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成 20 年 3 月 27 日条例第 16 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 2 月 28 日条例第 1 号)

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の第 4 条第 1 項の規定は、平成 23 年 3 月 11 日以後に生じた災害により死亡した住民に係る災害弔慰金の支給について適用する。

附 則(平成 31 年 3 月 19 日条例第 34 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の酒田市災害弔慰金の支給等に関する条例第 15 条第 3 項の規定は、この条例の施行の日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用し、同日前に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについては、なお従前の例による。

附 則(令和 6 年 8 月 9 日条例第 34 号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の酒田市災害弔慰金の支給等に関する条例の規定は、令和 6 年 7 月 25 日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用し、同日前に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについては、なお従前の例による。

附 則(令和 7 年 2 月 27 日条例第 3 号)

この条例は、公布の日から施行する。

(6) 酒田市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則

(平成 17 年 11 月 1 日 規則第 105 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、酒田市災害弔慰金の支給等に関する条例(平成 17 年条例第 120 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(支給の手続)

第 2 条 市長は、条例第 3 条の規定により災害弔慰金を支給するときは、次に掲げる事項の調査を行った上災害弔慰金の支給を行うものとする。

- (1) 死亡者(行方不明者を含む。以下同じ。)の氏名、性別及び生年月日
- (2) 死亡(行方不明を含む。)の年月日及び死亡の状況
- (3) 死亡者の遺族に関する事項
- (4) 支給の制限に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(必要書類の提出)

第 3 条 市長は、本市の区域外で死亡した市民の遺族に対しては、死亡地の官公署の発行する被災証明書を提出させるものとする。

2 市長は、市民でない遺族に対しては、遺族であることを証明する書類を提出させるものとする。

(支給の手続)

第 4 条 市長は、条例第 9 条の規定により災害障がい見舞金を支給するときは、次に掲げる事項の調査を行った上、災害障がい見舞金の支給を行うものとする。

- (1) 障がい者の氏名、性別及び生年月日
- (2) 障がいの原因となる負傷又は疾病の状態となった年月日及び負傷又は疾病の状況
- (3) 障がいの種類及び程度に関する事項
- (4) 支給の制限に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(必要書類の提出)

第 5 条 市長は、本市の区域外で障がいの原因となる負傷又は疾病の状態となった市民に対し、負傷し、又は疾病にかかった地の官公署の発行する被災証明書を提出させるものとする。

2 市長は、障がい者に対し、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和 48 年法律第 82 号)別表に規定する障がいを有することを証明する医師の診断書(様式第 1 号)を提出させるものとする。

(借入れの申込)

第 6 条 災害援護資金(以下「資金」という。)の貸付けを受けようとする者(以下「借入申込者」という。)は、次に掲げる事項を記載した災害援護資金借入申込書(様式第 2 号)を市長に提出しなければならない。

- (1) 借入申込者の住所、氏名及び生年月日
- (2) 貸付けを受けようとする資金の金額、償還の期間及び方法
- (3) 貸付けを受けようとする理由及び資金の用途についての計画
- (4) 保証人を立てる場合にあっては、保証人となるべき者に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

- 2 借入申込書には、次に掲げる書類を添えなければならない。
 - (1) 世帯主の負傷を理由とする借入申込書にあっては、医師の療養見込期間及び療養概算額を記載した診断書
 - (2) 被害を受けた日の属する年の前年(当該被害を1月から5月までの間に受けた場合にあっては前々年とする。以下この号において同じ。)において、他の市町村に居住していた借入申込者にあっては、当該世帯の前年の所得に関する当該市町村長の証明書
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めた書類
- 3 借入申込者は、借入申込書を、その者の被災の日の属する月の翌月1日から起算して3月を経過する日までに提出しなければならない。

(調査)

第7条 市長は、借入申込書の提出を受けたときは、速やかに当該世帯の被害の状況、所得その他必要な事項について調査を行うものとする。

(貸付けの決定)

第8条 市長は、借入申込者に対して資金を貸し付けることを決定したときは、貸付金の金額、償還期間及び償還方法を記載した災害援護資金貸付決定通知書(様式第3号)を借入申込者に交付するものとする。

- 2 市長は、借入申込者に対して資金を貸し付けないことを決定したときは、災害援護資金貸付不承認決定通知書(様式第4号)を借入申込者に通知するものとする。

(借用書の提出)

第9条 貸付決定通知書の交付を受けた者は、速やかに災害援護資金借用書(様式第5号)(保証人を立てる場合にあっては、保証人が連署した借用書)に、資金の貸付けを受けた者(以下「借受人」という。)の印鑑証明書(保証人を立てる場合にあっては、借受人及び保証人の印鑑証明書)を添えて市長に提出しなければならない。

(貸付金の交付)

第10条 市長は、前条の借用書と引換えに貸付金を交付するものとする。

(利率)

第10条の2 条例第14条第2項の規則で定める利率は、年1.5パーセントとする。

(償還の完了)

第11条 市長は、借受人が貸付金の償還を完了したときは、当該借受人に係る借用書及びこれに添えられた印鑑証明書を遅滞なく返還するものとする。

(繰上償還の申出)

第12条 繰上償還をしようとする者は、繰上償還申出書(様式第6号)を市長に提出するものとする。

(償還金の支払猶予)

第13条 借受人は、償還金の支払猶予を申請しようとするときは、支払猶予を受けようとする理由、猶予期間その他市長が必要と認める事項を記載した償還金支払猶予申請書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、支払の猶予を認める旨を決定したときは、支払を猶予した期間その他市長が必要と認める事項を記載した支払猶予承認通知書(様式第8号)を当該借受人に交付するものとする。
- 3 市長は、支払の猶予を認めない旨の決定をしたときは、支払猶予不承認通知書(様式第9

号)を当該借受人に交付するものとする。

(違約金の支払免除)

第 14 条 借受人は、違約金の支払免除を申請しようとするときは、その理由を記載した違約金支払免除申請書(様式第 10 号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、違約金の支払免除を認める旨を決定したときは、違約金の支払を免除した期間及び支払を免除した金額を記載した違約金支払免除承認通知書(様式第 11 号)を当該借受人に交付するものとする。

3 市長は、支払免除を認めない旨を決定したときは、違約金支払免除不承認通知書(様式第 12 号)を当該借受人に交付するものとする。

(償還免除)

第 15 条 災害援護資金の償還未済額の全部又は一部の償還の免除を受けようとする者(以下「償還免除申請者」という。)は、償還免除を受けようとする理由その他市長が必要と認める事項を記載した災害援護資金償還免除申請書(様式第 13 号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げるいずれかの書類を添えなければならない。

(1) 借受人の死亡を証する書類

(2) 借受人が精神又は身体に著しい障がいを受けて貸付金を償還することができなくなったことを証する書類

3 市長は、償還の免除を認める旨を決定したときは、災害援護資金償還免除承認通知書(様式第 14 号)を当該償還免除申請者に交付するものとする。

4 市長は、償還の免除を認めない旨を決定したときは、災害援護資金償還免除不承認通知書(様式第 15 号)を当該償還免除申請者に交付するものとする。

(督促)

第 16 条 市長は、償還金を納付期限までに納入しない者があるときは、督促状を発行するものとする。

(氏名又は住所の変更届等)

第 17 条 借受人又は保証人について、氏名又は住所の変更等借用書に記載した事項に異動を生じたときは、借受人は、速やかに市長に氏名等変更届(様式第 16 号)を提出しなければならない。ただし、借受人が死亡したときは、同居の親族又は保証人に代わってその旨を届け出るものとする。

(その他)

第 18 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の酒田市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和 49 年酒田市規則第 19 号)、災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和 57 年八幡町規則第 2 号)、災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例施行規則(昭和 49 年松山町規則第 27 号)又は災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則(昭和 54 年平田町規則第 2 号)の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(借入れの申込みの特例)

- 3 令和6年7月の大雨により被害を受けた借入申込者に対する第6条第3項の規定の適用については、同項中「その者の被災の日の属する月の翌月1日から起算して3月を経過する日」とあるのは、「令和7年1月31日」とする。

附 則(平成20年3月31日規則第3号)
この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(令和6年8月30日規則第43号)
(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則による改正後の酒田市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の規定は、令和6年7月25日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用し、同日前に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについては、なお従前の例による。

(7) 山形県自主防災組織整備推進要綱

(昭和54年3月23日 県防災会議決定)

1 目的

この要綱は、地震時の災害による被害の防止又は軽減を図るため、地域住民又は施設の関係者による

自主的な防災組織の整備を推進することを目的とする。

2 整備推進機関

(1) 自主防災組織の整備は、災害対策基本法第5条第2項に基づき、市町村が推進するものとする。

(2) 県及び防災関係機関は、有機的連携のもとに市町村の整備推進活動に積極的に協力するものとする。

3 整備推進する自主防災組織

(1) 地域の自主防災組織

住民の各地域における自発的な防災組織

(2) 施設の自主防災組織

大規模な人的、物的被害が発生する危険性を有している施設の自発的な防災組織

4 地域の自主防災組織の整備

(1) 自主防災組織の重点推進地区

全県的に整備を推進するものとし、特に災害危険度の高い次のような地域に重点をおき、推進を図るものとする。

ア 木造家屋の集中している市街地

イ 地すべり等災害危険区域

ウ 消防水利、道路事情等により消防活動等の困難な地域

(2) 自主防災組織の規模

地域の自主防災組織は、次の事項に留意して住民がもっとも効果的な防災活動が行える地域を単位として整備を推進するものとする。

ア 住民が連帯感に基づいて、防災活動を行うことが期待される規模であること。

イ 住民の日常生活にとって、基礎的な地域として一体性を有する地域であること。

(3) 自主防災組織の育成

既存の町内会、自治会等の自治組織を自主防災組織として育成することを基本として、次のような方法等により組織づくりを推進するものとする。

ア 町内会、自治会等の自治組織活動に防災活動を組み入れる。

イ 防犯協会、防火協会等の活動を行っている組織に防災活動の組み入れ又はその充実強化を図る。

ウ 婦人団体、青年団体、P・T・A等その地域で活動している組織に防災活動を組み入れる。

5 施設の自主防災組織の整備

(1) 整備推進施設

次のような施設を対象に整備の推進を図るものとする。

なお、法令により防火管理者等をおき、消防計画を作成し、自衛消防組織を設置している施設については、新たに自主防災組織の設置の必要はなく、地震対策を考慮する等その防災体制の充実強化を図って自主防災体制を整備するものとする。

- ア 高層建築物、劇場、百貨店、旅館、学校など多数の者が利用する施設
 - イ 石油類、高圧ガス、火薬類、毒劇物等を貯蔵し、又は取り扱う製造所、貯蔵所及び取扱所
 - ウ 多数の従業員が勤務する事業所で、組織的に防災活動を行う必要がある施設
- (2) 複合用途施設の自主防災組織
- 同一施設内に複数の事業所が所在する雑居ビル等の施設において、個々の事業所が独自に自主防災組織を設置することが効率的でない場合は、これらの事業所が共同して自主防災組織を設けるものとする。
- (3) 防災責任者の設置
- 施設の自主防災組織には、防災業務を推進する責任者として防災責任者を置くものとする。ただし、法令に基づいてこれと同様の職務を有するものが定められている場合は、その者をして防災責任者とすることができる。

6 自主防災組織の連絡会議

地域の自主防災組織の区域内に施設の自主防災組織が存在する場合、又は同一施設に複数の自主防災組織が存在する場合には、これらの組織の活動を調整するため連絡会議等を設けるものとする。

7 自主防災組織の整備推進及び自主防災組織に対する協力

(1) 市町村

- ア 自主防災組織の整備推進を図り、住民等に対し自発的な防災組織の必要性と防災意識の高揚を図るため「モデル自主防災組織育成整備事業」及びその他必要な事業を実施するものとする。
- イ 町内会長等地域の指導者及び施設の管理者を対象に、自主防災組織の育成について指導するとともに、災害及び防災に関する知識の徹底を図るための防災教育を実施するものとする。
- ウ 自主防災組織が整備する防災資機材の備蓄に関し、積極的に協力するものとする。
- エ 自主防災組織が実施する防災訓練に対し指導するとともに、訓練用資材の提供等協力を努めるものとする。

(2) 県

市町村が行う自主防災組織の整備推進活動及び市町村が行う自主防災組織に対する協力活動については、県は、積極的に指導及び協力を努めるものとする。

(3) その他の防災関係機関

市町村が行う自主防災組織の整備推進活動に対し、その他の防災関係機関は、積極的に協力するものとする。

(8) 市町村総合防災訓練実施要綱

1 目的

この要綱は、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災を契機として、災害発生時における初動態勢、自主防災体制及び広域応援体制等の防災活動の円滑化を期するとともに、関係機関相互の協力体制を確立し、地域住民の防災意識の高揚を図るために市町村が実施する総合防災訓練について、その細目を定めたものである。

2 実施

市町村は、地域住民及び防災関係機関の協力のもと、訓練効果の期待できる時期を選定し、総合防災訓練を年1回実施するものとする。

なお、県は市町村の総合防災訓練の実施に積極的に協力するものとする。

3 訓練内容

総合防災訓練は、震災、風水害等及びその被害に係る想定を明確にし、別紙の「訓練の体系」及び「訓練の項目」を基本とした訓練の全部又は一部を総合的に実施するものとするが、特に、次の項目を重点的に取り入れた実践的なものとする。

- ① 初動態勢の強化を図るため、職員の動員配備訓練及び災害対策本部運営訓練(情報の収集伝達等)を実施する。
- ② 自主防災体制の強化を図るため、消防団、自主防災組織及び地域住民等による初期消火、避難誘導訓練及び応急救護訓練等を実施する。
- ③ 広域応援体制の強化を図るため、自衛隊に対する災害派遣要請の訓練、他の市町村等に対する医療、消防、物資等各般にわたる応援要請の訓練等を実施する。
- ④ 被災者の避難訓練を確保するため、避難所の設置運営訓練を実施する。
- ⑤ 防災ボランティアに対する受入れ窓口を明確にし、防災ボランティアを活用した訓練を実施する。
- ⑥ 高齢者、障害者等の災害時要援護者に配慮した、社会福祉施設、病院等による情報伝達訓練、避難誘導訓練を実施する。
- ⑦ 都市型災害に対応した、道路等の交通対策、電気・電話・ガス・上下水道などの生活関連施設復旧対策の訓練を実施する。

4 参加機関

市町村地域防災計画の中で防災業務の実施機関としている市町村、県、指定(地方)行政機関、指定(地方)公共機関、公共的団体及び防災上重要な施設の管理者並びに地域住民等とする。

5 訓練計画の報告

市町村は、翌年度の訓練計画を別記様式により、当該年度の1月末日まで所管する各総合支庁を経由して防災危機管理課に報告するものとする。

附 則

この要綱は平成7年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成19年1月4日から施行する。

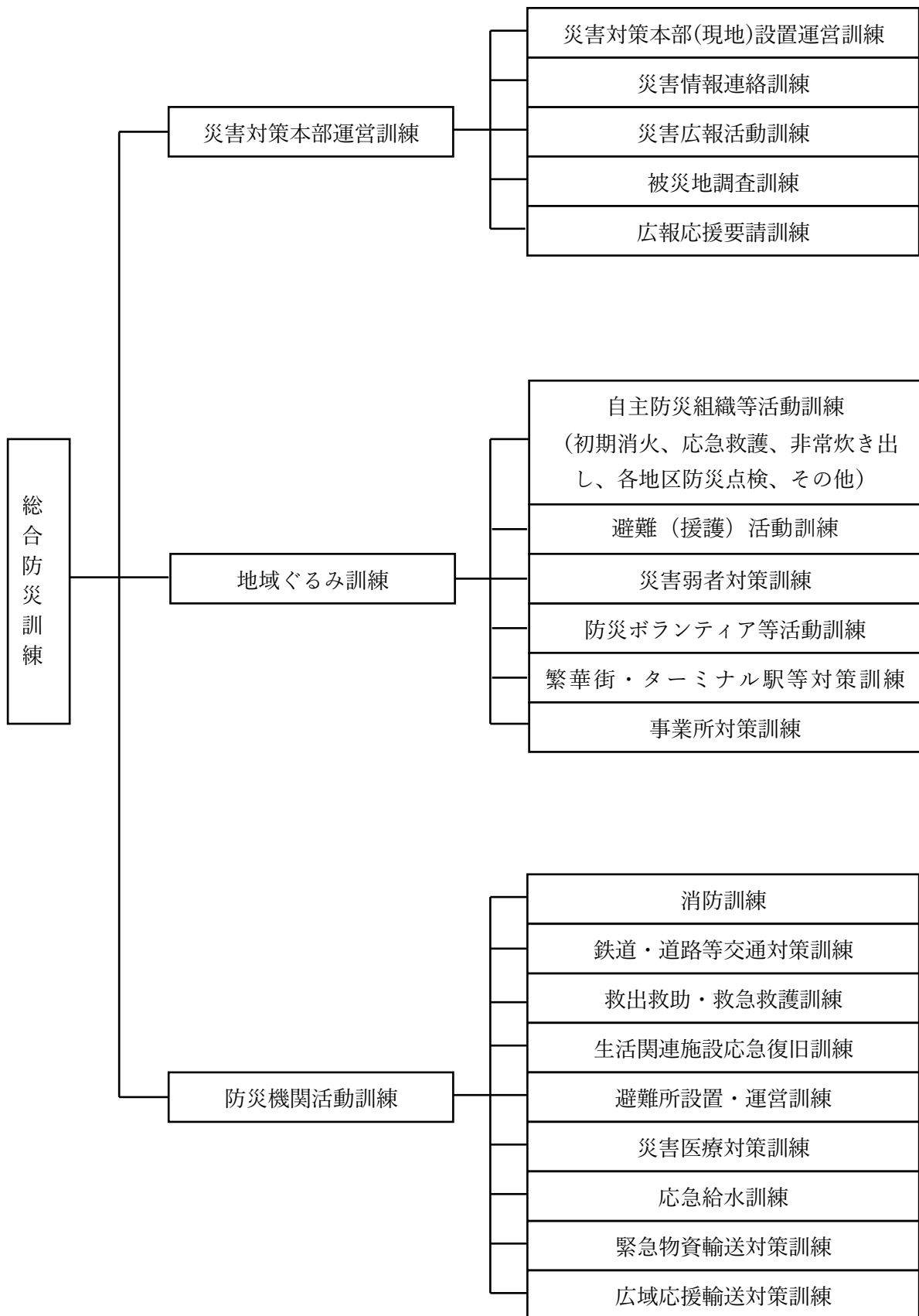
附 則

この要綱は平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成31年4月1日から施行する。

〈訓練の体系〉



〈訓練の項目〉

	訓練項目	実施概要	実施機関
災害対策本部運営訓練	災害対策本部（現地）設置運営訓練	災害に対する災害応急対策活動の中核機能としての、災害対策本部・現地对策本部を設置運営する。	市町村 県
	災害情報連絡訓練	災害対策を円滑かつ適切に実施するため、気象予警報及び被害状況の収集伝達、住民の安全対策及び被害施設復旧対策に関する情報連絡訓練を実施する。	市町村 県 警察 自衛隊
	災害広報訓練	災害時における住民の安全確保を図るため、防災行政無線等により、避難誘導及び冷静適切な行動を呼びかける等、災害広報活動を実施する。	市町村 消防本部 放送機関
	被災地調査訓練	災害応急対策活動を適切に実施するため、被害状況等を調査するとともに、その結果を被害状況写真等とともに対策本部に報告する。また、本部長等がそれぞれの被災現地を実施視察する。	市町村 消防本部 県 警察 自衛隊
	広域応援要請訓練	広域的な災害対策を迅速かつ的確に実施するため、自衛隊に対する災害派遣要請、日赤に対する医療救護の要請、他の市町村等に対する災害応急対策の応援要請訓練等を行う。	市町村 県 自衛隊 日赤県支部
地域ぐるみ訓練	自主防災組織等活動訓練	自主防災組織等を中心とした住民による組織単位の避難対策、高齢者・障害者等災害弱者の避難援護活動、初期消火、応急救護活動等の住民主導の災害安全対策を実施する。	市町村 消防本部・消防団 自主防災組織 住民
	避難（援護活動）訓練	地すべり、津波等による被害を防止するため地域住民を安全な避難場所に避難させる。	市町村 消防団 自主防災組織 住民
	災害弱者対策訓練	社会福祉施設入所者及び在宅寝たきり老人等災害弱者の災害安全対策を確保するため、自衛消防隊、自主防災組織、防災機関による避難誘導訓練を実施する。	市町村 消防団 自主防災組織 住民 各施設
	防災ボランティア等活動訓練	地域住民等による被災者の応急救護等の訓練を実施する。	市町村 学校 日赤県支部 住民
	繁華街・ターミナル駅等対策訓練	繁華街・ターミナル駅等発災時に心理的不安を誘発しやすい場所において、混乱防止対策訓練及び避難誘導訓練等を実施する。	消防本部 J R 東日本

	事業所対策訓練	各事業所において、自衛消防隊を中心とした避難誘導訓練及び初期消火訓練等を実施する。	消防本部 各事業所
防 災 機 関 活 動 訓 練	消防訓練	住居地及び林野での大規模火災に対処するため消防本部が中心となり、機動力ある消火活動及び延焼阻止活動、火災現場からの救出・救助及び救急・救護活動等を実施する。	消防本部 消防団 警察 自衛隊
	道路等交通対策訓練	道路での事故車両、ビル・電柱の倒壊、倒木等に対応した道路啓開、緊急輸送路確保訓練を実施する。	市町村 警察
	救出救助・救急救護訓練	火災・ビル倒壊及び車両事故等により負傷した者の救出・救助、救急・救護活動を実施する。	消防本部 消防団 警察 自衛隊
	生活関連施設応急復旧訓練	被害を受けた電気・ガス・水道・電話の生活関連主要施設の復旧対策を実施する。	市町村 N T T 東北電力ネットワーク ガス事業者 液化石油ガス販売事業者
	避難所設置運営訓練	被災した住民を救護するため、避難所を開設し、非常炊き出し、応急給食、仮設トイレの設置等の訓練を実施する。	市町村 N T T 東北電力ネットワーク 日赤県支部
	災害医療対策訓練	負傷した者に対し、応急医療救護所及び仮設病院において災害医療対策を実施する。 なお、重傷者については、後方医療機関へ搬送する。	市町村 県 消防本部 自衛隊 医師会 日赤県支部
	応急給水訓練	被災した住民に給水を行うため、応急給水車等により飲料水を避難所まで輸送する。	市町村 自衛隊
	緊急物資輸送対策訓練	被害を受けた避難住民に対し、食料、毛布等の物資を緊急輸送し、避難所で配布する。	市町村 日赤県支部 県トラック協会
	広域応援輸送対策訓練	広域防災体制の確立を期するため、県市町村を越えた相互応援訓練を実施する。	市町村 警察 県 県トラック協会
	災害情報及び被害状況報告訓練	防災活動体制の万全を図るため、防災関係機関は、災害状況等について、山形県地域防災計画により所管する事項を報告する。	N T T 東北電力ネットワーク ガス事業者 水道事業者 J R 東日本

市町村総合防災訓練の実施計画

市町村名		
担当者	所属	
	職名	
	氏名	

訓練の名称	
訓練主催団体	
訓練実施日時	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分
訓練場所	
訓練概要	
重点項目	
備考	
【陸上自衛隊に派遣を依頼する場合に記入】	
自衛隊の訓練内容	・自衛隊の訓練所要 (予定) 時間 時間 分
訓練派遣にかかる 資機材の種類等	(1)ヘリコプター 機 () 訓練 (2) (3) (4) (5)

(9) 山形県災害報告取扱要領

1 趣 旨

この要領は、市町村長が災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第53条第1項、消防組織法（昭和22年法律第226号）第40条の規定に基づく災害報告取扱要領（昭和45年4月10日付け消防防第246号）及び山形県災害救助法施行細則（昭和35年県規則第4号）第1条によりなすべき災害報告について、統一した形式及び方法を定めるものとする。

2 災害の定義

「災害」とは、災害報告取扱要領（昭和45年4月10日付け消防防第246号）第1の2に定める災害をいう。

3 災害の報告

市町村長は、当該市町村の区域において災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合、被害状況等について、山形県防災情報システム（「以下、県防災システム」という。）、防災基礎地図システム又は電子メールにより、知事に報告するものとする。

ただし、電子メールによる報告については、総合支庁長を経由して、知事に報告するものとする。

4 報告の種類等

(1) 報告の種類及び報告の方法

報告の種類及び報告の方法は、次の表のとおりとする。

ただし、被災状況により、以下の方法による報告ができない場合には、迅速性を最優先し、電話等通信可能な方法による報告に代えることができるものとする。

報告の種類	報告の方法	摘 要
災 害 速 報	様式第1号	災害が発生するおそれがある場合、又は災害が発生した被害(状況)が把握できないとき
災 害 情 報		災害が発生したとき
配備体制 避難指示等状況 避難所開設状況	県防災システム	県防災システムによる報告を行うものとする。
人的被害 住家被害 非住家被害	県防災システム、 防災基礎地図システム、 様式第2号、様式第3号	県防災システムによる報告を優先とし、その後、防災基礎地図システムによる詳細情報の報告を行うものとする。 なお、防災基礎地図システムの入力に代えて、様式による報告も可とする。
市町村道規制情報 (孤立集落状況) 生活救援関係情報 医療救護関係情報 その他必要な情報	様式第4号 様式第5号 様式第6号～第8号 任意様式	電子メールによる報告を行うものとする。
河川被害情報 土砂災害情報 ライフライン被害 農林水産被害 文教施設被害 その他被害	県所管部局主管課の指す る方法	県所管部局主管課の指示により、市町村所管課は総合支庁所管課経由で電子メールによる報告を行うものとする。
災害確定報告	様式第9号	
災害中間年報	様式第10号	毎年1月1日から12月10日までの災害による被害の状況について、12月10日現在で明らかになったもの
災 害 年 報	様式第11号	毎年1月1日から12月31日までの災害による被害の状況

(2) 報告の提出期限

報告の提出期限は、次のとおりとする。

- ア 災害速報 即時
- イ 災害情報 即時及び被害状況・対応状況の変動に伴い順次
- ウ 災害確定報告 応急対策を終了した後10日以内
- エ 災害中間年報 県防災危機管理課が指示するとき
- オ 災害年報 県防災危機管理課が指示するとき

5 県防災システム及び防災基礎地図システムの報告内容及び留意事項

- (1) 県防災システム及び防災基礎地図システムの報告内容は別表1及び2のとおりとする。
- (2) 防災基礎地図システムによる報告に係る留意事項は、次のとおりとする。
 - ア 人的被害のうち死者及び行方不明者の情報について、早期入力を行うものとする。
 - イ 住家被害について、全壊等、被害が大きい主なものについては、被害状況写真を登録するものとする。
 - ウ 人的・建物被害のうち、雪害によるものについては、入力を必須とする。

6 報告要領

被害状況等の報告要領は、次に定めるところによるものとする。

(1) 人的被害

- ア 「死者」とは、当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。また、「災害関連死者」とは、当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）とする。
- イ 「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
- ウ 「重傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みのものとする。
- エ 「軽傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みのものとする。

(2) 住家被害

- ア 「住家」とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
- イ 「世帯」とは、生計を一つにしている実際の生活単位とする。同一家屋内の親子夫婦であっても、生活の実態が別居であれば2世帯とし、寄宿舎、下宿、これに類する施設に宿泊し、共同生活を営んでいるものは原則として1世帯とする。
- ウ 「全壊」とは、住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、又は住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚しく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流出した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のもの、又は住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。

エ 「半壊」とは、住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚しいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には損壊部分はその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。

オ 「一部破損」とは、全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものである（床上浸水及び床下浸水に該当するものを除く）。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。

カ 「床上浸水」とは、全壊及び半壊に該当しない場合において、住家の床より上に浸水したものと及び土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。

キ 「床下浸水」とは、全壊及び半壊に該当しない場合において、床上浸水にいたらない程度に浸水したものである。

(3) 非住家被害

ア 「非住家」とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。

イ 「公共建物」とは、例えば官公署庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。

ウ 「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫、納屋等の建物とする。

エ 非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。

(4) その他

ア 「田の流失、埋没」とは、田の耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。

イ 「田の冠水」とは、稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。

ウ 「畑の流失、埋没」及び「畑の冠水」については、田の例に準じて取り扱うものとする。

エ 「学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいい、具体的には、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校校における教育の用に供する施設とする。

オ 「病院」とは、医療法（昭和23年法律第20号）第1条に規定する病院及び診療所とする。

カ 「道路」とは、道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。

キ 「橋りょう」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。

ク 「河川」とは、河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。

ケ 「港湾」とは、港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。

コ 「砂防」とは、砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。

サ 「清掃施設」とは、ごみ処理及びし尿処理施設とする。

シ 「鉄道不通」とは、汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。

ス 「被害船舶」とは、ろかいのみをもって運転する船以外の船で、船体が没し航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。

セ 「水道」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数とする。

ソ 「電話」とは、災害により通話不能となった電話の回線数とする。

- タ 「電気」とは、災害により停電した戸数とする。
- チ 「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となった戸数とする。
- ツ 災害確定報告の「水道」「電話」「電気」及び「ガス」については、被害の最大値を記入するものとする。
- テ 「ブロック塀等」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
- ト 「り災世帯」とは、災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持できなくなった生計を一つにしている世帯とする。例えば寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。
- ナ 「り災者」とは、り災世帯の構成員とする。
- ニ 「地すべり」とは、地すべり等防止法(昭和33年法律第30号)第2条第1項に規定する現象をいうものとする。
- ヌ 「土石流」とは、河床勾配が1/20以上の溪流において、水を含んだ土砂等が下流へ移動する現象をいうものとする。
- (5) 火災発生
火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合のみ報告するものであること。
- (6) 被害金額
- ア 「公立文教施設」とは、公立の文教施設とし、具体的には学校、スポーツ施設、社会教育施設、文化施設とする。
- イ 「農林水産業施設」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和25年法律第169号)による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
- ウ 「公共土木施設」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和26年法律第97号)による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。
- エ 「その他の公共施設」とは、公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
- オ 「農産被害」とは、農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えば、ビニールハウス、農作物等の被害とする。
- カ 「林産被害」とは、農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば、立木、苗木等の被害とする。
- キ 「畜産被害」とは、農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば、家畜、畜舎等の被害とする。
- ク 「水産被害」とは、農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、魚具、漁船等の被害とする。
- ケ 「商工被害」とは、建物以外の商工被害で、例えば、工業原材料、商品、生産機械器具等とする。
- コ 「商工建物被害」とは、商店、工場等の被害とする。住宅と併用の場合は、住宅部分を除いた被害額とする。
- サ 「鉄道施設被害」とは、鉄道施設の被害とする。
- シ 「電信電話施設被害」とは、電信電話施設の被害とする。
- ス 「電力施設被害」とは、電力施設の被害とする。
- セ この要領において「被害額」とは原則として、施設等被害については、その施設等の再取得価格、又は復旧額、生産物被害については時価とする。
- ソ 災害中間年報及び災害年報の公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については、未査定額(被害見込額)を含んだ金額を記載する。

附 則
この要領は、昭和53年5月10日から施行する。

附 則
この要領は、昭和57年6月28日から施行する。

附 則
この要領は、昭和60年1月1日から施行する。

附 則
この要領は、平成8年5月1日から施行する。

附 則
この要領は、平成9年10月15日から施行する。

附 則
この要領は、平成13年9月18日から施行する。

附 則
この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則
この要領は、平成30年3月9日から施行する。

附 則
この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則
この要領は、令和3年5月20日から施行する。

附 則
この要領は、令和5年6月1日から施行する。

別表1

【県防災システム】

報告の種類	報告の内容
配備体制	配備体制種別 要因種別 参集人数 設置日時 解散日時
避難指示等	避難対象地区名 避難ステータス 発令日時 解除日時 発令理由 対象世帯数 対象者数
避難所開設状況	避難対象地区 避難所 避難理由 開設日時 閉鎖日時 現避難者数
人的被害	死者、行方不明者、重傷者、軽傷者の人数
住家被害	全壊、半壊、一部破損、床上浸水、床下浸水の被害棟数
非住家被害	公共建物、その他（公共建物以外の建物）の被害棟数

別表2

【防災基礎地図システム】

報告の種類	報告の内容
人的被害	発生日時 発生場所（町名・大字名まで） 被害情報（死者、行方不明者、重傷者、軽傷者の人数） 被害者情報（年齢、性別） ※死者、行方不明者については、被害者情報に年齢、性別、住所（町名・大字名まで）を入力するものとする。 被害の状況 摘要
住家被害	発生日時 発生場所（町名・大字名まで） 被害区分（全壊（焼）、半壊（焼）、一部破損、床上浸水、床下浸水、その他） 被害情報（棟数、世帯数、人数） 被害の状況 摘要
非住家被害	発生日時 発生場所（町名・大字名まで） 建物区分（公共建物、その他） 施設名 被害区分（全壊（焼）、半壊（焼）、一部破損、床上浸水、床下浸水、その他） 被害の状況 摘要

様式第1号

災 害 速 報	
(月 日 時 分現在)	
発信機関及び発信者	
受信機関及び受信者	
災害の原因	
災害発生(予測)年月日	年 月 日 時
災害発生場所	(市、町、村)
災害の概況及び応急対策の状況	

(注)：被害発生場所を5万分の1の図面に×印で付し(A4又はA3の部分図、以下の様式も同)併せてファクシミリで送付すること。

様式第2号

人 的 被 害 情 報

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

整理 番号	被害の態様	被害発生場所	被害発生		被災者氏名 生年月日 被災者住所	被害の原因	備 考
			月	日			
			時	分			

- (注) 1 被害の態様の欄には、「6 報告要領」に準じ、死亡、行方不明、重傷、軽傷の別を記入すること。
 2 被害発生場所の欄には、可能な範囲で、地番まで記入すること。
 3 備考の欄には、その他参考となる事項等を記入すること。

様式第3号

住家・非住家被害情報

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

1 住家被害

整理 番号	被害の態様	場 所	被害発生		被害内容 〔世帯主名〕 世帯数 人 数	被害の原因	復 旧		備 考
			月	日			月	日	
			時	分			時	分	

2 非住家被害

整理 番号	被害の態様	場 所	被害発生		被害内容	被害の原因	復 旧		備 考
			月	日			月	日	
			時	分			時	分	

- (注)
- 1 被害の態様の欄には、「6 報告要領」に準じ、全壊、半壊、一部損壊、床上浸水、床下浸水等の別を記入すること。
 - 2 場所の欄には、可能な範囲で、地番まで記入すること。
 - 3 「1 住家被害」の被害内容の欄には、世帯主名、世帯数及び人数記を記入すること。
ただし、世帯主名、世帯数及び人数については、後日改めて報告することで構わない。
 - 4 復旧の欄には、床上浸水、床下浸水の場合に記入することとし、見込の場合は見込と記入すること。
 - 5 備考の欄には、住家被害の場合は住民の被害の有無等を、非住家被害の場合は被害が生じた建物名等を記入すること（避難状況については、様式第4号に記入すること）。

道 路 規 制 情 報

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

整理 番号	路線名 (道路名)	区間・場所	規制理由	規制開始		規制内容	迂回路	規制解除		備考
				月	日			月	日	
				時	分			時	分	
							有・無			
							有・無			
							有・無			
							有・無			
							有・無			
							有・無			
							有・無			
							有・無			
							有・無			

- (注) 1 道路そのものの被害が生じていなくとも、冠水、事前規制等により、道路が規制されている場合にも記入すること。
- 2 路線名の欄には、一般国道、主要地方道、一般県道、市町村道等の別も記入すること。
- 3 区間・場所の欄には、何々地内等まで記入すること。
- 4 規制理由の欄には、土砂崩れ、路肩欠所、道路亀裂、落石、冠水、事前規制等の別を記入すること。
- 5 規制内容の欄には、全面通行止め、片側交互通行、重量制限等の別を記入すること。
- 6 迂回路の欄には、有無に○をつけ、有に○の場合は具体的な路線名を記入し、無に○の場合は備考の欄に道路不通等による孤立化の状況を記入すること。
- 7 規制解除の欄には、予定の場合は予定と記入すること。
- 8 山形県防災情報システムに上記内容を入力した場合は、本様式による報告を要しない。

様式第5号

生活救援関係情報

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日（ ）： 現在

整理 番号	避難施設名	場 所	避難者数	避難者内訳	
			人		

(注) 1 避難者内訳の欄には、できる限り男女別に幼児、小人(小学生～20歳未満)、大人(20歳以上～65歳未満)、高齢者(65歳以上)毎に記入すること。

様式第6号

医療救護関係情報 I

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

病院、診療所等の被害及び受入れ可能状況

整理 番号	病院、診療所名	所在地	被害内容	診察の可否	収容可能人数

(注) 1 収容可能人数の欄には、総合病院等の場合は診療科目別に重傷者等の受け入れ可能な人数を記載すること。

2 既収容人数を () 内書きで記入すること。

様式第7号

医療救護関係情報Ⅱ

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

人的被害状況

区分	人数 (人)	場 所	これまでの対応	市町村外病院への搬送必要者数及び内訳	備 考
死者	(計)				
行方 不明者	(計)				
重傷者	(計)				
軽傷者	(計)				

(注) 1 市町村外病院への搬送必要者については、必要な診療科目別に記載すること。

様式第8号

医療救護関係情報Ⅲ

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 () : 現在

マンパワー及び医薬品等不足状況

整理 番号	場 所	不足するマンパワー		不足する医薬品等の 種 類 及 び 数 量	備 考
		医 師	看護師等		
		人	人		

- (注) 1 場所については、病院名や救護所名を記載すること。
2 医師については、必要な診療科名を記入すること。

災 害 確 定 報 告

災害名		区 分		被 害		区 分		被 害		災害対策 本部	名 称			
報告番号	第 報	田	流出・埋没	ha			公立文教施設	千円			災害対策 本部	設 置	月	日
	(月 日 時現在)		冠 水	ha			農林水産業施設	千円		解 散		月	日	時
市町村名		畑	流出・埋没	ha			公共土木施設	千円		災害対策 本部				
			冠 水	ha			その他の公共施設	千円						
区 分		学 校	簡所				小 計	千円		災害対策 本部				
被 害			病 院	簡所				農 産 被 害	千円					
人的被害	死者	そ	橋 り よ う	簡所			畜 産 被 害	千円		災害対策 本部				
	うち災害 関連死者		人											
	行方不明者	の	河 川	簡所			水 産 被 害	千円		災害対策 本部	計	団体		
	重 傷	の	港 湾	簡所			商 工 被 害	千円			災害対策 本部			
	軽 傷	の	砂 防	簡所			商工建物被害	千円						
住 家 被 害	全 壊	他	清 掃 施 設	簡所			鉄 道 施 設 被 害	千円		災害対策 本部				
	半 壊		被 害 船 舶	隻				電 力 施 設 被 害	千円					
	一部破損	り	水 道	戸			そ の 他	千円		災害対策 本部	計	団体		
	床上浸水		災 世 帯 数	電 話	回線			小 計	千円			消防職員出動延人数	人	
	床下浸水	災 者 数	電 気	戸			被 害 総 額	千円		消防団員出動延人数	人			
非住宅	公共建物	災害の 態様	ガ ス	戸			備 考 災害発生場所 災害発生年月日 災害の概況 消防機関の活動状況 その他(避難指示等の状況)							
	そ の 他		火災発生	ブ ロ ッ ク 塀 等	簡所									
			地 す べ り	簡所										
			が け 崩 れ	簡所										
			土 石 流	簡所										
			建 物	件										
			危 険 物	件										
			そ の 他	件										

災 害 中 間 年 報

市 (町・村)

区 分	災害名		発生年月日						計
人 的 被 害	死 者	人							
	うち 災害関連死者	人							
	行方不明者	人							
	負傷者	重 傷	人						
		軽 傷	人						
住 家 被 害	全 壊	棟							
		世帯							
		人							
	半 壊	棟							
		世帯							
		人							
	一 部 破 損	棟							
		世帯							
		人							
	床 上 浸 水	棟							
		世帯							
		人							
床 下 浸 水	棟								
	世帯								
	人								
非住家	公共建物	棟							
	その他	棟							
り 災 世 帯 数		世帯							
り 災 者 数		人							
公 立 文 教 施 設		千円							
農 林 水 産 業 施 設		千円							
公 共 土 木 施 設		千円							
そ の 他 の 公 共 施 設		千円							
そ の 他 被 害		千円							
総 被 害 額		千円							
災 害 対 策 本 部	設 置		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
	解 散		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
消 防 職 員 出 動 延 人 数									
消 防 団 員 出 動 延 人 数									

災 害 年 報

市(町・村)

区 分		災害名							計
		発生年月日							
人 的 被 害	死 者	人							
		うち 災害関連死者	人						
	行方不明者	人							
	負傷者	重 傷	人						
		軽 傷	人						
住 家 被 害	全 壊	棟							
		世帯							
		人							
	半 壊	棟							
		世帯							
		人							
	一 部 破 損	棟							
		世帯							
		人							
	床 上 浸 水	棟							
		世帯							
		人							
床 下 浸 水	棟								
	世帯								
	人								
非住家	公共建物	棟							
	その他	棟							
そ の 他	田	流出・埋没	ha						
		冠 水	ha						
	畑	流出・埋没	ha						
		冠 水	ha						
	学 校	箇所							
	病 院	箇所							
	道 路	箇所							
	橋 り よ う	箇所							
	河 川	箇所							
	港 湾	箇所							
	砂 防	箇所							
	清 掃 施 設	箇所							
	が け 崩 れ	箇所							

区 分	災害名							計
	発生年月日							
そ の 他	鉄 道 不 通	箇所						
	被 害 船 舶	隻						
	水 道	戸						
	電 話	回線						
	電 気	戸						
	ガ ス	戸						
	ブ ロ ッ ク 塀	箇所						
	地 す べ り	箇所						
	土 石 流	箇所						
火 災 発 生	建 物	件						
	危 険 物	件						
	そ の 他	件						
罹 災 世 帯	世帯							
罹 災 者 数	人							
公 立 文 教 施 設	千円							
農 林 水 産 業 施 設	千円							
公 共 土 木 施 設	千円							
そ の 他 の 公 共 施 設	千円							
小 計	千円							
農 産 被 害	千円							
林 産 被 害	千円							
畜 産 被 害	千円							
水 産 被 害	千円							
商 工 被 害	千円							
商 工 建 物 被 害	千円							
鉄 道 施 設 被 害	千円							
電 信 電 話 施 設 被 害	千円							
電 力 施 設 被 害	千円							
そ の 他	千円							
被 害 総 額	千円							
災 害 対 策 本 部	設 置	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
	解 散	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
消 防 職 員 出 動 延 人 数								
消 防 団 員 出 動 延 人 数								
備 考								

(10) 山形県消防防災ヘリコプター緊急運航要領

(趣旨)

第1条 この要領は、山形県消防防災ヘリコプター運航管理要綱（以下「要綱」という。）第20条第6項の規定により、消防防災ヘリコプターの緊急運航（要綱第18条第1項第4号に規定する活動を除く。以下「緊急運航」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(他の規定との関係)

第2条 緊急運航については、要綱、臓器移植法の施行に伴う山形県消防防災ヘリコプターによる臓器搬送取扱要領及び山形県消防防災ヘリコプター応援協定（以下「協定」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(緊急運航の基準)

第3条 緊急運航は、山形県消防防災ヘリコプター緊急運航基準（別紙）に該当する場合に行うものとする。

(緊急運航の要請)

第4条 緊急運航の要請は、緊急運航を要する事態が発生した市町村、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合（以下「市町村等」という。）の長が山形県防災くらし安心部消防救急課長（以下「管理者」という。）に対し行うものとする。

(緊急運航要請の手続)

第5条 前条の緊急運航の要請は、次の各号に掲げる時間帯の区分に応じ当該各号に掲げる方法により行うものとする。

(1) 午前8時30分から午後5時15分まで 消防防災航空隊に対して電話等にて速報の後、山形県消防防災ヘリコプター緊急運航要請書（別記様式。以下「緊急運航要請書」という。）を当該隊にファクシミリにて提出

(2) 前号に掲げる以外の時間帯 消防防災航空隊長又は副隊長に対して電話にて速報の後、緊急運航要請書を消防防災航空隊にファクシミリにて提出

2 救急救命処置（救急救命士法第44条第1項の規定による特定行為を含む。）を受けている傷病者の同乗を伴う緊急運航を要請する場合は、電話等でその旨を速報のうえ、緊急運航要請書に記載して提出するものとする。

なお、本項の要請による緊急運航を行う場合、必ず、救急救命士（必要に応じ医師又は看護師）が同乗し、救急救命処置の維持等、傷病者の安全の確保にあたるものとする。

(緊急運航の決定)

第6条 総括隊長（兼）運航責任者は、第4条の規定による緊急運航の要請を受けたときは、要綱第19条第1項を把握したうえ運航を決定する。

2 総括隊長（兼）運航責任者は、出動の可否を決定したときは、直ちに緊急運航を要請した市町村等の長（以下「要請者」という。）に対し緊急運航の可否を伝達するとともに、緊急運航を行う場合にあっては、速やかに要請内容に対応する出動体制を整備し、管理者に対する緊急運航の報告、必要に応じ山形県警察本部航空隊及び陸上自衛隊第6師団第6飛行隊並びに海上保安庁酒田海上保安部（海等での水難救助等の場合に限る。）に対する緊急運航の通報を行うものとする。

(受入態勢)

第7条 要請者は、消防防災航空隊と緊密な連絡を図るとともに、必要に応じ、次の受入態勢を整えるものとする。

- (1) 離着陸場所の確保及び安全対策
- (2) 傷病者等の搬送先の離着陸場所及び病院等への搬送手配
- (3) 空中消火基地の確保
- (4) その他必要な事項

(報告)

第8条 管理者は、災害等が収束した後、必要に応じ、要請者に対し当該災害等の状況について報告を求めることができるものとする。

附 則

この要領は、平成10年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成12年12月14日から施行する。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、**令和5年6月7日**から施行する。

別記様式（第5条関係）

山形県消防防災ヘリコプター緊急運航要請書

要請市町村等	市・町・村	発信者
緊急運航事態種別	(1)火災 (2)救助 (3)救急 (4)災害応急 (5)その他	
要請内容	(1)消火 (2)救助 (3)救急 (4)物資輸送 (5)偵察 (6)その他	
発生場所 目標	住所 目標 マップ	縦座標軸 横座標軸
発生日時	年 月 日 () 時 分頃	
事故概要又は 災害概要		
気象状況 (災害現場)	天候 風向 風速 m/sec 気温 °C 視界 m 気象予警報 (警報・注意報)	
必要資機材		
出場先	場所 (市・町・村) 番地 目標 (名称)	
離着陸場	要請側病院名 病院 マップ 縦座標軸 横座標軸	
搬送先	場所 (市・町・村) 番地 目標 (名称)	
離着陸場	搬送先病院名 病院 マップ 縦座標軸 横座標軸	
傷病者名	住所 氏名 生年月日 年 月 日 歳 傷病名 程度 重・中・軽 男・女	
現地搭乗者	(有・無) 職名 氏名	
地上指揮者 コールサイン	指揮者名 無線種別 (全国波・県内波) コールサイン	
他の防災ヘリ の活動要請	(有・無) 機関名	
要請日時	年 月 日 曜日 時 分	
※ 以下の項目については、消防防災航空隊で活動を決定後至急連絡します。		
運航指揮者 コールサイン	指揮者名 無線種別 (全国波・県内波) コールサイン	
到着予定時間	年 月 日 曜日 時 分	
活動予定時間	時 分	
※ その他の特記事項		
受 理 者		

(11) 山形県消防防災ヘリコプター緊急運航基準

1 基本要件

消防防災ヘリコプターの緊急運航は、原則として、次の基本要件を満たす場合に行うものとする。

- (1) 公共性 災害等から住民の生命、身体及び財産を保護し、被害の軽減を図る目的であること。
- (2) 緊急性 差し迫った必要性があること。(緊急に活動を行わなければ、住民の生命、身体及び財産に重大な支障が生じるおそれがある場合)
- (3) 非代替性 消防防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。(既存の資機材・人員等では、十分な活動が期待できない又は活動できない場合)

2 緊急運航基準

消防防災ヘリコプターの緊急運航基準は、次のとおりとする。

(1) 火災防ぎょ活動

ア 林野火災における空中消火

地上における消火活動では消火が困難であり、消防防災ヘリコプターによる消火の必要があると認められる場合

イ 被害状況等の調査及び情報収集活動

大規模火災、爆発事故等が発生し、又は延焼拡大のおそれがあると認められ、広範囲にわたる被害状況調査、情報収集活動を行う必要があると認められる場合

ウ 消防隊員及び消防資機材等の搬送

大規模火災等において、人員及び資機材等お藩操手段がない場合、又は消防防災ヘリコプターによる搬送が極めて有効と認められる場合

エ その他、消防防災ヘリコプターによる火災防ぎょ活動が有効と認められる場合

(2) 救助活動

ア 河川や海等での水難事故、山岳救難事故等における捜索及び救助

水難事故及び山岳遭難事故等において、現地の消防力だけでは、対応できないと認められる場合

イ 高層建築物等の火災における救助

高層建築物等の火災において、地上から救出が困難で、屋上からの救出が必要と認められる場合

ウ 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者の救出

山崩れ、地震、洪水等の災害により、陸上から救出が困難で、救出が緊急に必要と認められる場合

エ 高速道路等の事故における救助

高速道路及び自動車専用道路上、航空機、列車等での事故で、救急車での収容、搬送が困難と認められる場合

オ その他、消防防災ヘリコプターによる救助活動が有効と認められる場合

(3) 救急活動

ア 救急患者の搬送

消防防災ヘリコプターによる搬送が有効であると認められる場合

イ 傷病者発生地への医師及び医療器材等の搬送

山村及び離島等の交通遠隔地において、緊急医療を行うため、医師及び器材等を搬送する必要があると認められる場合

ウ 高度医療機関への患者の転院搬送

遠隔地の高度医療機関へ緊急に転院搬送を行う場合で、医師がその必要性を認め、かつ医師が搭乗できる場合

- エ 大規模災害時の医師等及び資機材の搬送
大規模災害時において、医師等及び資機材の搬送が必要と認められる場合
 - オ その他、消防防災ヘリコプターによる救急活動が有効と認められる場合
- (4) 災害応急対策活動
- ア 被災状況等の調査及び情報収集活動
地震、津波、台風、大雨等の自然災害若しくはガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等が発生し、又は発生するおそれがある場合で、広範囲にわたる状況把握調査、情報収集活動を行うとともに、その状況を監視する必要があると認められる場合
 - イ 食料、衣料その他生活必需品及び復旧資機材等の救援物資並びに人員等の搬送
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、食料、衣料その他の生活必需品・復旧資機材等の救援物資、医薬品、人員等を緊急に搬送する必要があると認められる場合
 - ウ 災害に関する情報及び警報等の伝達等広報活動
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、災害に関する情報及び避難命令等の警報、警告等を迅速活正確に伝達する必要があると認められる場合
 - エ その他、消防防災ヘリコプターによる災害応急対策活動が有効と認められる場合
- (5) 広域応援要請に基づく活動
- 緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱（平成27年3月31日付け消防広第74号各都道府県知事あて消防庁長官通知、大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱（昭和61年5月30日付け消防救第61号 各都道府県知事あて消防庁次長通知）、大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定（平成7年10月31日締結）及び消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における北海道・東北8道県相互応援協定（平成12年3月1日締結）等に基づく要請のあった場合

附 則

この基準は、平成10年6月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成14年5月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成18年4月1日から施行する。

「山形県消防防災ヘリコプターによる交通遠隔地の救急活動基準」は廃止する。

附 則

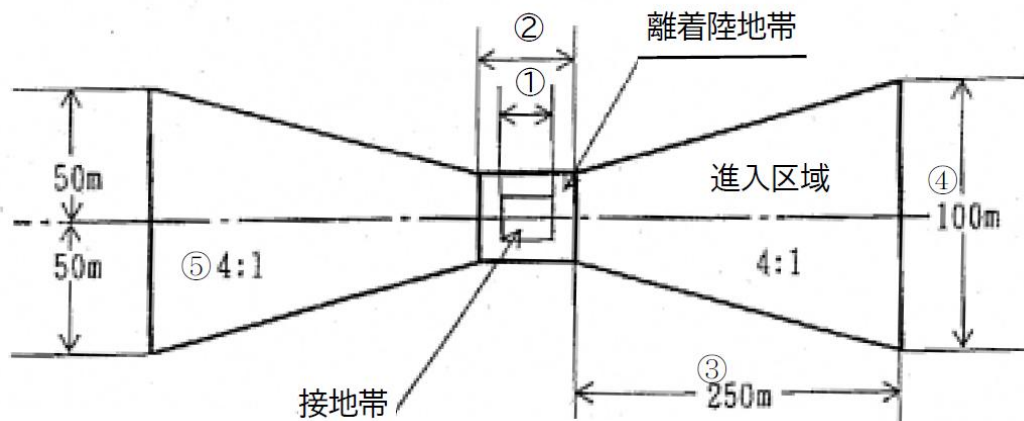
この基準は、平成27年4月1日から施行する。

(12) 災害対策用臨時ヘリポート設定基準

ヘリコプターは、風に向かって約14度の上昇角、降下角で離着陸するものであることから、ヘリポートの設定については、次のことを十分考慮する必要がある。

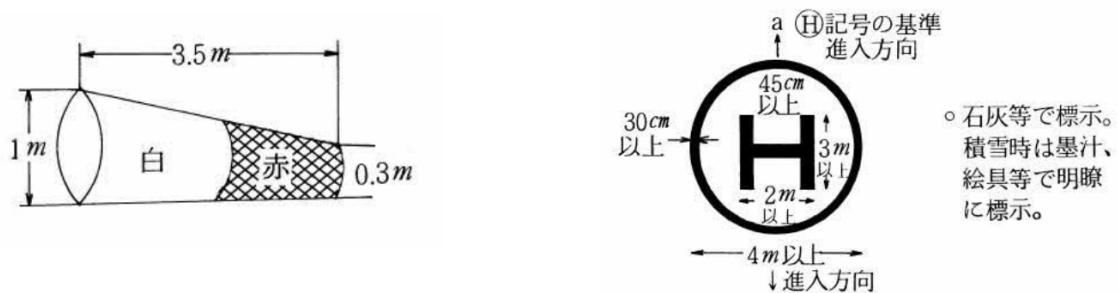
- (1) 仰角14度の線上250m幅100mにわたって障害物がないこと。
- (2) 地面は堅固で傾斜3度以内であること。
- (3) ヘリポート近くに、上空から確認し得る風の方向を示す吹き流し、または発煙筒を40～50m離れた位置に設置すること。
- (4) 離着陸時は風圧等により危険があるので、人を接近せしめないようにすること。
- (5) 着陸地点には、石灰等を用いてHの記号を標示して着陸中心を示すこと。
- (6) 物資を輸送する場合は、とう載量を超過しないため重量計を準備すること。
- (7) 風圧による飛散物（紙、ビニール板等）の撤去又は固定すること。

ヘリコプター発着点の所要地積



① (m)	② (m)	③ (m)	④ (m)	⑤ (度)
20×20	40×40	250	100	14

風の方向が分かるようヘリポートの近くに吹き流しを立てる。標準寸法は図の通りである。



1-2 災害応援協定等一覧

○災害援助協定等

令和8年1月現在

No.	協定等名称	相手方	締結日	内容
1	山形県広域消防相互応援協定書	県内44市町村及び5一部事務組合	S53. 3. 10	災害時の総合的な相互援助
2	北区と酒田市との災害時における相互援助協定	東京都北区	H7. 10. 21	災害時の総合的な相互援助
	〃 (市町村合併による再締結)		H18. 9. 1	
3	酒田市と武蔵野市との災害援助協定書	東京都武蔵野市	H7. 10. 23	災害時の総合的な相互援助
	〃 (市町村合併による再締結)		H18. 9. 1	
4	大規模災害時の山形県市町村広域相互応援に関する協定	県内全44市町村	H7. 11. 20	災害時の総合的な相互援助
5	酒田市・新庄市・由利本荘市及び湯沢市における災害援助協定	新庄市、本荘市、湯沢市	H9. 2. 13	災害時の総合的な相互援助
	〃 (市町村合併による再締結)	新庄市、由利本荘市、湯沢市	H19. 1. 17	
6	庄内空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定書	山形県、酒田地区消防組合	H19. 4. 1	災害時の消火救難活動
7	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省東北地方整備局	H21. 12. 25	災害対策現地情報連絡員(リエゾン)の派遣
8	石油基地自治体協議会加盟団体災害時相互応援協定	5 6 市町	H23. 7. 12	災害時の総合的な相互援助
9	石巻市・大崎市・新庄市及び酒田市における災害援助協定書	石巻市・大崎市・新庄市	H24. 4. 12	災害時の総合的な相互援助
10	災害時相互援助に関する協定書	多賀城市	H25. 6. 25	災害時の総合的な相互援助
11	災害時相互援助に関する協定書	岐阜県海津市	H31. 2. 13	災害時の総合的な相互援助
12	災害時の施設の借用に関する協定書	庄内町	R2. 2. 10	災害時の避難場所の提供
13	災害時等における支援物資等に関する覚書	山形県	R5. 1. 18	飛島地区の長期欠航時・災害時等の支援物資の供与
14	山形県消防防災ヘリコプター応援協定	県内全44市町村及び一部事務組合	H10. 4. 1	

○関係機関との協力協定

No.	協定等名称	相手方	締結日	内容
1	災害時等における酒田市と酒田市内郵便局の協力に関する協定書	酒田市内郵便局	H9. 9. 17	郵便、為替貯金、簡保の特別事務、避難所に臨時差出箱設置
	〃 (包括連携協定による再協定)		H28. 6. 1	
2	災害時の協力に関する協定書	東北電力株式会社酒田営業所	H19. 10. 5	復旧等の災害応急対策
	〃 (相手方事業分割による再締結)	東北電力ネットワーク株式会社酒田電力センター	R7. 2. 14	
3	水難救助に関する協定書	酒田救難所、宮海救難所、飛島救難所、袖浦救難所	R2. 4. 1	水難事故発生時の救助
4	飛島での新型コロナウイルス感染症陽性者の対応に係る協定書	山形県知事	R4. 12. 27	飛島における新型コロナウイルス感染症陽性者の移送及び一時待機場所の確保
5	災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定	社会福祉法人酒田市社会福祉協議会	R5. 11. 13	
6	防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業の実施にかかる協定	公益財団法人 B & G財団	R5. 11. 24	

○学校施設の避難所に関する協定書

No.	協定等名称	相手方	締結日	内容
1	災害時における学校施設の避難所等利用に関する協定	山形県立酒田東高等学校	H26. 3. 10	災害時の避難所等の設置運営
2	災害時における学校施設の避難所等利用に関する協定	山形県立酒田西高等学校	H26. 3. 10	災害時の避難所等の設置運営
3	災害時における学校施設の避難所等利用に関する協定	山形県立酒田光陵高等学校	H26. 3. 10	災害時の避難所等の設置運営
4	災害時における学校施設の避難所等利用に関する協定	山形県立酒田特別支援学校	H26. 3. 10	災害時の避難所等の設置運営
5	災害時における学校施設の避難所等利用に関する協定	学校法人 天真林昌学園	H30. 3. 31	災害時の避難所等の設置運営

○福祉避難所に関する協定書

No.	協定等名称	相手方	締結日	内容
1	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人幾久栄会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
2	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人かたばみ会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
3	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人光風会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
4	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人さくら福祉会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
5	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人友和会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
6	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人平田厚生会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
7	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人明松会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
8	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	医療法人社団さつき会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
9	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	医療法人宏友会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
10	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	医療法人健友会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
11	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	医療法人徳洲会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
12	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人正覚会	H25. 11. 18	災害時の福祉避難所の設置運営
13	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人東平田福祉会	H31. 3. 20	災害時の福祉避難所の設置運営
14	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人酒田福祉会	R3. 12. 16	災害時の福祉避難所の設置運営

○民間との援助協定

No.	協定等名称	相手方	締結日	内容
1	酒田市と山形県生活協同組合連合会との災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	山形県生活協同組合連合会	H14. 5. 29	食糧、日用品等の提供
2	災害時における棺等葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関する協定	山形県葬祭業協同組合	H29. 5. 30	棺等葬祭用品、遺体の搬送等
3	災害時における公共施設の応急対策業務に関する協定	一般社団法人酒田建設業協会	H29. 11. 21	公共施設の応急対策業務
4	酒田市と庄内みどり農業協同組合との災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	庄内みどり農業協同組合	H17. 2. 17	食糧、日用品等の提供

5	酒田市と酒田市袖浦農業協同組合との災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	酒田市袖浦農業協同組合	H17. 2. 17	食糧、日用品等の提供
6	酒田市における被災者に対する防災活動協力に関する協定	イオン株式会社ジャスコ酒田南店	H18. 8. 23	避難場所、情報、食糧、生活必需品の提供
7	災害時における協力に関する協定書	社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	H18. 8. 23	遺体収容、避難場所、食糧、用品等の提供
8	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	株式会社セブンイレブンジャパン	H20. 1. 10	災害時の食糧、生活用品の提供
9	災害時の応急対策に関する協定書	酒田電気工事協同組合	H20. 1. 10	公共施設等の電気復旧
10	災害時における飲料水等物資の供給に関する協定書	仙台ココ・コーラボトリング株式会社酒田営業所	H20. 6. 12	災害時の飲料水提供
	〃 (相手方組織変更による再締結)	仙台ココ・コーラボトリング株式会社庄内営業所	H25. 1. 1	
11	災害時の医療活動についての協定書	社団法人酒田地区医師会	H20. 10. 1	災害時の医療救護活動
12	災害時の医療救護活動についての協定書	酒田地区薬剤師会	H20. 10. 10	災害時の医療救護活動
13	災害時の医療活動についての協定書	社団法人酒田地区歯科医師会	H20. 11. 1	災害時の医療救護活動
14	災害時における酒田市所管公共施設の災害応急対策業務に関する協定	酒田飽海建設総合組合	H22. 10. 5	市施設の修繕
15	災害時における応急対策用燃料（エルピーガス）等の供給に関する協定	(社) 山形県エルピーガス協会飽海支部	H23. 1. 24	エルピーガス、燃焼器具の供給
16	災害時における段ボール製品の供給に関する協定書	東北旭段ボール株式会社	H24. 7. 27	災害時の段ボール製品の無償供給
17	地震時等大規模災害時における建築物等の解体撤去等に関する協定	一般社団法人山形県解体工事業協会	H25. 3. 27	災害時の建築物等の解体撤去
18	災害時の放送要請に関する協定書	酒田エフエム放送株式会社	H25. 12. 2	コミュニティFMによる災害放送の実施
19	災害時における飲料水の提供及び防災機能付自動販売機設置に関する協定書	株式会社伊藤園	H26. 3. 18	災害時の飲料水提供、防災自販機の設置
20	災害時における物資供給に関する協定書	NPO法人コメリ災害対策センター	H26. 12. 1	生活物資等の提供
21	災害時における電気自動車による電力の供給及び災害情報の提供に関する協定書	有限会社酒田スワンタクシー	H26. 12. 10	電気自動車による電力の供給、情報提供
22	災害時等におけるガソリン等燃料の供給に関する協定書	酒田市石油協会	H27. 2. 16	燃料等の供給
23	災害時における緊急輸送に関する協定書	松山観光バス株式会社	H27. 3. 24	バスによる緊急輸送
24	災害時における救援物資の輸送並びに救援物資拠点施設の運営に関する協定書	ヤマト運輸株式会社	H27. 6. 26	緊急物資の輸送、拠点施設の運営
25	災害時における福祉用具等の物資供給に関する協定書	一般社団法人 日本福祉用具供給協会	H28. 3. 25	福祉用具等の物資供給
26	災害時における施設等の提供に関する協定書	荘内エネルギー株式会社	H28. 7. 8	災害時の施設等の提供
27	酒田市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	H28. 12. 28	災害時の下水道施設の維持修繕
28	農業集落排水施設災害対策応援に関する協定	農業集落排水施設災害対策応援運営会議長	H29. 1. 5	農業集落排水施設の災害時応援
29	災害時における被災建築物応急危険度判定業務に関する協定	一般社団法人 山形県建築士会酒田支部	H29. 5. 13	被災建築物応急危険度判定業務
30	災害時における物資供給及び一時避難場所の提供に関する協定書	アークランドサカモト株式会社	H29. 7. 25	生活物資等、一時避難場所の提供
31	災害時における施設等の提供に関する協定書	ケイテック株式会社	H29. 10. 3	災害時の施設等の提供
32	災害時における消防用水の供給支援に関する協定書	庄内生コンクリート協同組合	H29. 12. 22	消防用水の供給支援
33	大規模災害時における被災者支援に関する協定書	山形県行政書士会	H30. 6. 28	被災者支援のための行政書士が関与できる業務の相談
34	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	H31. 4. 9	情報発信等に関する協力
35	災害時等における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定書	山形三菱自動車販売株式会社	R1. 12. 9	電動車両及び給電装置の貸与
37	災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定書	株式会社エコー	R2. 4. 27	災害時の家庭系一般廃棄物の収集運搬業務

38	災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定書	株式会社エルデック	R2. 4. 27	災害時の家庭系一般廃棄物の収集運搬業務
39	災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定書	環清工業株式会社	R2. 4. 27	災害時の家庭系一般廃棄物の収集運搬業務
40	災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定書	クリーンサービス株式会社	R2. 4. 27	災害時の家庭系一般廃棄物の収集運搬業務
41	災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定書	有限会社クリーンセンター七五三	R2. 4. 27	災害時の家庭系一般廃棄物の収集運搬業務
42	災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定書	株式会社今野運輸	R2. 4. 27	災害時の家庭系一般廃棄物の収集運搬業務
43	災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定書	高橋 吉郎	R2. 4. 27	災害時の家庭系一般廃棄物の収集運搬業務
44	災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定書	有限会社平田レンタカー	R2. 4. 27	災害時の家庭系一般廃棄物の収集運搬業務
45	災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定書	株式会社ミウラ工業	R2. 4. 27	災害時の家庭系一般廃棄物の収集運搬業務
46	災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定書	ミカワ精工株式会社	R2. 4. 27	災害時の家庭系一般廃棄物の収集運搬業務
47	災害時における紙類資源回収に関する協定書	酒田資源リサイクル協議会	R2. 4. 27	災害時の紙類資源回収
48	災害時における仮設トイレ等の設置協力に関する協定	仮説機材工業株式会社	R2. 4. 27	災害時の仮設トイレ等の供給
49	災害時における仮設トイレ等の設置協力に関する協定	株式会社カナモト酒田営業所	R2. 4. 27	災害時の仮設トイレ等の供給
50	災害時における仮設トイレ等の設置協力に関する協定	酒田レンタル株式会社	R2. 4. 27	災害時の仮設トイレ等の供給
51	災害時における仮設トイレ等の設置協力に関する協定	株式会社アクティオ	R2. 4. 27	災害時の仮設トイレ等の供給
52	災害時における被災者支援に関する協定	山形県土地家屋調査士会	R2. 6. 24	不動産の表示登記、土地の筆界、筆界特定手続に関する相談
53	災害時における応急対策業務に関する協定	酒田地区測量設計協議会	H30. 3. 30	災害応急対策に関する測量・調査・設計業務等
54	電気自動車を活用した災害連携協定	山形日産自動車販売株式会社 日産自動車株式会社	R2. 7. 13	災害時の電気自動車からの電力供給、充電スタンドの使用
55	要配慮者の自主避難・早期避難支援制度における宿泊施設の提供に関する協定書	株式会社ホテルリッチ酒田	R2. 10. 1	要配慮者等の避難場所としての宿泊施設の提供
56	要配慮者の自主避難・早期避難支援制度における宿泊施設の提供に関する協定書	さかたセントラルホテル	R2. 10. 1	要配慮者等の避難場所としての宿泊施設の提供
57	要配慮者の自主避難・早期避難支援制度における宿泊施設の提供に関する協定書	株式会社月見	R2. 10. 1	要配慮者等の避難場所としての宿泊施設の提供
58	要配慮者の自主避難・早期避難支援制度における宿泊施設の提供に関する協定書	有限会社若葉旅館	R2. 10. 1	要配慮者等の避難場所としての宿泊施設の提供
59	災害時における備蓄資機材の輸送及び救援物資の保管並びに指定緊急避難場所の指定に関する協定書	エイエスエムトランスポート株式会社	R2. 10. 29	避難所への備蓄資機材等の輸送、救援物資等の保管、一時避難場所の提供
60	災害時等における情報提供に関する覚書	日本放送協会山形放送局	R3. 1. 19	飛島における災害時等の情報提供
61	指定緊急避難場所としての指定に関する協定書	庄内みどり農業協同組合	R3. 2. 2	指定緊急避難場所の提供
62	災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定書	株式会社デベロップ	R3. 3. 23	移動式宿泊施設等の提供
63	災害時における物資の供給及び指定緊急避難場所の提供に関する協定書	株式会社ヤマザワ	R3. 8. 27	物資の供給、一時避難所の提供
64	災害時における物資（ユニットハウス等）の供給に関する協定書	三協フロンティア株式会社	R4. 2. 2	ユニットハウス等（仮設事務所、仮設トイレ等）の提供
65	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定書	佐川急便株式会社	R4. 8. 19	緊急物資の輸送、緊急物資拠点施設の運営
66	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定書	株式会社ナガワ	R6. 7. 9	レンタル機材等（仮設事務所、仮設トイレ等）の提供
67	災害時における福祉用具等の物資供給に関する協定	荘内エネルギー株式会社	H28. 3. 25	福祉用具等の物資供給
68	災害時における物資供給等に関する覚書	株式会社良品計画	R7. 9. 1	災害時における物資供給

○津波避難施設等の指定に関する協定書

No.	協定等名称	相手方	締結日	内容
1	津波避難ビルとしての指定に関する協定書	ロイヤルネットワーク株式会社	H24. 12. 25	津波避難ビル指定の承認
2	津波避難ビル及び津波一時避難場所並びに指定緊急避難場所の指定に関する協定書	株式会社アークベル	R1. 11. 1	指定緊急避難場所の承認
3	津波避難ビル及び指定緊急避難場所の指定に関する協定書	ホテルリッチ&ガーデン酒田	H31. 3. 20	指定緊急避難場所の承認
4	津波避難ビルとしての指定に関する協定書	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海総合病院酒田医療センター	H24. 12. 27	津波避難ビル指定の承認
5	津波避難ビル及び指定緊急避難場所の指定に関する協定書	庄内倉庫株式会社	H31. 4. 8	指定緊急避難場所の承認
6	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	社会福祉法人 光風会	H25. 1. 15	津波避難ビル指定の承認
7	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	医療法人社団さつき会	H25. 1. 17	津波避難ビル指定の承認
8	津波避難ビル及び指定緊急避難場所の指定に関する協定書	株式会社山形新聞社	H31. 3. 8	指定緊急避難場所の承認
9	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	山形県庄内総合支庁産業経済部酒田農業技術普及課	H25. 1. 24	津波避難ビル指定の承認
11	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	山形共立株式会社	H24. 12. 21	津波一時避難場所指定の承認
12	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	株式会社オオイ	H24. 12. 25	津波一時避難場所指定の承認
13	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	株式会社酒田クイーンダンススクール	H24. 12. 25	津波一時避難場所指定の承認
14	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	大井建設株式会社	H24. 12. 25	津波一時避難場所指定の承認
15	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	山形県知事 吉村美栄子	R2. 2. 13	津波一時避難場所指定の承認
16	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	中町第3ビル管理組合法人	H24. 12. 27	津波一時避難場所指定の承認
17	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	酒田駐車ビル株式会社	H24. 12. 27	津波一時避難場所指定の承認
18	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	山形県立産業技術短期大学校庄内校	H25. 1. 11	津波一時避難場所指定の承認
19	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	株式会社庄交コーポレーション	H25. 1. 22	津波一時避難場所指定の承認
20	津波一時避難場所としての指定に関する協定書	株式会社ホテルα-1酒田	H25. 1. 30	津波一時避難場所指定の承認
21	自然災害等における国有林野の使用に関する協定	庄内森林管理署	H25. 3. 19	自然災害等における国有林の使用等
22	津波発生時における一時避難施設としての指定に関する協定書	酒田共同火力発電株式会社	H30. 1. 16	津波一時避難場所指定の承認
23	一時避難場所としての指定に関する協定書	遊摺部自治会	R2. 3. 10	一時避難場所指定の承認

2 災害危険箇所

2-1 土砂災害危険区域

(1) 地すべり危険箇所

①法指定危険区域

ア 国土交通省所管分

No.	危険区域	所在地	面積 (ha)	地形・地質		活動の状況			地すべりの種類	工事の現況	地域	
				滑 落 崖	沼地・ 湿地・ 池	地質 岩種の 名称	地すべり履歴					周 辺
							発生 数	発生年次				
1	白ヶ沢	白ヶ沢	7.1	有・ 小規模	無	泥岩 泥質凝灰岩	3	大正7年 昭和19年 昭和46年	無	第三紀層地すべり	既成	松山
2	山添	下青沢 字山添	13.4	有	無	シルト質砂岩	1	平成14年	有	第三紀層地すべり	既成	八幡
3	鷺之沢	田沢字 鷺之沢	9.1	有	無	泥岩	1	平成23年	無	第三紀層地すべり	既成	平田

イ 山形県所管分

No.	危険区域	所在地	面積(ha)	地形・地質		保安林等	進治 抄山 状事 況業	指定年月日	地域
				地質区分	岩石の 種類				
1	上青沢	上青沢 字向芦沢	12.7	新第三紀 常禅寺層	凝灰 頁岩	無	一部概成	S47.12.11	八幡
2	君畑	下青沢 字君畑	8.5	新第三紀 鮮新生観音 寺層	シルト岩	有	一部概成	H9.11.25	八幡
3	侍楯	山寺字 侍楯	11.9	新第三紀 北俣累層	黒色泥岩	有	一部概成	H元.9.25	松山
4	北俣	北俣字 イクリ沢	33.8	新第三紀 丸山層	灰色 砂質泥岩	有	一部概成	H2.10.2	平田
5	小林	小林字 久左エ門沢	25.3	新第三紀 北俣累層	泥岩	有	概成	S51.2.20	平田

②山形県所管点検箇所

No.	危険区域	所在地	面積 (ha)	地形・地質		保安 林等	進治 抄山 状事 況業	地域
				地質区分	岩石の 種類			
1	西山	升田字西山	96	第四紀	砂岩	有	一部概成	八幡
2	下泥沢	泥沢字下泥沢	150	第四紀	火山岩	無	無	八幡
3	前山	赤剥字前山	122	新第三紀	砂質泥岩	有	概成	八幡
4	村前	新出字村前	20	新第三紀	砂岩	有	概成	八幡
5	後口山	大蔵字後口山	46	新第三紀	シルト岩	無	無	八幡
6	若神子	大蔵字若神子	17	新第三紀	砂質泥岩	無	無	八幡
7	須郷	成興野字須郷	246	新第三紀	硬質頁岩	有	概成	松山
8	海ヶ沢	北俣字海ヶ沢	18	新第三紀	泥岩	無	一部概成	平田
9	四十八坂	中野俣字四十八坂、円能寺	133	新第三紀	硬質頁岩	無	一部概成	平田
10	上中村	北俣字村野上、上野山、中野俣字宮ノ平	40	新第三紀	泥岩	無	一部概成	平田
11	仁助新田	北俣字下中村、小平沢、荒砥沢、大畑山、山谷字滝谷	74	新第三紀	泥岩	有	概成	平田
12	南田沢	田沢字南田沢、下モ山、堰下、入水沢、北川原	105	新第三紀	泥岩	有	概成	平田
13	丑ヶ沢	田沢字南田沢、谷地、台代、苗代沢、ツツギ沢、田向	76	新第三紀	泥岩	無	一部概成	平田
14	池台	楯山字池台	56	新第三紀	泥岩	有	一部概成	平田
15	寺沢	西坂本字楯前、下モ川原、下モ山	15	新第三紀	泥岩	無	一部概成	平田
16	曲沢	西坂本字曲沢、前田本、下田本、村上村地、中台、譲葉、笹越、寺沢山、楯山	62	新第三紀	泥岩	無	一部概成	平田
17	猫沢	小林字猫沢、久左エ門沢、村中、村下	86	新第三紀	泥岩	無	無	平田
18	浦之山	小林字浦之山、杉沢、村上	60	新第三紀	黒色泥岩	有	概成	平田

(2) がけ崩れ危険箇所

①急傾斜地崩壊危険区域(法指定危険箇所)

No.	箇所名	所在地	地形			人家戸数	急傾斜地崩壊危険区域の指定	施工状況	地域
			傾斜度 (°)	長さ (m)	高さ (m)				
1	法木(2)	飛島字法木甲、乙	37	520	30	38	S46.8.11	概	酒田
2	中村(2)	飛島字中村	34	240	35	3	S46.8.11	概	酒田
3	中村(1)	飛島字中村甲	45	430	35	32	S46.8.11	概	酒田
4	勝浦(2)	飛島字勝浦甲	45	690	37	64	H19.6.26	概	酒田
5	勝浦(1)	飛島字勝浦乙	45	340	27	29	S46.8.11	概	酒田
6	日吉町	日吉町二丁目	45	360	15	30	S48.3.30	概	酒田
7	鍋倉(1)	北沢字鍋倉	34	380	40	19	S49.6.24	中	酒田
8	鍋倉(2)	北沢字鍋倉	39	240	20	8	S46.8.11	概	酒田
9	仁枚田(3)	北沢字仁枚田	45	240	10	10	H5.3.30	概	酒田
10	滝野沢	生石字滝野沢	34	270	20	9	S44.12.26	概	酒田
11	法木(1)	飛島字法木甲	41	90	35	4	S46.8.11	概	酒田
12	下黒川	下黒川字水上	32	220	30	15	S46.8.11	概	八幡
13	福山	福山字内山	34	250	13	17	S44.12.26	概	八幡
14	寺田	寺田字道ノ上	39	270	30	9	S59.7.3	概	八幡
15	上黒川	上黒川字日向平	24	130	22	6	S46.8.11	概	八幡
16	上黒川(2)	上黒川字日向平	39	180	20	4	S60.7.16	概	八幡
17	豊田	草津字豊田	43	610	29	22	S54.9.7	概	八幡
18	三保六	上青沢字三保六	34	260	72	8	S62.11.17	概	八幡
19	南ノ前田	上青沢字南ノ前田	40	330	13	12	H3.3.29	概	八幡
20	小屋渚	北青沢字小屋渚	33	260	15	7	H8.3.29	概	八幡
21	石鉢山	北俣字石鉢山	33	779	23	20	H25.8.23	概	平田
22	備畑	中野俣字備畑	45	190	15	4	S63.3.11	概4	平田
23	小平	田沢字小平	45	410	20	12	S60.4.26	概63	平田
24	山谷	山谷字三ヶ沢	40	680	25	25	H14.12.20	概	平田
25	大畑山	北俣字大畑山	41	240	30	12	H6.3.29	概7	平田
26	下夕村	田沢字下夕村	39	453	20	16	H31.4.26	中	平田

27	下夕村(2)	田沢字下夕村	35	450	30	16	S63. 11. 29	概63	平田
28	菅沼山	田沢字菅沼山	41	140	70	8	H2. 2. 27	概4	平田
29	三ヶ沢	山谷字三ヶ沢	45	500	11	10	H14. 12. 20	概	平田
30	水上	市条字八森	38.6	252	40.7	17	H15. 7. 18	概	八幡
31	家ノ前	北青沢字家ノ前	39	340	14	9	H18. 3. 28	概	八幡
32	後口山	大蔵字後口山	30	157	26	4	H25. 8. 23	概	八幡
33	見渡前	中野俣字見渡前	35	573	20	20	H25. 8. 23	既	平田
34	沢山	中野俣字高楯、沢山	31	160	35	8	H26. 4. 30	既	平田
35	山楯	山楯字北山楯	33.77	259.3	18	7	H26. 12. 16	中	平田
36	吉ヶ沢	北俣字吉ヶ沢	39.02	264.5	13	7	H27. 7. 10	概	平田

②山腹崩壊危険地区

ア 山形県所管一斉点検箇所

No.	箇所名	危険区域の所在地	面積 (ha)	保安林等	治山事業 進捗状況	地域
1	上坂	生石字上坂	4	無	無	酒田
2	内山(1)	福山字内山(1)	8	無	無	八幡
3	下黒沢(1)	大蔵字下黒沢(1)	1	無	一部概成	八幡
4	下黒沢(2)	大蔵字下黒沢(2)	2	有	一部概成	八幡
5	二夕子沢内	大蔵字二夕子沢内	1	無	無	八幡
6	内郷	上青沢字内郷	2	無	概成	八幡
7	中台山	上青沢字中台山	1	無	概成	八幡
8	高森	市条字八森	1	無	概成	八幡
9	道ノ上	寺田字道ノ上	3	有	概成	八幡
10	大道東	南平沢字大道東	1	無	概成	八幡
11	内山(2)	福山字内山	2	有	概成	八幡
12	前山	常禅寺字前山	2	無	無	八幡
13	数河の池	升田字大台野	5	有	一部概成	八幡
14	館山	上北目字中田	1	無	無	松山
15	松木沢	上餅山字元山	1	無	無	松山
16	寺沢	成興野字堰内	1	無	無	松山
17	元山	上餅山字元山	1	無	概成	松山

18	小平沢	北俣字小平沢	1	無	無	平田
19	西之沢	北俣字西之沢	1	無	無	平田
20	鹿島山	北俣字鹿島山	3	有	一部概成	平田
21	琵琶田	北俣字琵琶田	1	無	無	平田
22	押越	中野俣字押越	1	無	概成	平田
23	高楯(1)	中野俣字高楯	1	無	無	平田
24	相掛沢	中野俣字相掛沢	2	有	一部概成	平田
25	菅沼山	田沢字菅沼山	1	有	概成	平田
26	曾根之沢	田沢字曾根之沢	1	無	無	平田
27	大村山	楯山字大村山	1	有	概成	平田
28	三栗谷(1)	山元字三栗谷	1	無	無	平田
29	三栗谷(2)	山元字三栗谷	1	無	一部概成	平田
30	下山田	山元字五百刈	5	有	一部概成	平田
31	水上	山元字水上	1	無	一部概成	平田

③県建築基準条例に基づく危険区域

No.	名称	危険区域の所在地	指定年月日 及び告示番号	指定理由	面積 (ha)	地域
1	滝野沢	生石字滝野沢	S44. 12. 26 県告示第1320号	急傾斜地	0. 52	酒田
2	勝浦(1)	飛島字勝浦乙	S46. 8. 11 県告示第1110号	急傾斜地	1. 85	酒田
3	勝浦(2)	飛島字勝浦甲	H19. 6. 26 県告示第 678号	急傾斜地	4. 08	酒田
4	中村(1)	飛島字中村甲	S46. 8. 11 県告示第1110号	急傾斜地	2. 72	酒田
5	中村(2)	飛島字中村	S46. 8. 11 県告示第1110号	急傾斜地	1. 78	酒田
6	法木(1)	飛島字法木甲	S46. 8. 11 県告示第1110号	急傾斜地	0. 41	酒田
7	法木(2)	飛島字法木甲、乙	S46. 8. 11 県告示第1110号	急傾斜地	2. 75	酒田
8	鍋倉(1)	北沢字鍋倉	S49. 6. 24 県告示第894号	急傾斜地	1. 66	酒田
9	鍋倉(2)	北沢字鍋倉	S46. 8. 11 県告示第1110号	急傾斜地	0. 46	酒田
10	日吉町	日吉町二丁目	S48. 3. 30 県告示第418号	急傾斜地	1. 54	酒田

11	寺田	寺田字道ノ上	S59. 7. 3 県告示第888号	急傾斜地	0.84	八幡
12	福山	福山字内山	S44. 12. 26 県告示第1320号	急傾斜地	0.6	八幡
13	上黒川(1)	上黒川字日向平	S46. 8. 11 県告示第1110号	急傾斜地	3.13	八幡
14	上黒川(2)	上黒川字日向平	S60. 7. 16 県告示第918号	急傾斜地	0.31	八幡
15	下黒川	下黒川字水上	S46. 8. 11 県告示第1110号	急傾斜地	1.73	八幡
16	豊田	草津字豊田	S54. 9. 7 県告示第1516号	急傾斜地	2.06	八幡
17	久左衛門	小林字久左エ門沢	S49. 10. 18 県告示第1522号	地すべり	11.02	平田
18	南田沢	田沢字南田沢	S49. 10. 18 県告示第1522号	がけ崩れ	0.94	平田
19	下夕村(1)	田沢字下夕村	H31. 4. 26 県告示第337号	急傾斜地	2.13	平田
20	下夕村(2)	田沢字下夕村	S63. 11. 29 県告示第1626号	急傾斜地	2.27	平田
21	小平	田沢字小平	S60. 4. 26 県告示第525号	急傾斜地	1.63	平田
22	三保六	上青沢字三保六	S62. 11. 17 県告示第1584号	急傾斜地	1.56	八幡
23	備畑	中野俣字備畑	S63. 3. 11 県告示第295号	急傾斜地	0.53	平田
24	菅沼山	田沢字菅沼山	H2. 2. 27 県告示第264号	急傾斜地	1.02	平田
25	南ノ前田	北青沢字南ノ前田	H3. 3. 29 県告示第364号	急傾斜地	1.39	八幡
26	石鉢山	北俣字石鉢山	H25. 8. 23 県告示第768号	急傾斜地	3.11	平田
27	仁枚田(3)	生石	H5. 3. 30 県告示第336号	急傾斜地	0.71	酒田
28	大畑山	北俣字大畑山	H6. 3. 29 県告示第311号	急傾斜地	2.03	平田
29	小屋渚	北青沢字小屋渚	H8. 3. 29 県告示第362号	急傾斜地	1.42	八幡
30	山谷	山谷字三ヶ沢	H14. 12. 20 県告示第1284号	急傾斜地	1.81	平田
31	三ヶ沢	山谷字三ヶ沢	H14. 12. 20 県告示第1284号	急傾斜地	1.26	平田

32	水上	市条字八森	H15. 7. 18 県告示第742号	急傾斜地	1. 49	八幡
33	家の前	北青沢字家ノ前	H18. 3. 28 県告示第253号	急傾斜地	1. 02	八幡
34	後口山	大蕨字後口山	H25. 8. 23 県告示第767号	急傾斜地	1. 18	八幡
35	見渡前	中野俣字見渡前	H25. 8. 23 県告示第767号	急傾斜地	2. 62	平田
36	沢山	中野俣字高楯、沢山	H26. 4. 30 県告示第443号	急傾斜地	0. 86	平田
37	山楯	山楯字北山楯	H26. 12. 16 県告示第1035号	急傾斜地	1. 4	平田
38	吉ヶ沢	北俣字吉ヶ沢	H27. 7. 10 県告示第627号	急傾斜地	0. 74	平田

(3) 土石流危険区域

①崩壊土砂流出危険地区

ア 山形県所管一斉点検地区

No.	危険区域	危険区域の所在地	保安林等	治山事業 進捗状況	地域
1	上坂沢	北沢字鷹尾山	無	無	酒田
2	鷹尾山	北沢字鷹尾山	無	無	酒田
3	延命寺沢	生石字十二の木	有	概成	酒田
4	十二の木沢	生石字十二の木	有	概成	酒田
5	滝野沢(1)	生石字滝野沢	無	無	酒田
6	勝浦	飛島字勝浦	有	一部概成	酒田
7	法木	飛島字法木	有	一部概成	酒田
8	中村	飛島字中村	有	一部概成	酒田
9	滝野沢(2)	生石字滝野沢	無	一部概成	酒田
10	家ノ前(1)	草津字家ノ上	無	無	八幡
11	家ノ前(2)	草津字家ノ上	無	無	八幡
12	大平	下黒川字大平	有	一部概成	八幡
13	安宝山	新出字安宝山	無	無	八幡
14	内山沢	福山字内山	有	概成	八幡
15	麓山	麓字麓山	無	未成	八幡
16	名無沢	市条字八森	有	一部概成	八幡
17	堂田	市条字堂田	無	無	八幡
18	北沢	寺田字道ノ上	有	概成	八幡
19	喜助川	寺田字道ノ上	有	一部概成	八幡
20	大沢	北平沢字大沢	無	無	八幡
21	盛沢	北平沢字盛沢	無	無	八幡
22	沢の内川	常禅寺字沢ノ内	有	概成	八幡
23	前山	常禅寺字前山	無	無	八幡
24	西沢	大蕨字西	有	一部概成	八幡
25	脇ノ沢	大蕨字脇	有	一部概成	八幡
26	石坂沢	下青沢字山添	有	一部概成	八幡
27	日瀉沢	下青沢字日瀉	有	一部概成	八幡
28	湯平沢	下青沢字湯平沢	有	一部概成	八幡
29	君畑沢	下青沢字君畑	有	一部概成	八幡
30	六助沢	下青沢字六助	無	無	八幡
31	李沢	北青沢字李代	有	概成	八幡
32	向芦沢	上青沢字向芦沢	無	一部概成	八幡
33	家の前沢	北青沢字家ノ前	有	一部概成	八幡
34	内郷沢	上青沢字寒風	有	一部概成	八幡
35	中台山	上青沢字中台山	有	一部概成	八幡
36	姥ヶ沢	上青沢字姥ヶ沢	有	一部概成	八幡
37	内山(2)	福山字内山	有	一部概成	八幡
38	姥ヶ沢(2)	上青沢字姥ヶ沢	有	一部概成	八幡
39	水上	下黒川字水上	無	一部概成	八幡

No.	危険区域	危険区域の所在地	保安林等	治山事業 進捗状況	地域
40	高森	泥沢字高森	無	無	八幡
41	上黒沢	大蕨字上黒沢	有	一部概成	八幡
42	湯の沢	土淵字湯の沢	有	一部概成	松山
43	外山越	字片町	無	無	松山
44	南沢	字総光寺沢	有	一部概成	松山
45	妙光寺沢	字妙香寺沢	無	一部概成	松山
46	見初沢	山寺字見初沢	有	一部概成	松山
47	観音沢	山寺字上野原	有	一部概成	松山
48	関根沢	山寺字上野原	有	一部概成	松山
49	深沢	山寺字侍楯	有	一部概成	松山
50	釣網沢	臼ヶ沢字内畑	有	一部概成	松山
51	堂ヶ沢	臼ヶ沢字内畑	有	一部概成	松山
52	梨の木沢	臼ヶ沢字吉ヶ沢	有	一部概成	松山
53	桑山	臼ヶ沢字桑山	無	概成	松山
54	内山沢	地見興屋字前割	無	一部概成	松山
55	佐々右エ門沢	地見興屋字村東	有	概成	松山
56	又右エ門沢	成興野字村下	有	概成	松山
57	寺沢	成興野字寺沢	有	概成	松山
58	名滝沢	成興野字上堰内	有	概成	松山
59	根堀沢	成興野字須郷	有	概成	松山
60	ドッコ沢	柏谷沢字水上沢	有	概成	松山
61	茂左エ門沢	上餅山字天山	無	一部概成	松山
62	梨太沢	臼ヶ沢字吉ヶ沢	無	一部概成	松山
63	大月沢	山楯字北山	無	無	平田
64	大井戸沢	山楯字南山	無	一部概成	平田
65	大沢	山谷字堤廻	無	概成	平田
66	北の沢	山谷字内山	無	無	平田
67	荒砥沢	北俣字大畑山	有	一部概成	平田
68	丸山川	北俣字西沢	有	一部概成	平田
69	センチロウ沢	北俣字石原台	有	一部概成	平田
70	大杉沢	北俣字鹿島山	有	一部概成	平田
71	クヅレ沢	北俣字鹿島	有	一部概成	平田
72	水上沢	北俣字海ヶ沢	有	無	平田
73	小槌山	北俣字小槌山	無	無	平田
74	西ノ沢	北俣字西之沢	無	無	平田
75	宮ノ沢	中野俣字備畑	無	無	平田
76	天下沢	中野俣字天下沢	無	無	平田
77	引之沢	中野俣字引之沢	無	無	平田
78	長根沢	田沢字長根	無	無	平田
79	八森沢	田沢字八森	無	無	平田
80	地獄沢	田沢字荒町	無	無	平田
81	小平上	田沢字小平上	無	無	平田
82	曾根沢	田沢字小女房	無	概成	平田

No.	危険区域	危険区域の所在地	保安林等	治山事業 進捗状況	地域
83	入水沢	田沢字中村後口	有	一部概成	平田
84	大沢	田沢字高森	有	一部概成	平田
85	小沢	田沢字田沢新田	無	概成	平田
86	沢之内沢	田沢字田沢新田	有	概成	平田
87	木酩沢	田沢字桃平	無	一部概成	平田
88	長左エ門沢	楯山字大台	有	一部概成	平田
89	善五郎沢	楯山字村前	有	一部概成	平田
90	馬下沢	山元字馬下沢	有	概成	平田
91	庄右エ門沢	山元字五百刈	有	一部概成	平田
92	五百刈沢	山元字五百刈	有	概成	平田
93	三栗谷沢	山元字滝之下	無	無	平田
94	水上沢	山元字坂本	無	概成	平田
95	喜平沢	山元字上千刈田	有	一部概成	平田
96	千刈田沢	山元字下千刈田	有	一部概成	平田
97	百合草沢	西坂本字百合草沢	無	無	平田
98	浦の沢(1)	小林字浦之沢	有	一部概成	平田
99	村前(2)	楯山字村前	有	一部概成	平田
100	岡谷地	北俣字岡谷地	無	無	平田
101	長根山	中野俣字長根山	有	一部概成	平田
102	千刈田	山元字上千刈田	有	一部概成	平田
103	浦の沢(2)	小林字浦之山	有	一部概成	平田
104	鍋倉	田沢字鍋倉	有	一部概成	平田

(4) 山地災害危険地区（林野庁所管一斉点検地区）

①山腹崩壊危険地区

No.	地区名	位置	直接保全公共施設			危険度 ランク
			人家 戸数	種類	数量	
1	日向川	酒田市升田大台外5国有林	0	林道	200m	C
2	十二滝	酒田市北俣奥山国有林	0	市道	200m	B

②地すべり危険地区

No.	地区名	位置	直接保全公共施設			危険度 ランク
			人家 戸数	種類	数量	
1	小屋渚	酒田市北青沢家の前国有林	15	国道	50m	A
				町道	30m	

③崩壊土砂流出危険地区

No.	地区名	位置	直接保全公共施設			危険度 ランク
			人家 戸数	種類	数量	
1	小林川	酒田市小林川上外15国有林	26	公民館	1施設	B
				町道	1000m	
				農道	1040m	
				田	24ha	
				畑	14ha	

2-2 雪崩危険箇所

(1) 国土交通省所管点検箇所

No.	箇所名	所在地	危険斜面面積 (m^2)	平均傾斜度 (度)	既往最大積雪深 (cm)	人家戸数	公共的建物	地域
1	法木	飛島字法木	34,300	39	68	43	無	酒田
2	中村(1)	飛島字中村	5,000	39	68	0	有	酒田
3	中村(2)	飛島字中村	12,700	45	68	33	有	酒田
4	勝浦(1)	飛島字勝浦	33,900	45	68	34	有	酒田
5	勝浦(2)	飛島字勝浦	12,300	39	68	21	有	酒田
6	北千日町	北千日町	14,400	22	100	5	無	酒田
7	船場町一丁目	船場町一丁目	1,200	40	100	5	無	酒田
8	長面	北沢字長面	25,600	35	100	12	無	酒田
9	鍋倉(1)	北沢字鍋倉	23,200	30	100	10	無	酒田
10	鍋倉(2)	北沢字鍋倉	4,600	34	100	5	無	酒田
11	生石	生石字十二の木	23,100	27	100	11	無	酒田
12	野手南(1)	北沢字野手南	8,700	29	100	8	無	酒田
13	野手南(2)	北沢字野手南	12,200	31	100	7	無	酒田
14	矢流川(1)	生石字矢流川	4,900	30	100	6	無	酒田
15	矢流川(2)	生石字矢流川	9,400	21	100	4	無	酒田
16	ニツ山	生石字ニツ山	11,300	28	100	1	無	酒田
17	滝野沢(2)	生石字滝野沢	4,900	39	100		無	酒田
18	境山	黒森字境山	3,800	25	100		無	酒田
19	金生沢	北沢字金生沢	800	45	100	1	無	酒田
20	滝野沢(1)	生石字滝野沢	2,000	34	100		無	酒田
21	草津(3)	草津字豊田	8,840	36	268	5	無	八幡
22	草津(2)	草津字豊田	5,440	37	268	7	有	八幡
23	草津(1)	草津字豊田	26,880	27	268	5	無	八幡
24	上黒川	上黒川字日光平	59,600	40	100	14	有	八幡
25	赤剥	赤剥字村腰	6,800	36	268	6	有	八幡
26	下黒川	下黒川字楯坂	239,700	24	100	39	有	八幡
27	新出(2)	新出字村ノ下	19,110	23	100	5	無	八幡
28	福山	福山字上山本	35,090	30	100	28	有	八幡
29	石田	大蕨字石田	10,205	39	100	5	無	八幡

30	前田	大蕨字前田	12750	28	100	6	有	八幡
31	脇	大蕨字脇	9,720	34	100	6	有	八幡
32	内郷	上青沢字内郷	5,250	37	268	5	無	八幡
33	三保六	上青沢字三保六	16,800	35	268	10	有	八幡
34	新日向川発電所	下黒川字山ノ下	10,580	27	100	0	有	八幡
35	北青沢(2)	北青沢字小屋淵	23,290	33	268	11	有	八幡
36	北青沢(3)	北青沢字小屋淵	17,280	28	268	7	無	八幡
37	常禅寺	常禅寺字前山	49,710	26	100	9	有	八幡
38	市条(1)	市条字上川原	33,930	27	100	22	無	八幡
39	市条(2)	市条字水上	6,480	34	100	9	無	八幡
40	寺田(2)	寺田字道ノ上	12,960	34	100	5	無	八幡
41	寺田(3)	寺田字道ノ上	10,020	25	100	7	無	八幡
42	寺田(4)	寺田字道ノ上	15,680	27	100	7	無	八幡
43	北平沢	北平沢字大沢	6,250	37	100	6	無	八幡
44	草津発電所	草津字芦巻	2,340	18	268	0	無	八幡
45	林ノ下	草津字林ノ下	4,740	20	268	1	有	八幡
46	上村	泥沢字上村	5,520	25	268	4	無	八幡
47	宝泉田	上黒川字宝泉田	12,420	37	100	3	無	八幡
48	中道(1)	新出字中道	12,770	37	100	3	無	八幡
49	中道(2)	新出字中道	5,060	32	100	2	無	八幡
50	木ノ下	福山字木ノ下	12,300	33	100	2	無	八幡
51	下山本	福山字下山本	5,800	30	100	3	無	八幡
52	楯山	麓字楯山	1,500	23	100	2	無	八幡
53	楯ノ腰	麓字楯ノ腰	1,810	23	100	1	有	八幡
54	西	大蕨字西	2,470	28	100	1	無	八幡
55	石田	大蕨字石田	5,750	28	100	2	無	八幡
56	日潟	下青沢字日潟	3,220	29	100	2	無	八幡
57	大平沢	下青沢字大平沢	1,610	27	100	1	無	八幡
58	君畑	下青沢字君畑	14,030	25	268	1	無	八幡
59	下黒沢	大蕨字下黒沢	4,830	19	100	3	無	八幡
60	上黒沢	大蕨字上黒沢	480	40	100	1	無	八幡
61	ニ夕子沢北	大蕨字ニ夕子沢北	9,320	29	268	4	無	八幡

62	草田	下青沢字草田	5,870	33	268	1	無	八幡
63	内郷	上青沢字内郷	6,330	29	268	1	無	八幡
64	大芦沢(1)	北青沢字大芦沢	6,440	25	268	1	無	八幡
65	中台山	上青沢字中台山	4,600	23	268	1	無	八幡
66	堂田(1)	市条字堂田	3,680	31	100	4	無	八幡
67	堂田(2)	市条字堂田	3,800	33	100	4	無	八幡
68	盛沢	北平沢字盛沢	2,190	23	100	1	有	八幡
69	大道東	南平沢字大道東	4,490	27	100	3	無	八幡
70	向芦沢	上青沢字向芦沢	7,360	39	268	1	有	八幡
71	臼ヶ沢	臼ヶ沢字池田通	11,250	27	154	8	有	松山
72	成興野(1)	成興野字上堰内	22,440	36	154	12	有	松山
73	成興野(2)	成興野字上堰内	12,825	32	154	6	無	松山
74	引地	引地字宅地	930	29	82	1	無	松山
75	下新田	地見興屋字下新田	2,700	29	154	2	無	松山
76	成沢	成興屋字成沢	17,330	22	154	4	無	松山
77	山楯	山楯	26,400	30	82	8	無	平田
78	田沢新田	田沢字田沢新田	17,500	27	82	5	無	平田
79	大柳	檜橋字大柳	3,200	23	82	1	有	平田
80	山谷新田	山谷新田字西沢	9,300	45	82	6	無	平田
81	三栗谷	山元字三栗谷	53,500	21	210	5	有	平田
82	鹿島(2)	北俣字鹿島	47,300	27	170	7	無	平田
83	鹿島(1)	北俣字鹿島	42,600	28	170	5	有	平田
84	丸山村	北俣字丸山村	24,200	27	170	7	無	平田
85	進藤	中野俣字進藤前	15,800	27	170	9	無	平田
86	中里(1)	中野俣字中里	13,800	23	170	5	無	平田
87	小平沢	北俣字小平沢	49,700	20	82	7	無	平田
88	大畑山	北俣字大畑山	38,300	23	82	11	無	平田
89	長根	田沢字長根	3,900	45	82	6	無	平田
90	下夕村(1)	田沢字下夕村	32,900	30	82	9	有	平田
91	下夕村(2)	田沢字下夕村	27,700	27	82	11	無	平田
92	菅沼山	田沢字菅沼山	26,100	38	82	8	無	平田
93	小平	田沢字小平	14,300	34	82	9	無	平田
94	小女房	田沢字小女房	36,000	30	82	6	無	平田
95	海ヶ沢(1)	北俣字海ヶ沢	600	36	170	1	無	平田
96	海ヶ沢(2)	北俣字海ヶ沢	4,900	27	170	2	無	平田

97	琵琶田	北俣字琵琶田	5,500	29	170	1	無	平田
98	滝之口	北俣字滝之口	6,600	24	170	2	無	平田
99	小向	北俣字小向	12,300	24	170	-	無	平田
100	道屋敷	北俣字道屋敷	10,800	28	170	3	無	平田
101	吉ヶ沢(1)	北俣字吉ヶ沢	2,800	26	170	2	無	平田
102	吉ヶ沢(2)	北俣字吉ヶ沢	1,400	35	170	1	無	平田
103	西野沢	北俣字西野沢	2,700	27	170	1	無	平田
104	石鉢山(1)	北沢字石鉢山	4,000	29	170	2	無	平田
105	石鉢山(2)	北俣字石鉢山	9,700	25	170	4	無	平田
106	本宮	北俣字本宮	2,200	31	170	1	無	平田
107	見渡前	中野俣字見渡前	12,300	29	170	3	無	平田
108	中里(2)	中野俣字中里	14,400	29	170	4	無	平田
109	円道	北俣字円道	8,200	33	82	4	無	平田
110	菅沼	田沢字菅沼	36,400	25	82	4	無	平田
111	杉沢	小林字杉沢	20,200	31	210	2	無	平田
112	南田沢	田沢字南田沢	1,400	23	82	1	無	平田
113	堰口裏	田沢字堰口裏	4,000	34	82	2	無	平田
114	岩花	楯山字岩花	6,800	27	82	3	無	平田
115	村前	楯山字村前	1,600	39	82	1	無	平田
116	小女房(2)	田沢字小女房	6,100	33	82	4	無	平田
117	仲村(1)	田沢字仲村	2,200	50	82	2	無	平田
118	仲村(2)	田沢字仲村	2,400	55	82	2	無	平田
119	中島	田沢字中島	16,500	27	82	4	無	平田
120	村地	西坂本字村地	7,700	22	210	3	無	平田
121	五百刈(1)	山元字五百刈	2,600	36	210	1	無	平田
122	五百刈(2)	山元字五百刈	2,200	31	210	1	無	平田
123	水上	山元字水上	13,300	35	210	2	無	平田
124	山楯(2)	山楯	4,700	20	82	5	無	平田
125	滝谷	山谷字滝谷	6,700	30	82	2	無	平田

(2) 山形県所管点検箇所

No.	箇所名	所在地	危険斜面面積 (m^2)	平均傾斜度 (度)	既往最大積雪深 (cm)	人家戸数	公共の建物	地域
1	西山	升田字西山	2,000	37	262	0	無	八幡

2-3 農業用ため池 (1) 防災重点ため池

R8.1月現在

No	名称	所在地	管理・所有者	堤高(m)	堤頂長(m)	貯水量(m ³)	受益面積(ha)	地域	管理・所有者
1	ニツ山	生石字大森山	生石自治会	4.4	37.0	6,000	10.0	酒田	生石自治会
2	堤頭	生石字北山	滝野沢自治会	5.9	45.0	8,000	0.0	酒田	滝野沢自治会
3	庄助沼	生石字滝野沢	滝野沢自治会	2.4	110.0	4,000	15.0	酒田	滝野沢自治会
4	大堤ため池	北沢字入ノ沢	寺内自治会	6.0	42.0	60,000	10.5	酒田	寺内自治会
5	桑の木ため池	北沢字小倉山	金生沢自治会	5.4	36.0	30,000	3.0	酒田	金生沢自治会
6	下堤ため池	北沢字小倉山	金生沢自治会	3.4	27.0	8,000	3.0	酒田	金生沢自治会
7	中沢ため池	北沢字中沢	金生沢自治会	4.7	32.0	6,000	0.0	酒田	金生沢自治会
8	泉谷地	生石字笹山	大町溝土地改良区	13.7	191.5	380,000	73.0	酒田	大町溝土地改良区
9	柳沢	生石字平林	大町溝土地改良区	10.9	80.0	106,000	177.0	酒田	大町溝土地改良区
10	通越ため池	北沢字通越	日向川土地改良区	11.0	61.0	108,000	134.0	酒田	日向川土地改良区
11	古堂ため池	北沢字通越	日向川土地改良区	8.0	44.0	62,500	67.0	酒田	日向川土地改良区
12	若王寺沼	生石字大森山	酒田市	1.9	35.0	3,000	0.0	酒田	酒田市
13	荒堤	生石字大森山	酒田市	4.8	50.0	6,000	10.0	酒田	酒田市
14	菅沼	生石字大森山	酒田市	2.5	61.0	8,000	0.0	酒田	酒田市
15	数河ため池	升田字西山	日向川土地改良区	12.2	116.0	457,000	4,564	八幡	日向川土地改良区
16	堂見沢ため池	下青沢(国有林)	日向川土地改良区	19.5	145.0	300,000	2,985	八幡	日向川土地改良区
17	五台ため池	下青沢字五台	日向川土地改良区	10.3	215.0	192,000	2,985	八幡	日向川土地改良区
18	蛇場見ため池	常禅寺字蛇場見	常禅寺自治会	5.2	28.0	15,000	15.0	八幡	常禅寺自治会
19	作之丞沼	大蔵字滝山	個人	3.4	60.0	20,000	2.4	八幡	後藤孝之助
20	六助東山ため池	下青沢字蔵台	個人	6.3	60.0	40,000	3.0	八幡	高橋 泉
21	前貝西沼ため池	大蔵字東前貝	二タ子自治会	6.2	32.0	25,000	10.0	八幡	二タ子自治会
22	地見興屋沼	地見興屋字内山	地見興屋自治会	4.3	55.0	3,000	2.0	松山	地見興屋自治会
23	大ため池	山寺字見初沢	酒田市	7.3	67.0	7,000	0.0	松山	酒田市
24	ドコ堤	字片町	ドコ沼利用組合	7.0	43.0	22,000	2.0	松山	ドコ沼利用組合
25	三左エ門堤	山寺字上野原	三左エ門堤水利組合	1.9	20.0	2,000	0.0	松山	三左エ門堤水利組合
26	ドヘイ坂堤	山寺字内山	個人	4.3	25.0	2,000	0.0	松山	三浦彰
27	河童沼	総光寺沢	個人	3.6	22.0	400	0.0	松山	富樫政則
28	帝石堤	石名坂字金坂	石名坂自治会	2.7	32.0	3,000	0.0	松山	石名坂自治会
29	西山堤 1	山谷字西山	西山堤水利組合	5.0	126.0	24,000	2.0	平田	西山堤水利組合
30	西山堤 2	山谷字西山	西山堤水利組合	2.6	44.0	1,200	2.0	平田	西山堤水利組合
31	山谷	山谷字堤廻	大町溝土地改良区	7.5	130.0	204,000	54.2	平田	大町溝土地改良区
33	金谷	山谷字西沢入	大町溝土地改良区	9.0	101.0	188,750	72.6	平田	大町溝土地改良区

(2) 防災重点ため池以外の農業用ため池

No	名称	所在地	管理・所有者	堤高(m)	堤頂長(m)	貯水量(m ³)	受益面積(ha)	地域	管理・所有者
1	高清水ため池	北沢字通越	北境自治会	4.9	19.0	5,000	23.0	酒田	北境自治会
2	中堤ため池	北沢字八森	寺内自治会	4.8	28.0	20,000	10.0	酒田	寺内自治会
3	治兵エため池	北沢字小倉山	金生沢自治会	2.8	18.0	2,000	3.0	酒田	金生沢自治会
4	柳沢旧	北沢字柳沢	大町溝土地改良区	7.7	65.0	17,000	177.0	酒田	大町溝土地改良区
5	よし堤	生石字大森山	酒田市	3.8	20.0	2,000	0.0	酒田	酒田市
6	わっぱ堤	生石字大森山	酒田市	2.8	25.0	2,000	0.0	酒田	酒田市
7	鷹尾堤	生石字南山	個人	3.5	43.0	3,675	0.0	酒田	日向郁夫他3名
8	北谷池ため池	新出字安宝山	個人	2.6	45.0	1,000	2.0	八幡	池田敏夫
9	大台1号温水ため池	草津字石橋台	大台地区管理委員会	2.8	93.0	2,000	40.0	八幡	大台地区管理委員会
10	大台2号温水ため池	草津字石橋台	大台地区管理委員会	2.9	241.0	12,000	40.0	八幡	大台地区管理委員会
11	上野山ため池	常禅寺字上野山	個人	2.6	78.0	2,000	0.2	八幡	堀恒夫
12	源蔵沼ため池	赤剥字前山	酒田市	2.4	16.0	2,000	0.0	八幡	(酒田市)
13	水上沼ため池	泥沢字水上	泥沢自治会	2.4	30.0	3,000	8.3	八幡	泥沢自治会
14	仁太沼ため池	泥沢字家ノ上	泥沢自治会	2.0	20.0	3,600	9.2	八幡	泥沢自治会
15	臼台沼ため池	泥沢字大峯	泥沢自治会	2.0	12.0	15,000	9.5	八幡	泥沢自治会
16	舞鶴山ため池	麓字舞鶴山	個人	1.5	95.0	3,000	0.0	八幡	堀勝幸
17	扇台ため池	常禅寺字前山	個人	2.9	37.0	3,000	0.0	八幡	堀博一
18	高森1号ため池	下青沢字高森	個人	3.1	28.0	12,000	2.0	八幡	高橋 泉
19	高森2号ため池	下青沢字高森	個人	5.7	46.0	10,000	2.0	八幡	高橋 泉
20	蔵台上ため池	下青沢字蔵台	個人	2.7	24.0	15,000	2.0	八幡	高橋 泉
21	蔵台下ため池	下青沢字蔵台	個人	4.6	9.0	15,000	2.0	八幡	高橋 泉
22	ハンノ木谷地ため池	下青沢字堂見沢	大平沢自治会	5.9	10.0	8,000	5.0	八幡	大平沢自治会
23	作兵エ谷地ため池	下青沢字堂見沢	大平沢自治会	3.7	30.0	20,000	14.0	八幡	大平沢自治会
24	東前貝ため池	大蔵字東前貝	個人	6.8	32.0	6,000	2.0	八幡	池田弘一
25	前貝新ため池	泥沢字大峯	二夕子自治会	5.0	23.0	10,000	10.0	八幡	二夕子自治会
26	前貝東沼ため池	大蔵字東前貝	二夕子自治会	3.3	27.0	5,000	0.0	八幡	二夕子自治会
27	安宝山1号ため池	新出字安宝山	個人	2.8	49.0	1,500	1.3	八幡	阿曾俊夫
28	谷地ため池	下黒川字谷地田	谷地田管理委員会	6.0	37.0	2,000	7.0	八幡	谷地田管理委員会
29	君畑1号ため池	下青沢字君畑	日向川土地改良区	4.0	65.0	28,000	4.0	八幡	日向川土地改良区
30	君畑2号ため池	下青沢字君畑	日向川土地改良区	5.0	50.0	12,000	4.0	八幡	日向川土地改良区
31	家の上ため池	泥沢字大峯	泥沢自治会	5.4	63.0	3,900	8.3	八幡	泥沢自治会
32	下黒川工区ため池	下黒川字北平	酒田市	3.7	33.0	3,100	5.4	八幡	酒田市
33	泥沢工区ため池	大蔵字西前貝	酒田市	8.4	70.0	5,500	9.4	八幡	酒田市
34	重倉工区ため池	升田字重倉	酒田市	6.3	55.0	9,800	17.9	八幡	酒田市

35	寺西ため池	北青沢字家の前	個人	7.0	40.0	2,400	0.7	八幡	荒生豊
36	市右エ門の堤	北青沢字塚沢	個人	4.0	25.0	1,200	0.0	八幡	相蘇市雄
37	オドヤ堤	字北町	オドヤ堤利用組合	11.0	24.0	1,800	2.0	松山	オドヤ堤利用組合
38	道栄堤	土淵字新田町	堰上新田管理組合	4.4	50.0	3,600	27.8	松山	堰上新田管理組合
39	奥堤	茗ヶ沢字沢尻	茗ヶ沢自治会	4.9	23.0	1,300	3.0	松山	茗ヶ沢自治会
40	餅山堤(1)	下餅山字村下	下餅山溜池水利組合	5.1	35.0	2,100	1.5	松山	下餅山溜池水利組合
41	餅山堤(2)	下餅山字村下	下餅山溜池水利組合	4.2	30.0	1,600	1.5	松山	下餅山溜池水利組合
42	楯之腰堤	山寺字楯之腰	個人	2.4	65.0	1,500	0.0	松山	鈴木盛広
43	作右エ門堤	土淵字早坂	個人	3.2	35.0	600	0.8	松山	後藤幸一
44	寺田池	山谷字滝谷	個人	2.8	37.0	1,200	2.6	平田	石黒正昭
45	西沢堤(マッタブリ沼)	常禅寺字前山	西沢堤関係者	5.7	61.0	60,000	8.0	平田	西沢堤
46	山楯工区ため池	山楯字北山	酒田市	6.8	131.6	22,000	37.8	平田	酒田市
47	大谷地の堤	山谷字鷹尾山	個人	1.2	25.0	600	0.3	平田	渡曾健
48	玉之池	檜橋字大柳	檜橋生産組合	1.7	23.0	1,200	0.3	平田	檜橋生産組合

2-4 道路落石等危険箇所

No.	路線名	所在地	危険種別	対策状況	地区
1	一般国道344号	北青沢(1)	落石・崩壊	対策済	八幡
2	一般国道344号	北青沢(5)	落石・崩壊	対策済	八幡
3	一般国道344号	北青沢(6)	落石・崩壊	対策済	八幡
4	一般国道344号	北青沢(8)	落石・崩壊	対策済	八幡
5	一般国道344号	北青沢(9)	落石・崩壊	対策済	八幡
6	一般国道344号	北青沢(12)	落石・崩壊	対策済	八幡
7	一般国道344号	北青沢(13)	落石・崩壊	対策済	八幡
8	一般国道344号	北青沢(14)	落石・崩壊	対策済	八幡
9	一般国道344号	北青沢(15)	落石・崩壊	対策済	八幡
10	一般国道344号	北青沢(16)	落石・崩壊	対策済	八幡
11	一般国道344号	北青沢(17)	落石・崩壊	対策済	八幡
12	一般国道344号	北青沢(18)	落石・崩壊	対策済	八幡
13	一般国道344号	北青沢(19)	落石・崩壊	対策済	八幡
14	一般国道344号	北青沢(20)	落石・崩壊	対策済	八幡
15	一般国道344号	北青沢(21)	落石・崩壊	対策済	八幡
16	一般国道344号	大蕨	落石・崩壊	対策済	八幡
17	一般県道平田鮭川線	山元(3)	落石・崩壊	対策済	平田
18	一般県道田沢下新田線	小林(2)	落石・崩壊	対策済	平田
19	一般国道344号	北青沢(8)	岩盤崩壊	対策済	八幡
20	一般国道344号	北青沢(16)	岩盤崩壊	対策済	八幡
21	一般国道344号	北青沢(2)	雪崩	対策済	八幡
22	一般国道344号	北青沢(16)	雪崩	対策済	八幡
23	一般県道鳥海公園青沢線	草津	雪崩	対策済	八幡
24	一般国道344号	北青沢	土石流	カルテ対応	八幡
25	一般国道344号	北青沢	盛土	対策済	八幡
26	一般県道海ヶ沢松山線	山寺	盛土	カルテ対応	松山
27	一般県道鳥海公園青沢線	草津	擁壁	対策済	八幡
28	一般県道升田観音寺線	下黒川	橋梁基礎の洗掘	対策不要	八幡
29	主要地方道酒田鶴岡線	坂野辺新田	地吹雪	対策済	酒田
30	一般県道生石酒田停車場線	熊野田	地吹雪	対策済	酒田
31	一般県道生石酒田停車場線	漆曾根	地吹雪	未対策	酒田
32	一般県道比子八幡線	宮内	地吹雪	対策済	酒田
33	一般県道北境曙線	漆曾根	地吹雪	対策済	酒田
34	一般県道北境曙線	大多新田	地吹雪	対策済	酒田

2-5 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

No.	指定区域名	箇所番号	地域	所在地	自然現象の種類	人家戸数	公共施設等	指定年月日	
								土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)
1	多宝沢-1	32-016-1	酒田	飛島字法木乙	土石流	5	1	H19. 4. 3	-
2	多宝沢-2	32-016-2	酒田	飛島字法木乙	土石流	5	1	H19. 4. 3	-
3	法木沢	32-017	酒田	飛島字法木乙	土石流	7	-	H19. 4. 3	-
4	高森沢	32-018	酒田	飛島字中村甲	土石流	-	2	H19. 4. 3	-
5	剣ヶ峰沢	32-019	酒田	飛島字中村甲	土石流	4	4	H19. 4. 3	-
6	中村沢	32-020	酒田	飛島字中村甲	土石流	12	-	H19. 4. 3	-
7	しらせ谷	32-021	酒田	飛島字勝浦甲	土石流	8	3	H19. 4. 3	-
8	船見沢	32-022	酒田	飛島字勝浦乙	土石流	13	5	H19. 4. 3	-
9	宮谷沢	32-023	酒田	飛島字勝浦乙	土石流	5	4	H19. 4. 3	-
10	法木	32-027	酒田	飛島字法木甲	土石流	9	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
11	中村	32-028	酒田	飛島字中村甲	土石流	-	2	H19. 4. 3	H19. 4. 3
12	中沢川1	32-002	酒田	北沢字仁枚田	土石流	33	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
13	中沢川2	32-003	酒田	北沢字仁枚田	土石流	30	-	H19. 4. 3	-
14	木ノ木沢	32-004	酒田	北沢字仁枚田	土石流	27	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
15	金生沢川	32-006	酒田	北沢字野手南	土石流	26	-	H19. 4. 3	-
16	北金生沢川	32-007	酒田	北沢字野手南	土石流	26	-	H19. 4. 3	-
17	金生沢1-1	32-008-1	酒田	北沢字野手南	土石流	32	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
18	金生沢1-2	32-008-2	酒田	北沢字野手南	土石流	32	-	H19. 4. 3	-
19	小平沢	43-003	平田	北俣字大畑山	土石流	9	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
20	不動様沢	43-004	平田	北俣字円道寺	土石流	10	1	H19. 4. 3	H19. 4. 3
21	仁助新田	43-005	平田	北俣字仁助新田	土石流	10	1	H19. 4. 3	H19. 4. 3
22	大沢	43-006	平田	北俣字仁助新田	土石流	18	-	H19. 4. 3	-
23	トウジロウ沢	43-026	平田	北俣字本宮	土石流	3	-	H19. 4. 3	-
24	イゾウ沢	43-027	平田	北俣字本宮	土石流	11	-	H19. 4. 3	-
25	本宮	43-028	平田	北俣字本宮	土石流	3	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
26	岡谷地沢	43-049	平田	北俣字西之沢	土石流	5	-	H19. 4. 3	-
27	大畑町	43-539	平田	北俣字下中村	土石流	3	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
28	仁右ヱ門沢	43-021	平田	中野俣字中里	土石流	17	2	H19. 4. 3	-
29	藤沢川	43-043	平田	中野俣字中里	土石流	-	-	H19. 4. 3	-
30	山谷2	43-055	平田	山谷	土石流	8	-	H19. 4. 3	-
31	山谷1	43-056	平田	山谷	土石流	3	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
32	中村2-1	1-7202-1	酒田	飛島字中村	急傾斜地の崩壊	2	1	H19. 4. 3	H19. 4. 3
33	中村2-2	1-7202-2	酒田	飛島字中村	急傾斜地の崩壊	3	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
34	仁枚田1	1-7210	酒田	北沢字仁枚田	急傾斜地の崩壊	2	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
35	仁枚田2	1-7211	酒田	北沢字仁枚田	急傾斜地の崩壊	7	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
36	矢流川	1-7213	酒田	生石字矢流川	急傾斜地の崩壊	8	1	H19. 4. 3	H19. 4. 3
37	本宮1	2-8401	平田	北俣字本宮	急傾斜地の崩壊	3	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
38	本宮2	2-8402	平田	北俣字本宮	急傾斜地の崩壊	-	1	H19. 4. 3	H19. 4. 3
39	中里	2-8404	平田	中野俣字中里	急傾斜地の崩壊	5	-	H19. 4. 3	H19. 4. 3
40	市条二区2	41-004	八幡	市条	土石流	23	1	H20. 1. 29	H20. 1. 29
41	市条二区1	41-005	八幡	市条	土石流	8	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
42	小平1	41-057	八幡	市条、北平沢	土石流	3	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29

No.	指定区域名	箇所番号	地域	所在地	自然現象の種類	人家戸数	公共施設等	指定年月日	
								土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
43	寺田6	41-019	八幡	市条、北平沢	土石流	12	-	H20. 1. 29	-
44	寺田5	41-020	八幡	市条、北平沢	土石流	13	-	H20. 1. 29	-
45	寺田4	41-021	八幡	寺田	土石流	7	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
46	寺田3	41-022	八幡	寺田	土石流	7	-	H20. 1. 29	-
47	寺田1	41-023	八幡	寺田、市条	土石流	12	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
48	寺田2	41-056	八幡	寺田	土石流	3	2	H20. 1. 29	H20. 1. 29
49	平沢1	41-026	八幡	北平沢	土石流	11	2	H20. 1. 29	-
50	平沢3	41-024	八幡	南平沢、北平沢、北沢	土石流	8	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
51	平沢2	41-025	八幡	南平沢、北沢	土石流	8	-	H20. 1. 29	-
52	下黒川	41-003	八幡	下黒川	土石流	-	1	H20. 1. 29	H20. 1. 29
53	新出1	41-001	八幡	新出	土石流	3	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
54	新出2	41-027	八幡	新出	土石流	4	1	H20. 1. 29	H20. 1. 29
55	新出3	41-038	八幡	新出	土石流	1	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
56	新出4	41-H001	八幡	新出	土石流	-	1	H20. 1. 29	-
57	新出5	41-H002	八幡	新出	土石流	-	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
58	家ノ前	41-010	八幡	北青沢	土石流	13	3	H20. 1. 29	-
59	女殺沢川	41-016	八幡	北青沢、上青沢	土石流	3	2	H20. 1. 29	H20. 1. 29
60	貝沢	41-017	八幡	北青沢	土石流	4	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
61	小屋淵川	41-018	八幡	北青沢	土石流	18	2	H20. 1. 29	H20. 1. 29
62	芦沢	41-043	八幡	北青沢	土石流	2	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
63	塚沢	41-044	八幡	北青沢	土石流	-	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
64	中台	41-009	八幡	上青沢	土石流	3	-	H20. 1. 29	-
65	法木2	1-7201	酒田	飛島	急傾斜地の崩壊	37	1	H20. 1. 29	H20. 1. 29
66	中村1-1	1-7203-1	酒田	飛島	急傾斜地の崩壊	11	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
67	中村1-2	1-7203-2	酒田	飛島	急傾斜地の崩壊	7	3	H20. 1. 29	H20. 1. 29
68	中村1-3	1-7203-3	酒田	飛島	急傾斜地の崩壊	13	5	H20. 1. 29	H20. 1. 29
69	勝浦2-1	1-7204-1	酒田	飛島	急傾斜地の崩壊	21	9	H20. 1. 29	H20. 1. 29
70	勝浦2-2	1-7204-2	酒田	飛島	急傾斜地の崩壊	23	13	H20. 1. 29	H20. 1. 29
71	勝浦2-3	1-7204-3	酒田	飛島	急傾斜地の崩壊	10	5	H20. 1. 29	H20. 1. 29
72	勝浦1-1	1-7205-1	酒田	飛島	急傾斜地の崩壊	5	9	H20. 1. 29	H20. 1. 29
73	勝浦1-2	1-7205-2	酒田	飛島	急傾斜地の崩壊	13	3	H20. 1. 29	H20. 1. 29
74	法木1-1	2-7201-1	酒田	飛島	急傾斜地の崩壊	6	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
75	法木1-2	2-7201-2	酒田	飛島	急傾斜地の崩壊	4	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
76	野手南	1-7209	酒田	北沢	急傾斜地の崩壊	3	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
77	仁枚田3	1-7212	酒田	北沢	急傾斜地の崩壊	7	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
78	野手南2	2-7202	酒田	北沢	急傾斜地の崩壊	3	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
79	石鉢山	1-8404	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	7	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
80	大畑山	1-8410	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	10	1	H20. 1. 29	H20. 1. 29
81	山谷-1	1-8409-1	平田	山谷	急傾斜地の崩壊	6	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
82	山谷-2	1-8409-2	平田	山谷	急傾斜地の崩壊	1	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
83	山谷-3	1-8409-3	平田	山谷	急傾斜地の崩壊	1	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
84	山谷-4	1-8409-4	平田	山谷	急傾斜地の崩壊	1	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
85	山谷-5	1-8409-5	平田	山谷	急傾斜地の崩壊	5	1	H20. 1. 29	H20. 1. 29

No.	指定区域名	箇所番号	地域	所在地	自然現象の種類	人家戸数	公共施設等	指定年月日	
								土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
86	三ヶ沢	2-8406	平田	山谷	急傾斜地の崩壊	8	1	H20. 1. 29	H20. 1. 29
87	寺田	1-8202	八幡	寺田	急傾斜地の崩壊	7	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
88	道ノ上2-1	1-8203-1	八幡	寺田	急傾斜地の崩壊	5	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
89	道ノ上2-2	1-8203-2	八幡	寺田	急傾斜地の崩壊	4	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
90	道ノ上2-3	1-8203-3	八幡	寺田	急傾斜地の崩壊	1	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
91	道ノ上2-4	1-8203-4	八幡	寺田	急傾斜地の崩壊	2	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
92	道ノ上3-1	1-8207-1	八幡	寺田	急傾斜地の崩壊	8	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
93	道ノ上3-2	1-8207-2	八幡	寺田	急傾斜地の崩壊	1	-	H20. 1. 29	-
94	道ノ上3-3	1-8207-3	八幡	寺田	急傾斜地の崩壊	2	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
95	道ノ上1	2-8219	八幡	寺田	急傾斜地の崩壊	4	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
96	大沢1	1-8209	八幡	北平沢	急傾斜地の崩壊	5	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
97	大沢2	2-8220	八幡	北平沢	急傾斜地の崩壊	4	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
98	盛沢-1	2-8221-1	八幡	北平沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
99	盛沢-2	2-8221-2	八幡	北平沢	急傾斜地の崩壊	4	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
100	大道東-1	2-8222-1	八幡	南平沢	急傾斜地の崩壊	5	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
101	大道東-2	2-8222-2	八幡	南平沢	急傾斜地の崩壊	3	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
102	下黒川-1	1-8205-1	八幡	下黒川	急傾斜地の崩壊	5	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
103	下黒川-2	1-8205-2	八幡	下黒川	急傾斜地の崩壊	4	1	H20. 1. 29	H20. 1. 29
104	上黒川	1-8204	八幡	上黒川	急傾斜地の崩壊	7	1	H20. 1. 29	H20. 1. 29
105	上黒川3	2-8202	八幡	上黒川	急傾斜地の崩壊	2	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
106	佐渡	2-8203	八幡	新出	急傾斜地の崩壊	3	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
107	中道	2-8204	八幡	新出	急傾斜地の崩壊	2	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
108	坂ノ下	2-8205	八幡	新出	急傾斜地の崩壊	2	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
109	村ノ下-1	2-8206-1	八幡	新出	急傾斜地の崩壊	2	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
110	村ノ下-2	2-8206-2	八幡	新出	急傾斜地の崩壊	2	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
111	村ノ前-1	2-H8201-1	八幡	新出	急傾斜地の崩壊	1	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
112	村ノ前-2	2-H8201-2	八幡	新出	急傾斜地の崩壊	2	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
113	赤剥	2-8201	八幡	赤剥	急傾斜地の崩壊	1	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
114	小屋淵-1	1-8212-1	八幡	北青沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
115	小屋淵-2	1-8212-2	八幡	北青沢	急傾斜地の崩壊	5	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
116	家ノ前-1	2-8218-1	八幡	北青沢	急傾斜地の崩壊	5	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
117	家ノ前-2	2-8218-2	八幡	北青沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
118	李代	2-8215	八幡	北青沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
119	貝沢	2-8216	八幡	北青沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
120	南ノ前田-1	1-8211-1	八幡	上青沢	急傾斜地の崩壊	5	-	H20. 1. 29	-
121	南ノ前田-2	1-8211-2	八幡	上青沢	急傾斜地の崩壊	3	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
122	中台	2-8217	八幡	上青沢	急傾斜地の崩壊	3	-	H20. 1. 29	H20. 1. 29
123	弥右エ門沢	32-015	酒田	生石	土石流	20	2	H21. 3. 24	-
124	長五郎沢	32-024	酒田	生石	土石流	12	-	H21. 3. 24	H21. 3. 24
125	オセノ沢1	32-011	酒田	生石	土石流	19	1	H21. 3. 24	-
126	オセノ沢2	32-012	酒田	生石	土石流	17	1	H21. 3. 24	-
127	不動沢	32-013	酒田	生石	土石流	6	-	H21. 3. 24	-
128	赤田沢	32-014	酒田	生石	土石流	10	-	H21. 3. 24	-

No.	指定区域名	箇所番号	地域	所在地	自然現象の種類	人家戸数	公共施設等	指定年月日	
								土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
129	入の沢	32-009	酒田	北沢	土石流	9	-	H21.3.24	-
130	長面堰	32-010	酒田	北沢	土石流	40	1	H21.3.24	-
131	北境	32-025	酒田	北沢	土石流	2	2	H21.3.24	H21.3.24
132	荒砥沢	43-H001	平田	北俣	土石流	1	-	H21.3.24	-
133	善右エ門沢	43-008	平田	田沢	土石流	7	3	H21.3.24	-
134	不動沢	43-009	平田	田沢	土石流	6	3	H21.3.24	-
135	半右エ門沢	43-038	平田	田沢	土石流	2	-	H21.3.24	H21.3.24
136	善左エ門沢	43-054	平田	田沢	土石流	2	-	H21.3.24	-
137	式右エ門沢	43-065	平田	田沢	土石流	1	-	H21.3.24	-
138	新田町2	42-009	松山	土淵	土石流	7	-	H21.3.24	H21.3.24
139	土淵沢	42-018	松山	土淵	土石流	-	-	H21.3.24	H21.3.24
140	土淵	42-021	松山	酒田地土淵	土石流	10	-	H21.3.24	H21.3.24
141	南沢	42-004	松山	総光寺沢	土石流	1	-	H21.3.24	-
142	総光寺沢	42-005	松山	総光寺沢	土石流	1	-	H21.3.24	-
143	松嶺1	42-006	松山	総光寺沢	土石流	1	-	H21.3.24	-
144	妙香寺沢	42-H001	松山	元新屋敷	土石流	11	-	H21.3.24	H21.3.24
145	真学寺沢	42-H002	松山	元新屋敷	土石流	22	2	H21.3.24	H21.3.24
146	内山沢川	42-019	松山	地見興屋	土石流	10	1	H21.3.24	H21.3.24
147	堂ヶ沢	42-014	松山	臼ヶ沢	土石流	16	-	H21.3.24	-
148	根堀沢	42-001	松山	成興野	土石流	12	-	H21.3.24	-
149	長滝沢	42-002	松山	成興野	土石流	4	-	H21.3.24	-
150	元山	42-010	松山	上餅山	土石流	8	1	H21.3.24	H21.3.24
151	松木沢川	42-011	松山	上餅山	土石流	2	-	H21.3.24	-
152	茂左エ門沢	42-519	松山	上餅山	土石流	-	-	H21.3.24	-
153	大沼沢川	42-013	松山	大沼新田	土石流	15	2	H21.3.24	-
154	柏谷沢川2	42-H004	松山	柏谷沢	土石流	-	-	H21.3.24	-
155	筈沢	42-015	松山	成興野	土石流	4	-	H21.3.24	-
156	成沢川	42-H003	松山	成興野	土石流	1	-	H21.3.24	-
157	湯の沢川	42-007	松山	土淵	土石流	-	1	H21.3.24	-
158	茗ヶ沢	42-022	松山	土淵	土石流	1	1	H21.3.24	-
159	下新田沢	42-016	松山	地見興屋	土石流	5	3	H21.3.24	-
160	金坂1	42-515	松山	石名坂	土石流	-	-	H21.3.24	H21.3.24
161	観音沢	42-012	松山	山寺	土石流	-	-	H21.3.24	-
162	宅地	42-008	松山	中牧田	土石流	3	-	H21.3.24	H21.3.24
163	十二の木	1-7214	酒田	生石	急傾斜地の崩壊	14	-	H21.3.24	H21.3.24
164	小平沢2-1	2-H8401-1	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	3	-	H21.3.24	H21.3.24
165	小平沢2-2	2-H8401-2	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	-	-	H21.3.24	H21.3.24
166	小平沢2-3	2-H8401-3	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	3	-	H21.3.24	H21.3.24
167	大畑山2	2-H8402	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	4	-	H21.3.24	H21.3.24
168	大畑山3	2-H8403	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	5	-	H21.3.24	H21.3.24
169	中里2-1	2-H8404-1	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	4	-	H21.3.24	H21.3.24
170	中里2-2	2-H8404-2	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	-	-	H21.3.24	H21.3.24
171	中里2-3	2-H8404-3	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H21.3.24	H21.3.24

No.	指定区域名	箇所番号	地域	所在地	自然現象の種類	人家戸数	公共施設等	指定年月日	
								土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
172	中里2-4	2-H8404-4	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	5	-	H21. 3. 24	H21. 3. 24
173	進藤	2-H8408	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	-	-	H21. 3. 24	H21. 3. 24
174	上餅山	2-8301	松山	上餅山	急傾斜地の崩壊	2	-	H21. 3. 24	H21. 3. 24
175	石坂	41-006	八幡	下青沢	土石流	4	-	H23. 2. 8	-
176	吉野沢	41-007	八幡	下青沢	土石流	9	-	H23. 2. 8	-
177	石田	41-012	八幡	大蕨	土石流	6	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
178	小平沢川	41-015	八幡	下青沢	土石流	4	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
179	前山	41-034	八幡	常禅寺	土石流	7	1	H23. 2. 8	H23. 2. 8
180	大蕨2	41-041	八幡	大蕨	土石流	6	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
181	下青沢4	41-049	八幡	下青沢	土石流	6	-	H23. 2. 8	-
182	一の沢	41-013	八幡	常禅寺	土石流	2	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
183	麓	41-040	八幡	麓	土石流	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
184	山神沢	41-031	八幡	上青沢	土石流	6	-	H23. 2. 8	-
185	公民館沢-1	41-H003-1	八幡	上青沢	土石流	-	1	H23. 2. 8	-
186	公民館沢-2	41-H003-2	八幡	上青沢	土石流	-	1	H23. 2. 8	H23. 2. 8
187	前貝沢	41-011	八幡	大蕨	土石流	9	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
188	若神子沢	41-042	八幡	大蕨	土石流	6	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
189	草田沢	41-H005	八幡	下青沢	土石流	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
190	経塚沢	43-061	平田	山元	土石流	2	1	H23. 2. 8	-
191	千刈田沢	43-510	平田	山元	土石流	4	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
192	タライノ沢	43-H005	平田	山元	土石流	2	-	H23. 2. 8	-
193	五百刈沢	43-H009	平田	山元	土石流	1	-	H23. 2. 8	-
194	庄右エ門沢	43-H010	平田	山元	土石流	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
195	薬師沢	43-014	平田	田沢	土石流	6	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
196	菅沼沢	43-058	平田	田沢	土石流	3	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
197	不動沢	43-H007	平田	田沢	土石流	16	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
198	菅沼沢2	43-H002	平田	田沢	土石流	3	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
199	田沢新田	43-010	平田	田沢	土石流	6	1	H23. 2. 8	-
200	入水沢	43-011	平田	田沢	土石流	8	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
201	大沢	43-053	平田	田沢	土石流	3	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
202	田沢新田1	43-064	平田	田沢	土石流	2	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
203	下モ山沢	43-040	平田	西坂本	土石流	4	1	H23. 2. 8	H23. 2. 8
204	曲沢	43-041	平田	西坂本	土石流	-	-	H23. 2. 8	-
205	弥左エ門沢	43-H003	平田	西坂本	土石流	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
206	多治兵エ沢	43-H004	平田	西坂本	土石流	4	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
207	与八沢	43-H006	平田	西坂本	土石流	4	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
208	北坂の沢	43-024	平田	中野俣	土石流	7	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
209	引の沢	43-033-1	平田	中野俣	土石流	1	-	H23. 2. 8	-
210	湿之元沢	43-033-2	平田	中野俣	土石流	2	-	H23. 2. 8	-
211	家の前	43-057	平田	中野俣	土石流	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
212	伝太郎沢	43-030	平田	北俣	土石流	12	-	H23. 2. 8	-
213	生石-1	J32-H001-1	酒田	生石	地すべり	24	-	H23. 2. 8	-
214	生石-2	J32-H001-2	酒田	生石	地すべり	2	1	H23. 2. 8	-

No.	指定区域名	箇所番号	地域	所在地	自然現象の種類	人家戸数	公共施設等	指定年月日	
								土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
215	生石-3	J32-H001-3	酒田	生石	地すべり	6	-	H23. 2. 8	-
216	生石-4	J32-H001-4	酒田	生石	地すべり	6	-	H23. 2. 8	-
217	古升田1	J41-193	八幡	大蔵	地すべり	1	-	H23. 2. 8	-
218	石田	J41-195	八幡	大蔵	地すべり	3	-	H23. 2. 8	-
219	山添-1	J41-H001-1	八幡	下青沢	地すべり	3	-	H23. 2. 8	-
220	山添-2	J41-H001-2	八幡	下青沢	地すべり	7	1	H23. 2. 8	-
221	山添-3	J41-H001-3	八幡	下青沢	地すべり	-	-	H23. 2. 8	-
222	上野山	J41-196	八幡	常禅寺	地すべり	7	-	H23. 2. 8	-
223	二タ子-1	J41-192-1	八幡	大蔵	地すべり	-	-	H23. 2. 8	-
224	二タ子-2	J41-192-2	八幡	大蔵	地すべり	-	-	H23. 2. 8	-
225	二タ子-3	J41-192-3	八幡	大蔵	地すべり	-	-	H23. 2. 8	-
226	草田	J41-191	八幡	下青沢	地すべり	3	-	H23. 2. 8	-
227	八森-1	J41-197-1	八幡	市条	地すべり	2	-	H23. 2. 8	-
228	八森-2	J41-197-2	八幡	市条	地すべり	6	-	H23. 2. 8	-
229	升田向山-1	J41-194-1	八幡	升田	地すべり	3	1	H23. 2. 8	-
230	升田向山-2	J41-194-2	八幡	升田	地すべり	-	-	H23. 2. 8	-
231	升田向山-3	J41-194-3	八幡	升田	地すべり	1	3	H23. 2. 8	-
232	神社前-1	J42-202-1	松山	白ヶ沢	地すべり	1	-	H23. 2. 8	-
233	神社前-2	J42-202-2	松山	白ヶ沢	地すべり	-	-	H23. 2. 8	-
234	キジ坂-1	J42-202-3	松山	白ヶ沢	地すべり	2	-	H23. 2. 8	-
235	キジ坂-2	J42-202-4	松山	白ヶ沢	地すべり	1	-	H23. 2. 8	-
236	キジ坂-3	J42-202-5	松山	白ヶ沢	地すべり	1	-	H23. 2. 8	-
237	本間山	J42-203-1	松山	大沼新田	地すべり	2	-	H23. 2. 8	-
238	治右エ門山	J42-203-2	松山	大沼新田	地すべり	5	1	H23. 2. 8	-
239	下千刈田	J43-198-1	平田	山元	地すべり	1	1	H23. 2. 8	-
240	上千刈田	J43-198-2	平田	山元	地すべり	3	-	H23. 2. 8	-
241	楯山	J43-199	平田	西坂本	地すべり	3	-	H23. 2. 8	-
242	北俣-1	J43-201-1	平田	北俣	地すべり	3	1	H23. 2. 8	-
243	北俣-2	J43-201-2	平田	北俣	地すべり	9	-	H23. 2. 8	-
244	滝野沢-1	1-7215-1	酒田	生石	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
245	滝野沢-2	1-7215-2	酒田	生石	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
246	滝野沢-3	1-7215-3	酒田	生石	急傾斜地の崩壊	11	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
247	滝野沢-4	1-7215-4	酒田	生石	急傾斜地の崩壊	5	1	H23. 2. 8	H23. 2. 8
248	滝野沢-5	1-7215-5	酒田	生石	急傾斜地の崩壊	4	1	H23. 2. 8	H23. 2. 8
249	鍋倉1-1	1-7207-1	酒田	北沢	急傾斜地の崩壊	6	1	H23. 2. 8	H23. 2. 8
250	鍋倉1-2	1-7207-2	酒田	北沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
251	鍋倉2	1-7208	酒田	北沢	急傾斜地の崩壊	4	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
252	高泉神社裏	2-72H001	酒田	北沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
253	日吉町二丁目	2-7203	酒田	日吉町	急傾斜地の崩壊	4	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
254	内郷1	2-8214	八幡	上青沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
255	内郷2	2-82H002-01	八幡	上青沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
256	内郷3	2-82H002-02	八幡	上青沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
257	内郷4	2-82H003	八幡	上青沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8

No.	指定区域名	箇所番号	地域	所在地	自然現象の種類	人家戸数	公共施設等	指定年月日	
								土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
258	内郷5	2-82H004	八幡	上青沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
259	市条八森	1-8213	八幡	市条	急傾斜地の崩壊	27	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
260	竹の茶屋裏山	2-83H002	松山	稲荷沢	急傾斜地の崩壊	2	1	H23. 2. 8	H23. 2. 8
261	総光寺	2-83H003	松山	総光寺沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
262	キジ坂	1-8301-1	松山	臼ヶ沢	急傾斜地の崩壊	6	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
263	神社付近	1-8301-2	松山	臼ヶ沢	急傾斜地の崩壊	3	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
264	彦兵エ	2-8303-1	松山	大沼新田	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
265	彦右エ門	2-8303-2	松山	大沼新田	急傾斜地の崩壊	3	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
266	愛宕山	2-8302	松山	妙香寺沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
267	水上	2-8410	平田	山元	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
268	下千刈田	2-8411	平田	山元	急傾斜地の崩壊	2	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
269	三栗谷上	2-84H009-01	平田	山元	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
270	三栗谷下	2-84H009-02	平田	山元	急傾斜地の崩壊	2	1	H23. 2. 8	H23. 2. 8
271	中峯上	2-84H010	平田	山元	急傾斜地の崩壊	3	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
272	五百刈	2-84H011	平田	山元	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
273	寺ノ下	1-8411	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	14	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
274	下夕村	1-8412	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	11	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
275	長根	2-8407	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	4	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
276	丸山	1-8403	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H23. 2. 8	H23. 2. 8
277	堂川	32-001	酒田	生石	土石流	7	-	H23. 9. 30	H23. 9. 30
278	新山沢	43-007	平田	檜橋	土石流	15	1	H23. 9. 30	H23. 9. 30
279	東光坊沢	43-045	平田	檜橋	土石流	3	-	H23. 9. 30	H23. 9. 30
280	与治右エ門沢	43-050	平田	北俣	土石流	3	1	H23. 9. 30	H23. 9. 30
281	ふくべら沢	43-022	平田	中野俣	土石流	3	-	H23. 9. 30	-
282	弥兵エ沢	43-029	平田	北俣	土石流	6	-	H23. 9. 30	H23. 9. 30
283	弥左エ門沢	43-037	平田	田沢	土石流	2	-	H23. 9. 30	H23. 9. 30
284	脇沢	41-029	八幡	大蕨	土石流	6	1	H26. 2. 25	-
285	脇東1	41-033-01	八幡	大蕨	土石流	2	1	H26. 2. 25	-
286	脇東2	41-033-02	八幡	大蕨	土石流	10	2	H26. 2. 25	-
287	下草津沢	41-032	八幡	草津	土石流	4	-	H26. 2. 25	-
288	沢の内	41-H006	八幡	常禅寺	土石流	2	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
289	君畑沢	41-008	八幡	下青沢	土石流	7	-	H26. 2. 25	-
290	大平沢	41-028	八幡	下青沢	土石流	9	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
291	地獄沢	43-013	平田	田沢	土石流	8	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
292	甚八沢	43-015	平田	田沢	土石流	6	1	H26. 2. 25	-
293	小女房沢	43-039	平田	田沢	土石流	1	-	H26. 2. 25	-
294	山楯沢	43-032	平田	山楯	土石流	18	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
295	村前1	43-016	平田	楯山	土石流	2	-	H26. 2. 25	-
296	村前2	43-017	平田	楯山	土石流	3	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
297	北山1	43-059	平田	楯山	土石流	5	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
298	寺ノ沢	43-060	平田	楯山	土石流	5	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
299	北山2	43-566	平田	楯山	土石流	2	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
300	村前3	43-H011	平田	楯山	土石流	2	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25

No.	指定区域名	箇所番号	地域	所在地	自然現象の種類	人家戸数	公共施設等	指定年月日	
								土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
301	惣助沢	43-H008	平田	山元	土石流	3	-	H26.2.25	H26.2.25
302	湯ノ沢	43-044	平田	檜橋	土石流	-	3	H26.2.25	-
303	鹿島	43-002	平田	北俣	土石流	3	-	H26.2.25	-
304	スド沢	43-034	平田	北俣	土石流	3	-	H26.2.25	H26.2.25
305	岩代沢	43-035	平田	北俣	土石流	3	-	H26.2.25	H26.2.25
306	大杉沢	43-H012	平田	北俣	土石流	4	-	H26.2.25	H26.2.25
307	コバ川	43-019	平田	小林	土石流	7	1	H26.2.25	H26.2.25
308	ウバ沢	43-051	平田	小林	土石流	1	-	H26.2.25	H26.2.25
309	佐平沢	43-063	平田	小林	土石流	1	-	H26.2.25	H26.2.25
310	天平沢	43-020	平田	中野俣	土石流	4	-	H26.2.25	H26.2.25
311	ミヤソ沢	43-023	平田	中野俣	土石流	2	-	H26.2.25	-
312	田沢新田1	J43-200-1	平田	田沢	地すべり	1	-	H26.2.25	-
313	田沢新田2	J43-200-2	平田	田沢	地すべり	5	1	H26.2.25	-
314	田沢新田3	J43-200-3	平田	田沢	地すべり	2	-	H26.2.25	-
315	脇	2-82011	八幡	大蔵	急傾斜地の崩壊	1	-	H26.2.25	H26.2.25
316	脇2	2-82H005	八幡	大蔵	急傾斜地の崩壊	3	-	H26.2.25	H26.2.25
317	豊田-1	1-82001-01	八幡	草津	急傾斜地の崩壊	5	1	H26.2.25	H26.2.25
318	豊田-2	1-82001-02	八幡	草津	急傾斜地の崩壊	9	-	H26.2.25	H26.2.25
319	豊田2	2-82H006	八幡	草津	急傾斜地の崩壊	3	-	H26.2.25	H26.2.25
320	又エ門坂	1-82H001	八幡	常禅寺	急傾斜地の崩壊	6	-	H26.2.25	H26.2.25
321	下黒沢	2-82012	八幡	大蔵	急傾斜地の崩壊	3	-	H26.2.25	H26.2.25
322	下黒沢2	1-82H002	八幡	大蔵	急傾斜地の崩壊	-	1	H26.2.25	H26.2.25
323	上黒沢	2-82013	八幡	大蔵	急傾斜地の崩壊	2	1	H26.2.25	H26.2.25
324	小平	1-84007	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	10	1	H26.2.25	H26.2.25
325	荒町-1	1-84013-01	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	7	-	H26.2.25	H26.2.25
326	荒町-2	1-84013-02	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H26.2.25	H26.2.25
327	小女房	2-84008	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H26.2.25	H26.2.25
328	小女房2	2-84H005	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H26.2.25	H26.2.25
329	小女房3	2-84H006	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H26.2.25	H26.2.25
330	山楯2	2-84005	平田	山楯	急傾斜地の崩壊	2	-	H26.2.25	H26.2.25
331	山楯1	2-84014	平田	山楯	急傾斜地の崩壊	8	-	H26.2.25	H26.2.25
332	村前	2-84009	平田	楯山	急傾斜地の崩壊	8	-	H26.2.25	H26.2.25
333	大柳	1-84008	平田	檜橋	急傾斜地の崩壊	-	1	H26.2.25	H26.2.25
334	寿康園東	1-84H001	平田	檜橋	急傾斜地の崩壊	-	1	H26.2.25	H26.2.25
335	寿康園西	2-84H007	平田	檜橋	急傾斜地の崩壊	1	-	H26.2.25	H26.2.25
336	鹿島2	1-84001	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	5	-	H26.2.25	H26.2.25
337	鹿島1	1-84002	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	2	-	H26.2.25	H26.2.25
338	鹿島4	3-84H001	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	-	-	H26.2.25	H26.2.25
339	鹿島5	2-84H012	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H26.2.25	H26.2.25
340	鹿島3	1-84H002	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	3	1	H26.2.25	H26.2.25
341	杉沢	2-84013	平田	小林	急傾斜地の崩壊	-	-	H26.2.25	H26.2.25
342	本宮3	2-84H013	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	1	1	H26.2.25	H26.2.25
343	本宮4	2-84H014	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	2	-	H26.2.25	H26.2.25

No.	指定区域名	箇所番号	地域	所在地	自然現象の種類	人家戸数	公共施設等	指定年月日	
								土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
344	上野山-1	2-84H015-01	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
345	上野山-2	2-84H015-02	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
346	上野山-3	2-84H015-03	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	3	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
347	菅沼1	2-84H016	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
348	菅沼2	2-84H017	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
349	菅沼3	2-84H018	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
350	田沢新田	2-84H019	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	9	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
351	村下	2-84H020	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
352	沢山	1-84005	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	7	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
353	笹下1	2-84H021	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	2	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
354	笹下2	2-84H022	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	2	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
355	田之沢	2-84H023	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	2	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
356	家の前	2-84H024	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	2	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
357	備畑-1	1-84006-01	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	3	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
358	上中村-1	1-84006-02	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
359	上中村-2	1-84006-03	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
360	見渡前-1	2-84003-01	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	3	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
361	見渡前-2	2-84003-02	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	2	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
362	見渡前-3	2-84003-03	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H26. 2. 25	-
363	見渡前-4	2-84003-04	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
364	見渡前-5	2-84003-05	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
365	伊勢堂-1	2-84H025-01	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	3	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
366	伊勢堂-2	2-84H025-02	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	2	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
367	上餅山2	3-83H001	松山	上餅山	急傾斜地の崩壊	-	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
368	上餅山3	3-83H002	松山	上餅山	急傾斜地の崩壊	-	-	H26. 2. 25	H26. 2. 25
369	古升田 2	41-H004	八幡	大蔵	土石流	2	-	H27. 3. 17	H27. 3. 17
370	山根	41-014	八幡	麓	土石流	14	1	H27. 3. 17	H27. 3. 17
371	深沢	41-039	八幡	福山	土石流	6	-	H27. 3. 17	H27. 3. 17
372	竹山	41-035	八幡	市条	土石流	-	-	H27. 3. 17	H27. 3. 17
373	小平沢	43-H017	平田	田沢	土石流	1	-	H27. 3. 17	-
374	椿沢	43-H018	平田	田沢	土石流	8	1	H27. 3. 17	H27. 3. 17
375	山楯沢 2	43-H016	平田	山楯	土石流	5	-	H27. 3. 17	-
376	小向沢	43-H014	平田	北俣	土石流	2	-	H27. 3. 17	-
377	大杉沢 2	43-H015	平田	北俣	土石流	2	-	H27. 3. 17	H27. 3. 17
378	ミズガミ沢	43-031	平田	北俣	土石流	3	1	H27. 3. 17	-
379	惣左エ門沢	43-548	平田	北俣	土石流	2	1	H27. 3. 17	-
380	長左エ門沢	43-H013	平田	檜橋	土石流	6	-	H27. 3. 17	H27. 3. 17
381	西野沢	43-001	平田	北俣	土石流	-	1	H27. 3. 17	H27. 3. 17
382	小屋淵	J41-H002	八幡	北青沢	地すべり	1	-	H27. 3. 17	-
383	新出- 1	J41-H003	八幡	新出	地すべり	6	-	H27. 3. 17	-
384	新出- 2	J41-H011	八幡	新出	地すべり	13	3	H27. 3. 17	-
385	上青沢- 1	J41-H004	八幡	北青沢	地すべり	8	-	H27. 3. 17	-
386	上青沢- 2	J41-H012	八幡	北青沢	地すべり	9	2	H27. 3. 17	-

No.	指定区域名	箇所番号	地域	所在地	自然現象の種類	人家戸数	公共施設等	指定年月日	
								土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
387	若神子	J41-H005	八幡	大蔵	地すべり	8	-	H27. 3. 17	-
388	君畑	J41-H006	八幡	下青沢	地すべり	-	1	H27. 3. 17	-
389	赤剥-1	J41-H007	八幡	赤剥	地すべり	3	-	H27. 3. 17	-
390	赤剥-2	J41-H013	八幡	赤剥	地すべり	15	1	H27. 3. 17	-
391	後口山-1	J41-H008	八幡	大蔵	地すべり	4	-	H27. 3. 17	-
392	後口山-2	J41-H014	八幡	大蔵	地すべり	8	2	H27. 3. 17	-
393	後口山-3	J41-H015	八幡	大蔵	地すべり	8	1	H27. 3. 17	-
394	脇	J41-H016	八幡	大蔵	地すべり	4	1	H27. 3. 17	-
395	上泥沢	J41-H009	八幡	泥沢	地すべり	8	1	H27. 3. 17	-
396	下泥沢	J41-H017	八幡	泥沢	地すべり	4	-	H27. 3. 17	-
397	後山	J41-H010	八幡	升田	地すべり	7	-	H27. 3. 17	-
398	成興野-1	J42-H001	松山	成興野	地すべり	1	1	H27. 3. 17	-
399	成興野-2	J42-H002	松山	成興野	地すべり	14	2	H27. 3. 17	-
400	滝谷1	J43-H001	平田	山谷	地すべり	14	-	H27. 3. 17	-
401	滝谷2	J43-H014	平田	山谷	地すべり	18	-	H27. 3. 17	-
402	円道	J43-H015	平田	北俣	地すべり	4	-	H27. 3. 17	-
403	仁助新田	J43-H025	平田	北俣	地すべり	13	-	H27. 3. 17	-
404	南田沢-1	J43-H002	平田	上北目	地すべり	-	1	H27. 3. 17	-
405	南田沢-2	J43-H016	平田	田沢	地すべり	3	-	H27. 3. 17	-
406	南田沢-3	J43-H017	平田	田沢	地すべり	8	1	H27. 3. 17	-
407	丑ヶ沢	J43-H003	平田	田沢	地すべり	-	-	H27. 3. 17	-
408	楯山-1	J43-H004	平田	楯山	地すべり	8	-	H27. 3. 17	-
409	楯山-2	J43-H018	平田	楯山	地すべり	8	-	H27. 3. 17	-
410	楯山-3	J43-H019	平田	楯山	地すべり	5	-	H27. 3. 17	-
411	寺沢	J43-H005	平田	西坂本	地すべり	3	-	H27. 3. 17	-
412	曲沢-1	J43-H006	平田	西坂本	地すべり	5	-	H27. 3. 17	-
413	曲沢-2	J43-H020	平田	西坂本	地すべり	2	-	H27. 3. 17	-
414	海ヶ沢	J43-H007	平田	北俣	地すべり	3	1	H27. 3. 17	-
415	中野俣	J43-H008	平田	中野俣	地すべり	11	-	H27. 3. 17	-
416	猫沢	J43-H009	平田	小林	地すべり	9	1	H27. 3. 17	-
417	小林	J43-H010	平田	小林	地すべり	2	1	H27. 3. 17	-
418	浦之山-1	J43-H011	平田	小林	地すべり	7	1	H27. 3. 17	-
419	浦之山-2	J43-H021	平田	小林	地すべり	1	-	H27. 3. 17	-
420	浦之山-3	J43-H022	平田	小林	地すべり	-	-	H27. 3. 17	-
421	上野山	J43-H012	平田	北俣	地すべり	13	-	H27. 3. 17	-
422	宮ノ平	J43-H023	平田	北俣	地すべり	4	-	H27. 3. 17	-
423	谷地長根	J43-H013	平田	北俣	地すべり	10	-	H27. 3. 17	-
424	日吉町-1	1-7206-1	酒田	日吉町2丁目	急傾斜地の崩壊	8	1	H27. 3. 17	H27. 3. 17
425	日吉町-2	1-7206-2	酒田	日吉町1丁目	急傾斜地の崩壊	4	-	H27. 3. 17	-
426	日吉町一丁目	2-72006	酒田	日吉町1丁目	急傾斜地の崩壊	-	-	H27. 3. 17	H27. 3. 17
427	船場町	2-72004	酒田	船場町1丁目	急傾斜地の崩壊	5	-	H27. 3. 17	H27. 3. 17
428	船場町2	1-72H001	酒田	船場町1丁目	急傾斜地の崩壊	22	1	H27. 3. 17	H27. 3. 17
429	日吉町一丁目2	2-72H002	酒田	日吉町2丁目	急傾斜地の崩壊	4	0	H27. 3. 17	H27. 3. 17

No.	指定区域名	箇所番号	地域	所在地	自然現象の種類	人家戸数	公共施設等	指定年月日	
								土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
430	北新町2	2-72005	酒田	北新町2丁目	急傾斜地の崩壊	2	-	H27.3.17	-
431	石田	1-82008	八幡	大蔵	急傾斜地の崩壊	5	-	H27.3.17	H27.3.17
432	山添	2-82008	八幡	下青沢	急傾斜地の崩壊	1	-	H27.3.17	H27.3.17
433	石田2	2-82009	八幡	大蔵	急傾斜地の崩壊	2	-	H27.3.17	H27.3.17
434	小平沢	2-82010	八幡	下青沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H27.3.17	H27.3.17
435	吉野沢	2-82024	八幡	下青沢	急傾斜地の崩壊	3	-	H27.3.17	H27.3.17
436	上山本	1-82006-1	八幡	福山	急傾斜地の崩壊	20	-	H27.3.17	H27.3.17
437	内山	1-82006-2	八幡	福山	急傾斜地の崩壊	2	-	H27.3.17	H27.3.17
438	下山本	2-82007	八幡	福山	急傾斜地の崩壊	2	-	H27.3.17	H27.3.17
439	後口山	2-82025	八幡	大蔵	急傾斜地の崩壊	5	-	H27.3.17	H27.3.17
440	三保六	1-82010	八幡	上青沢	急傾斜地の崩壊	8	1	H27.3.17	H27.3.17
441	貝沢	2-82H007	八幡	升田	急傾斜地の崩壊	4	-	H27.3.17	H27.3.17
442	旧学校下	1-83H001	松山	新屋敷	急傾斜地の崩壊	5	-	H27.3.17	H27.3.17
443	旧学校上	2-83H001	松山	総光寺沢	急傾斜地の崩壊	-	2	H27.3.17	H27.3.17
444	山楯3	2-84H027	平田	山楯	急傾斜地の崩壊	2	-	H27.3.17	H27.3.17
445	山楯4	2-84H032	平田	山楯	急傾斜地の崩壊	2	-	H27.3.17	H27.3.17
446	山楯5	2-84H002	平田	山楯	急傾斜地の崩壊	-	-	H27.3.17	H27.3.17
447	鷺之沢1	2-84H028	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H27.3.17	H27.3.17
448	鷺之沢2	3-84H003	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	-	-	H27.3.17	H27.3.17
449	桃平1	3-84H004	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	-	-	H27.3.17	H27.3.17
450	桃平2	2-84H029	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H27.3.17	H27.3.17
451	桃平3	2-84H033	平田	田沢	急傾斜地の崩壊	2	-	H27.3.17	H27.3.17
452	新山	2-84H026	平田	檜橋	急傾斜地の崩壊	-	-	H27.3.17	H27.3.17
453	孫エ門裏	2-84H034	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H27.3.17	H27.3.17
454	子ノ助裏	2-84H035	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H27.3.17	H27.3.17
455	甚助裏	2-84H036	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H27.3.17	H27.3.17
456	伝吉裏	2-84H037	平田	中野俣	急傾斜地の崩壊	1	-	H27.3.17	-
457	谷地長根1	2-84H030	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	2	-	H27.3.17	H27.3.17
458	谷地長根2	2-84H031	平田	北俣	急傾斜地の崩壊	-	-	H27.3.17	-

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)箇所数

	土石流	地すべり	急傾斜地の崩壊	計
酒田	28	4	37	69
八幡	51	31	62	144
松山	25	9	12	46
平田	78	32	89	199
計	182	76	200	458

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)箇所数

	土石流	地すべり	急傾斜地の崩壊	計
酒田	8	0	35	43
八幡	33	0	60	93
松山	9	0	12	21
平田	46	0	86	132
計	96	0	193	289

3 防災関係施設・設備

R7.4.1現在

3-1 危険物貯蔵・取扱事業所

施設別		施設数
製 造 所		3
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	57
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	77 (17)
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	5
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	105
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	1
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	160
	屋 外 貯 蔵 所	10
取 扱 所	給 取 扱 油 所	72 (24)
	第 1 種 販 売 取 扱 所	2
	第 2 種 販 売 取 扱 所	
	移 送 取 扱 所	10
	一 般 取 扱 所	95
合 計		597

※ 屋外タンク貯蔵所の()内は特定屋外タンク貯蔵所(容量が1,000kl以上)の数(再掲)を示す。

給油取扱所の()内は自家用の数(再掲)を示す。

3-2 消防水利の整備状況

R7.4.1現在

(1) 消防水利別設置数

施設名	消火栓	防火水槽 (20㎡以上)	海	河川, ごう水	ため池	その他
施設数	2,122	844	12	59	8	32

※ その他の内訳 (プール、給水栓)

(2) 口径別消火栓数

口径mm	100 未満	100	125	150	200	250	300	400	計
本数	693	779	16	433	129	29	39	4	2,122

(3) 防火水そう数

容量m ³	20~40未満	40~60未満	60~100未満	100以上	計
基数	294	514 (78)	30 (22)	6 (4)	844 (104)

※ () は耐震性 (再掲) を示す。

※ 全て公設のみを計上。

3-3 飛行場外離着陸場（臨時ヘリポート）

令和8年1月現在

No.	名称（略称）	所在地	連絡先
1	飛島ヘリポート（飛島場外）	酒田市飛島字法木甲66-112	危機管理課
2	酒田地区広域行政組合消防本部（酒田消防署場外）	酒田市大町字上割43-1	酒田消防本部
3	酒田北港緑地多目的グラウンド（酒田北港場外）	酒田市高砂地内	危機管理課
4	日本海総合病院屋上ヘリポート（日本海総合病院場外）	酒田市あきほ町30	日本海総合病院事務局
5	酒田市八森野球場（八幡場外）	酒田市市条字八森309	八幡総合支所
6	松山多目的運動広場（松山場外）	酒田市山寺字見初沢79-1外	松山総合支所
7	最上川河川公園（酒田場外）	入船町地先	危機管理課

計 7箇所

3-4 避難・収容施設

(1) 指定緊急避難場所

※所在地については住居表示と地番表示があります。
 ※受入人員については、一人当たり3.3㎡で算出しています。
 ※各災害の列において、「○」表示は当該列の災害において適切な避難場所であることを、無印は当該列の災害の避難場所として適切でないことを、「/」表示は地区内において当該列の災害の危険性がないことを意味します。
 ※津波災害においては、「×」表示は浸水想定区域内であり避難が不可能であることを意味します。
 「▲」表示は浸水想定区域外であるがバッファゾーン（要避難区域）として本市独自に設定した区域内に所在するため、避難には注意が必要であることを意味します。

地区	洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象	名称	所在地	標高	受入人員
琢成					○				日枝神社山王の森	日吉町1-7, 2-7	22.7m	4,242人
			○	○	○	○			日和山公園	南新町1-127外	9.7m	11,818人
				○	○				北新町一丁目公園	北新町1-1-14	16.1m	212人
				○	○				酒田西高等学校定時制駐車場	北新町1-1-57	12.4m	7,366人
				○	○				琢成学区コミュニティ防災センター駐車場	北新町1-1-60	11.4m	273人
	○	○	○		○			○	琢成学区コミュニティ防災センター	北新町1-1-60	11.4m	94人
					○				酒田拘留支所前貸駐車場	北新町2-2	17.0m	115人
	○	○	○		○		○	○	琢成小学校校舎	栄町10-8	9.1m	1,344人
				○	○		○		琢成小学校グラウンド	栄町10-8	9.1m	3,944人
	○	○	○		○		○	○	酒田市総合文化センター	中央西町2-59	7.7m	594人
浜田				○	○				酒田市総合文化センター駐車場	中央西町2-59	7.7m	7,488人
					○				山形共立酒田ビル	中町2-6-17	7.1m	528人
					○				中町第3ビル(本間病院)	中町3-5-23	7.5m	3,809人
					○				酒田看護専門学校	中町3-7-16	6.6m	387人
		/			○				妙法寺公園	相生町2-165	11.3m	576人
		/			○				シルバー人材センター駐車場	相生町2-3-80	11.1m	413人
		/			○				第一庄交ビル	幸町1-3-1	2.2m	962人
		/			○				ホテル・アルファーワン酒田	幸町2-1-12	2.1m	1,300人
		/		○	○				幸町公園	幸町2-3-1	1.6m	212人
		/			○				カラオケプラザ童夢駅前店	幸町2-9-45	2.8m	152人
		/		○	○				天王下公園	幸町2-99	5.1m	61人
		/		○	▲				酒田南高等学校駐車場	浜田1-3-47	2.1m	433人
		/			○		○	○	浜田小学校校舎	浜田1-5-46	2.3m	1,761人
		/			○	▲	○		浜田小学校グラウンド	浜田1-5-46	2.2m	3,152人
		/			○				ロイヤルネットワーク(株)	浜田1-7-20	3.1m	562人
		/		○	▲				浜田学区コミュニティ防災センター駐車場	浜田1-10-3	2.4m	909人
		/		○					ヤマザワ旭新町店駐車場	旭新町16-1	2.0m	482人
		/		○	▲				旭公園	旭新町19-6	1.8m	879人
		/		○	○				新井田公園	新井田町8-1	3.4m	727人
		/		○	○				大通り緑地	一番町3-16	6.6m	346人
		/		○	○				大通り公園	一番町7-10	6.2m	273人
		/			○				酒田中央駐車場	二番町12-26	8.6m	946人
		/			○				酒田クイーンダンススクール	二番町12-26	9.1m	198人
		/		○	○				中央公園	中町1-5-1	9.4m	848人
		/			○				本立ビル	中町1-13-15	9.0m	1,093人
		/			○				酒田市役所中町庁舎	中町1-16-10	8.6m	1,187人
		/			○				酒田駐車ビル	中町2-5-19	7.3m	2,479人
		/			○				酒田共栄火災ビル	本町1-2-52	8.3m	719人
	/			○				酒田市民会館「希望ホール」	本町2-2-10	8.1m	2,628人	
	/			○				本町公園	本町3-4-3	7.0m	303人	
	/		○	○				中砂田公園	駅東1-7-1	2.4m	182人	
	/		○	○	○			駅東公園	駅東2-15	1.4m	1,818人	
	/			○				多機能複合施設明日葉	駅東2-3-6	1.9m	428人	
若浜		/		○	▲				浜田北公園	東栄町2-10	2.0m	303人
		/		○	×				浜田南公園	東栄町12-13	1.9m	485人
	○	/			○		○	○	若浜小学校校舎	若浜町1-1	2.3m	1,072人
		/		○	▲	○			若浜小学校グラウンド	若浜町1-1	2.1m	3,577人
		/			○				庄内総合支庁産業経済部酒田農業技術普及課	若浜町1-40	2.1m	303人
		/		○	▲				若浜学区コミュニティ防災センター駐車場	若浜町1-48	2.0m	504人
		/		○	▲				若浜北公園	若浜町4-3	2.4m	455人
		/		○	▲				若浜南公園	若浜町10-6	2.3m	303人
		/		○	▲				若浜公園	若浜町80-21	2.2m	303人
		/		○	○				緑公園	緑町12-4	2.9m	848人
		/			○				介護老人保健施設シェ・モワ	緑町13-37	2.7m	1,992人
	○	/			○			○	酒田市勤労者福祉センター	緑町19-10	2.8m	585人
		/		○	○	○			酒田勤労者福祉センター駐車場	緑町19-10	2.6m	7,488人
	/			○	▲			新橋公園	新橋2-2-4	2.1m	788人	
	/		○	○				新橋中央公園	新橋2-16-2	2.2m	667人	
	/		○	○				新橋南公園	新橋4-10-1	2.8m	1,212人	

地区	洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象	名称	所在地	標高	受入人員
若浜	○				○		○	○	第二中学校校舎	新橋4-19-3	2.6m	1,597人
				○	○	○			第二中学校グラウンド	新橋4-19-3	2.6m	4,286人
				○	○				新橋東公園	新橋5-2-1	2.8m	545人
				○	○				大町北公園	東大町1-15	3.1m	697人
					○				ホテルルートイン酒田	東大町1-48-12	3.9m	1,076人
					○				酒田地域福祉センター	新橋2-1-19	2.4m	554人
				○	○				東町公園	東町1-4-1	4.4m	1,152人
				○	○	○			広表公園	東町1-12-1	3.7m	1,879人
					○				未来創造館	東町1-15-25	3.5m	895人
				○	○	○			こあら中央公園	こあら2-128	3.3m	2,667人
富士見				○	○				新橋北公園	新橋1-118	2.3m	485人
	○				○				セレモニーホール最上	新橋1-4-7	2.8m	118人
				○	○				北新橋公園	北新橋1-112	2.4m	576人
				○	○				北新橋二丁目公園	北新橋2-105	2.2m	455人
				○	×				北新橋西公園	北新橋2-117	2.0m	697人
				○	○				富士見町公園	富士見町1-121	2.1m	455人
				○	○				富士見町東公園	富士見町2-113	2.3m	879人
	○				○		○	○	富士見小学校校舎	富士見町2-10-1	2.4m	1,495人
				○	○	○			富士見小学校グラウンド	富士見町2-10-1	2.2m	3,636人
				○	○				富士見町三丁目公園	富士見町3-2-60	2.8m	788人
					○				天真幼稚園駐車場	富士見町3-2-117	2.7m	1,091人
				○	○				曙公園	曙町1-112	2.4m	485人
					○				庄内みどり農業協同組合本所	曙町1-1-1	3.0m	638人
					○				ケアハウスサンハイツ酒田	曙町2-26-9	2.7m	467人
					○		○	○	富士見学区コミュニティ防災センター	曙町2-68-3	2.6m	96人
					○				富士見学区コミュニティ防災センター駐車場	曙町2-68-3	2.5m	754人
				○	○				上安南公園	上安町2-131	2.2m	758人
				○	○				上安北公園	上安町2-132	2.7m	1,030人
			○	○				上安東公園	上安町3-8-1	2.7m	515人	
			○	○	○			日の出公園	日の出町1-111	2.5m	6,212人	
				○				旧マルホンカウボーイ駐車場	日の出町1-1-8	3.0m	1,545人	
			○	○				こあら公園	こあら1-110	2.7m	364人	
亀ヶ崎				○	▲				札の前公園	末広町17-5	2.0m	364人
					○		○		庄内広域水道企業団酒田事務所	末広町14-14	2.1m	477人
				○	○				末広公園	末広町98-1	2.5m	394人
				○	▲				東中の口公園	東中の口町19-26	2.0m	364人
					○				酒田東高等学校校舎	亀ヶ崎1-3-60	3.8m	923人
				○	○	▲	○		酒田東高等学校グラウンド	亀ヶ崎1-3-60	3.1m	3,850人
	○				○		○	○	亀ヶ崎小学校校舎	亀ヶ崎2-3-55	2.9m	1,805人
				○	▲	○			亀ヶ崎小学校グラウンド	亀ヶ崎2-3-55	2.4m	3,901人
				○	▲				亀ヶ崎二丁目公園	亀ヶ崎2-425	2.8m	576人
				○	○	○			亀ヶ崎公園	亀ヶ崎3-514	2.9m	6,364人
					○		○		亀ヶ崎コミュニティ防災センター	亀ヶ崎3-13-25	2.9m	119人
				○	▲				亀ヶ崎四丁目公園	亀ヶ崎4-64-2	2.8m	394人
				○	▲				亀ヶ崎五丁目公園	亀ヶ崎5-1-14	2.8m	273人
				○	○				亀ヶ崎六丁目公園	亀ヶ崎6-4	2.9m	758人
				○	○				瑞徳西公園	みずほ1-115	3.0m	606人
			○	×				西川原北公園	千石町1-6-35	1.7m	697人	
	○				○			セレモニーホール酒田 【津波避難ビル】	千石町1-11-22	2.6m	739人	
					○			日本海酒田リハビリテーション病院 【津波避難ビル】	千石町2-3-20	2.4m	2,711人	
			○	▲				西川原中央公園	千石町2-15-2	2.2m	697人	
港南	○				○				山新放送庄内会館 【津波避難ビル】	山居町1-5-21	2.5m	1,154人
	○				○				庄内J Aビル 【津波避難ビル】	山居町2-3-8	3.1m	1,825人
				○					ヤマザワ山居町店駐車場	山居町2-5-5	2.5m	510人
	○				○				ヤマザワ山居町店屋上駐車場	山居町2-5-5	7.5m	424人
	○				○				ホテルリッチ&ガーデン酒田 【津波避難ビル】	若竹町1-1-1	2.6m	1,615人
				○	×				港南公園	若竹町1-14-5	2.0m	1,000人
				○	▲				若竹町東公園	若竹町2-6	2.4m	636人
				○	×				若竹町中央公園	若竹町2-8	2.4m	697人
				○	○				山形トヨタ自動車(株)酒田店屋上駐車場	若竹町2-1-2	2.5m	91人
				○	▲				若原公園	若原町10-14	2.5m	394人
○				○				ベルナル酒田 【津波避難ビル】	若原町2-12	3.2m	227人	

地区	洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象	名称	所在地	標高	受入人員
松原	○				○		○	○	松原小学校体育館	亀ヶ崎5-8-25	3.3m	377人
				○	○	○			松原小学校グラウンド	亀ヶ崎5-8-25	3.2m	4,586人
									東北電力松原寮駐車場	亀ヶ崎5-9-85	3.7m	879人
					○	○			亀ヶ崎七丁目公園	亀ヶ崎7-8	3.2m	1,000人
					○	○			内川原公園	亀ヶ崎7-13	3.0m	758人
						○			東北電力亀ヶ崎寮駐車場	亀ヶ崎7-4-38	3.6m	799人
					○	○			こがね北公園	こがね町1-7	4.2m	1,273人
					○	○			こがね南公園	こがね町2-4	4.1m	727人
					○	○			しらさぎ公園	こがね町2-29	5.0m	576人
					○	○			瑞穂東公園	みずほ2-116	3.4m	606人
					○	○			松原コミュニティ防災センター駐車場	みずほ2-8-7	3.1m	739人
						○			ガーデンパレスみずほ	みずほ2-17-8	4.1m	1,004人
	○							○	第三中学校体育館	松原南13-1	3.8m	448人
					○	○	○		第三中学校グラウンド	松原南13-1	3.8m	3,702人
					○	○			東禅寺公園	松原南115	3.7m	636人
						○			斎藤農機製作所本社工場	両羽町8-11	3.8m	1,124人
					○	○	○		両羽公園	両羽町10-20	3.7m	2,545人
						○			(株)エコー本社工場駐車場	両羽町325-1	4.0m	3,333人
					○	○			東両羽公園	東両羽町2	3.2m	1,364人
						○			酒田天然ガス(株)	東両羽町4-5	3.6m	246人
					○	○			大町公園	東大町2-5-19	2.7m	848人
					○	○			大町東公園	東大町2-23-1	2.8m	394人
					○	○			東大町三丁目公園	東大町3-9-1	4.2m	1,424人
					○	○			ヤマザワ東大町店駐車場	東大町3-36-3	4.3m	1,061人
					○	○			東大町あさひ公園	東大町3-44-1	4.3m	545人
					○	○			荘内エネルギー(株)	東町1-7-9	4.6m	232人
					○	○			大井建設(株)	東町2-1-7	4.0m	925人
					○	○			大町南公園	大町7-1	3.2m	879人
	○					○		○	酒田地区広域行政組合消防本部	大町字上割43番地の1	3.0m	82人
					○	○			四ツ興野公園	四ツ興野410	4.5m	485人
					○	○			遊撃部会館前広場	遊撃部字村立1	6.0m	74人
					○	○			大宮南公園	大宮町3-16-1	4.8m	727人
					○	○			大宮北公園	大宮町4-12-5	4.6m	1,000人
					○	○	○		大宮公園	卸町5-1	4.5m	4,242人
						○			イオン酒田南店(ケーズデンキ酒田店2階駐車場含む)	あきほ町120-1	3.1m	3,943人
						○			ホテルイン酒田	あきほ町650-4	3.7m	1,075人
				○	○			日本海東公園	あきほ町678	3.9m	697人	
				○	○			日本海西公園	あきほ町690	4.5m	485人	
				○	○			住吉台公園	住吉町3	13.9m	788人	
○							○	松陵小学校体育館	住吉町9-36	19.8m	357人	
				○	○	○		松陵小学校グラウンド	住吉町9-36	21.3m	3,379人	
○							○	第一中学校体育館	住吉町10-70	20.1m	388人	
				○	○	○		第一中学校グラウンド	住吉町10-70	19.4m	4,416人	
					○			酒田警察アパート跡地	光ヶ丘1-8	16.3m	332人	
					○			静ヶ台アパート駐車場	光ヶ丘1-13	15.3m	606人	
○					○			親子スポーツ会館	光ヶ丘2-1-25	17.5m	525人	
				○	○			親子スポーツ会館駐車場	光ヶ丘2-1-25	14.3m	364人	
				○	▲			松陽公園	光ヶ丘2-61-211	3.9m	121人	
				○	▲	○		光ヶ丘公園	光ヶ丘3外	3.4m	141,609人	
○					○		○	松陵学区コミュニティ防災センター	光ヶ丘3-1-1	20.4m	103人	
				○	○			松陵学区コミュニティ防災センター駐車場	光ヶ丘3-1-1	20.2m	303人	
				○	×			光ヶ丘新生公園	光ヶ丘5-76-485	3.1m	424人	
				○	○	○		酒田市国体記念テニスコート駐車場	新町字光ヶ丘	13.0m	1,212人	
				○	○	○		酒田市光ヶ丘球技場	新町字光ヶ丘	15.2m	4,247人	
				○	○			酒田市武道館駐車場	新町光ヶ丘33-26	20.3m	606人	
○					○		○	酒田光陵高等学校体育館	北千日堂前字松境7-3	20.3m	1,002人	
				○	○	○		酒田光陵高等学校グラウンド	北千日堂前字松境7-3	20.7m	4,793人	
				○	○			旧酒田市民農園	北千日堂前字松境	29.0m	1,497人	
				○	○			特別養護老人ホームかたばみ荘駐車場	北千日堂前字松境18-1	25.2m	348人	
				○	○			千日町公園	千日町59-1	6.9m	182人	
				○	○			古湊町霊園	古湊町4	7.5m	225人	
				○	○			万里の松原	高砂字能登山	19.0m	3,030人	
				○	○			高砂灯台自然公園	高砂字高砂	18.0m	2,727人	

地区	洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象	名称	所在地	標高	受入人員
泉				○	○	○			ムサシ酒田店駐車場	泉町1-2	1.8m	1,515人
	○				○	○	○		ムサシ酒田店立体駐車場	泉町1-2	6.8m	2,424人
									ベガスベガス酒田泉店立体駐車場	泉町124-2	2.1m	1,280人
				○	○				泉町公園	泉町130	2.1m	394人
				○	○				三軒茶屋公園	北千日町21-3	6.1m	212人
				○	○				北千日町公園	北千日町26	5.4m	368人
				○	○				千日町北公園	千日町28-6	7.1m	113人
				○	○				東泉公園	東泉町1-14-1	1.9m	909人
				○	○				東泉町二丁目公園	東泉町2-15	2.0m	758人
				○	○	○			北部公園	東泉町2-8-1	1.5m	6,061人
				○	○				泉里西公園	東泉町3-6-1	1.9m	667人
	○			○	○		○	○	泉小学校体育館	東泉町4-4-1	2.6m	329人
				○	○	○			泉小学校グラウンド	東泉町4-4-1	2.1m	3,967人
				○	○				泉里公園	東泉町4-5-1	1.7m	1,030人
				○	○				泉里東公園	東泉町4-16-1	2.7m	455人
				○	○				東泉町五丁目公園	東泉町5-112	2.2m	758人
				○	○	○			酒田西高等学校グラウンド	東泉町5-9-5	2.3m	9,273人
				○	○	○			東泉町六丁目公園	東泉町6-109	2.3m	2,121人
				○	○	○			旧第五中学校グラウンド	酒井新田字水口80	5.7m	2,901人
	○			○	○		○	○	第六中学校校舎	下安町13-1	2.7m	1,616人
				○	○	○			第六中学校グラウンド	下安町13-1	2.8m	5,812人
				○	○				下安西公園	下安町148	3.2m	485人
				○	○				下安東公園	下安町149	2.8m	848人
			○	▲				ゆたか一丁目公園	ゆたか1-9-1	2.3m	970人	
			○	▲				泉学区コミュニティ防災センター駐車場	ゆたか2-2-11	2.0m	618人	
			○	▲				ゆたか二丁目公園	ゆたか2-2-20	2.1m	879人	
			○	▲				ゆたか北公園	ゆたか2-11-4	1.8m	152人	
			○	○				セレモニーホールゆたか	ゆたか3-9-1	2.4m	115人	
			○	○				ゆたか三丁目公園	ゆたか3-117	1.9m	697人	
飛島	○	○			×				とびしま総合センター	飛島字中村甲283	4.2m	137人
				○	○	○			飛島小・中学校グラウンド	飛島字中村	53.3m	1,894人
西荒瀬				○	×				豊里公園	豊里字大割23-10外	1.9m	273人
					○				子供の遊技場、老人憩いの部屋	宮海字林内	12.0m	1,231人
					○				在宅介護複合施設ほづみ	宮海字林内23	21.5m	411人
	○				○		○	○	酒田特別支援学校体育館	宮海字新林307	7.5m	141人
				○	○	○			酒田特別支援学校グラウンド	宮海字新林307	7.5m	2,518人
	○				○	○		○	旧酒田工業高等学校グラウンド	宮海字新林400	9.5m	3,987人
					○				西荒瀬小学校体育館	宮海字新林660	7.0m	285人
	○				○	○			西荒瀬小学校グラウンド	宮海字新林660	7.1m	3,935人
					○				西荒瀬コミュニティ防災センター	宮海字新林660	7.1m	94人
	○				○				西荒瀬コミュニティ防災センター駐車場	宮海字新林660	6.8m	727人
					○				西荒瀬保育園園庭	宮海字新林661	7.0m	344人
					○				西山緑地	宮海字新林	15.8m	606人
					○				大物忌神社	宮海字向砂畑	7.9m	305人
					○				酒田共同火力石炭埠頭津波避難塔	宮海字南浜1-14	3.5m	100人
				○				庄内みどり農業協同組合西荒瀬支店	藤塚字中畑190	5.7m	161人	
新堀				○	○				落野目農村公園	落野目字加久地188,189	5.0m	916人
				○	○				新堀農村公園	木川字アラコウヤ40-14	6.1m	385人
					○			○	新堀小学校体育館	木川字アラコウヤ32	6.3m	291人
				○	○	○			新堀小学校グラウンド	木川字アラコウヤ32	5.9m	3,014人
					○				新堀コミュニティ防災センター	木川字アラコウヤ34	6.6m	86人
				○	○				新堀コミュニティ防災センター駐車場	木川字アラコウヤ34	6.5m	1,248人
				○	○				門田農村公園	門田字寿福97-100	6.0m	1,210人
広野				○	○				丸沼農村公園	丸沼字宮前50-1	5.9m	648人
				○	○				広栄町公園	広栄町1-4-1外	4.9m	1,424人
				○	○				十五軒公園	広栄町2-97-6	3.9m	333人
				○	○				十五軒南公園	広野字十五軒1-4外	4.2m	1,788人
					○			○	酒田農村環境改善センター（広野コミュニティセンター）	広野字上通232	5.4m	255人
	○				○			○	酒田農村環境改善センター駐車場	広野字上通232	5.0m	1,212人
				○				○	広野小学校体育館	広野字中通53	5.2m	302人
			○	○	○				広野小学校グラウンド	広野字中通53	4.5m	1,900人

地区	洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象	名称	所在地	標高	受入人員
浜中	○	△			○			○	酒田市南体育館	浜中上上村	7.8m	214人
	○	△			○			○	浜中小学校体育館	浜中上上村370-2	7.9m	253人
	○	△			○	○			浜中小学校グラウンド	浜中上上村370-2	7.3m	3,335人
	○	△			○			○	浜中コミュニティセンター	浜中上上村386-11	7.9m	611人
	○	△			○			○	浜中コミュニティセンター駐車場	浜中上上村386-11	7.6m	398人
	○	△			○			○	浜中農村研修センター	浜中上上村387-3	7.8m	46人
	○	△			○				庄内空港公園	浜中上上村	23.9m	3,030人
黒森	○	△			○			○	庄内夕日の丘オートキャンプ場	浜中上上村386-11	37.9m	1,102人
	○	△			○				八鬼森山(岩船神社)	浜中上上村	36.5m	2,608人
	○	△			○			○	黒森小学校体育館	黒森字一の木450	5.9m	252人
十坂	○	△			○			○	黒森小学校グラウンド	黒森字一の木450	5.3m	2,889人
	○	△			○				黒森コミュニティセンター	黒森字草刈谷地57-2	10.0m	97人
	○	△			○				黒森コミュニティセンター駐車場	黒森字草刈谷地57-2	9.9m	333人
	○	△			○	▲			錦公園	錦町1-110	2.5m	303人
	○	△			○		○	○	第四中学校校舎	錦町1-32-1	3.3m	2,214人
	○	△			○		○		第四中学校グラウンド	錦町1-32-1	3.4m	4,439人
	○	△			○	▲			錦町あかね公園	錦町1-104-12外	2.8m	576人
	○	△			○				錦町二丁目公園	錦町2-64-2	3.4m	212人
	○	△			○				錦町北公園	錦町3-107	3.8m	455人
	○	△			○				錦町南公園	錦町4-106	4.0m	606人
	○	△			○				錦町五丁目公園	錦町5-57-2	3.9m	394人
	○	△			○				京田一丁目公園	京田1-3-5	3.1m	727人
	○	△			○		○		京田二丁目公園	京田2-1-6外	2.8m	2,000人
	○	△			○				エイエスエムトランスポート(株)冷凍冷蔵倉庫2階会議室	京田2-1-11	3.6m	67人
	○	△			○				産業技術短期大学校庄内校	京田3-57-4	4.7m	1,690人
	○	△			○		○		飯森山公園	飯森山2-13外	5.9m	53,941人
	○	△			○		○		酒田市美術館駐車場	飯森山3-17-95	18.7m	868人
	○	△			○				坂野辺農村公園	坂野辺新田字式番割314	4.3m	725人
	○	△			○			○	十坂小学校体育館	坂野辺新田字地続山987-1	9.0m	327人
	宮野浦	○	△			○				十坂小学校グラウンド	坂野辺新田字地続山987-1	9.2m
○		△			○			○	十坂コミュニティセンター	十里塚字村東山112-4	8.3m	107人
○		△			○				十坂コミュニティセンター駐車場	十里塚字村東山112-4	8.3m	424人
○		△			○				東北銘醸(株)駐車場	十里塚字村東山1125-3	15.4m	5,579人
○		△			○			○	出羽遊心館	飯森山3-17-86	25.6m	372人
○		△			○		○		出羽遊心館駐車場	飯森山3-17-86	25.6m	4,392人
○		△			○			○	東北公益文科大学体育館	飯森山3-5-1	6.8m	162人
○		△			○			○	酒田市公益研修センター	飯森山3-5-1	7.0m	737人
○		△			○				若宮町一丁目公園	若宮町1-20-550	6.6m	909人
○		△			○				酒田第二幼稚園園庭	若宮町2-11-15	7.6m	869人
○		△			○				若宮町二丁目公園	若宮町2-18-799	7.7m	1,394人
○		△			○				高見台一丁目公園	高見台1-7-1	6.9m	956人
○		△			○				高見台二丁目公園	高見台2-8-1	12.7m	758人
○		△			○				出羽台公園	高見台2-25-1	20.4m	212人
○		△			○				緑ヶ丘一丁目公園	緑ヶ丘1-10-2	11.9m	1,152人
○		△			○				緑ヶ丘二丁目公園	緑ヶ丘2-10-1	7.9m	1,333人
○		△			○			○	宮野浦小学校校舎	宮野浦1-11-1	3.9m	1,665人
○		△			○	▲			宮野浦小学校グラウンド	宮野浦1-11-1	4.0m	2,529人
○		△			○		○		九木原公園	宮野浦1-617-2	12.6m	7,000人
○		△			○			○	宮野浦学区コミュニティ防災センター	宮野浦2-3-3	5.0m	105人
○	△			○				宮野浦学区コミュニティ防災センター駐車場	宮野浦2-3-3	4.8m	565人	
○	△			○				日枝神社裏山	宮野浦3-12	12.9m	1,000人	
○	△			○				宮野浦保育園園庭	宮野浦3-12-23	6.4m	307人	
○	△			○	▲			宮野浦三丁目公園	宮野浦3-553-5外	2.5m	333人	
○	△			○				宮野浦配水場	宮野浦字飯森山西	29.7m	303人	
東平田	○	△			○			○	東平田コミュニティ防災センター	生石字登呂田8-1	16.0m	95人
	○	△			○				東平田コミュニティ防災センター駐車場	生石字登呂田8-1	16.0m	956人
中平田	○	△			○			○	平田小学校体育館	荻島字面桜8	4.6m	386人
	○	△			○			○	平田小学校グラウンド	荻島字面桜8	4.7m	4,091人
	○	△			○			○	中平田コミュニティセンター	熊手島字中福島66	5.4m	97人
北平田	○	△			○				中平田コミュニティセンター駐車場	熊手島字中福島66	5.3m	364人
	○	△			○		○		旧中平田小学校グラウンド	熊手島字下福島1-1	5.2m	2,633人
北平田	○	△			○				旧北平田小学校跡地	漆曾根字腰廻295	5.8m	1,788人
	○	△			○			○	北平田コミュニティセンター	漆曾根字千刈13	4.9m	88人
	○	△			○				北平田コミュニティセンター駐車場	漆曾根字千刈13	4.8m	273人
	○	△			○				新青渡農村公園	新青渡字東割156	5.0m	317人

地区	洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象	名称	所在地	標高	受入人員
上田				○					古川農村公園	刈穂字机田104	12.5m	123人
				○					安田農村公園	安田字背煩堰70	9.2m	272人
	○							○	上田コミュニティ防災センター	上野曾根字上中割49	7.8m	268人
						○			上田コミュニティ防災センター駐車場	上野曾根字上中割49	7.7m	4,125人
				○					上村農村公園	上野曾根字下中割138	7.2m	223人
				○					下村農村公園	上野曾根字下中割181	5.6m	102人
				○					鶴田農村公園	鶴田字寺ノ越272	5.2m	302人
				○					吉田伊勢塚196	吉田字伊勢塚196	6.0m	402人
本楯									吉田新田農村公園	吉田新田字東割83	3.0m	281人
				○					刈屋農村公園	刈屋字東村144	10.2m	356人
				○					下城輪農村公園	城輪字俵田57	11.3m	203人
				○					大豊田農村公園	大豊田字三ツ橋24-7・8	14.0m	165人
				○					本楯近隣公園	本楯字新田目87-1	9.7m	1,491人
				○					保岡農村公園	保岡字八幡132	6.1m	402人
	○							○	鳥海小学校体育館	本楯字前田94-1	8.9m	335人
				○		○			鳥海小学校グラウンド	本楯字前田94-1	8.7m	6,537人
	○							○	酒田市北部農民センター	本楯字新田目87-1	9.4m	256人
				○					酒田市北部農民センター駐車場	本楯字新田目87-1	9.4m	1,070人
南遊佐									庭田農村公園	庭田字中村103	8.3m	238人
				○					北吉田農村公園	保岡字村添167	6.3m	245人
				○					京屋農村公園	保岡字屋敷添249	3.6m	265人
	○							○	旧南遊佐小学校体育館	宮内字小楯62-1	10.3m	252人
観音寺									旧南遊佐小学校グラウンド	宮内字小楯62-1	9.8m	3,396人
	○							○	南遊佐コミュニティセンター	宮内字小楯62-1	10.5m	131人
				○					南遊佐コミュニティセンター駐車場	宮内字小楯62-1	10.3m	697人
				○		○			舞鶴公園	麓字緑沢33-1外	32.0m	5,939人
	○	○						○	荒町公園	麓字横道14-1外	25.0m	424人
	○	○						○	八幡小学校体育館	観音寺字古楯1-1	25.7m	327人
観音寺	○	○						○	八幡体育館	観音寺字町後15	23.6m	477人
				○					八幡小学校グラウンド	観音寺字古楯1-1	25.7m	3,241人
	○	○						○	八幡タウンセンター	観音寺字寺ノ下41	23.0m	222人
				○					栄町公園	観音寺字町後9-5・10	21.0m	169人
	○			○					麓公園	観音寺字町後51外	23.9m	1,030人
一條	○	○							庄内みどり農業協同組合八幡支店	観音寺字前田23	22.0m	118人
	○	○						○	鳥海八幡中学校体育館	小泉字前田91-1	18.8m	342人
				○					鳥海八幡中学校グラウンド	小泉字前田91-1	18.8m	6,544人
				○					小泉中央公園	小泉字上川原13-5	21.3m	697人
				○					支援センターなのはな畑	福山字具ラケ8	33.7m	265人
	○	○						○	一條小学校体育館	寺田字沖1-1	15.0m	249人
				○		○			一條小学校グラウンド	寺田字沖1-1	15.0m	2,609人
	○	○						○	一條コミュニティセンター	市条字村ノ前25-3	19.8m	108人
				○					市条公園	市条字村ノ前55-1外	17.7m	788人
				○					天神公園	市条字上川原5-5外	22.0m	848人
大沢				○					寺田農村公園	寺田字道ノ下80	16.0m	279人
				○					平沢農村公園	北平沢字稲荷町171	18.0m	265人
				○					大島田農村公園	大島田字島田183	13.3m	410人
日向				○					岡島田農村公園	岡島田字大角ミ1・3	11.0m	183人
				○					前川農村公園	前川字前田257	9.1m	304人
	○	○							荒瀬公園	市条字荒瀬94外	16.7m	697人
	○	○						○	大沢コミュニティセンター	大蔵字ニタ字213	63.5m	201人
南部	○	○							大沢コミュニティセンターグラウンド	大蔵字ニタ字213	63.5m	2,572人
				○					曙自治会館	上青沢字向芦沢154-5	117.8m	31人
				○					青沢克雪管理センター	北青沢字家ノ前280	127.6m	48人
山寺／松嶺	○	○							日向コミュニティセンター	上黒川字家ノ東19-2	128.5m	290人
				○					日向コミュニティセンターグラウンド	上黒川字家ノ東19-2	128.5m	2,301人
	○	○						○	鳥海高原家族旅行村	草津字湯ノ台149	566.5m	448人
	○	○						○	湯ノ台温泉鳥海山荘	草津字湯ノ台66-1	532.4m	149人
				○				○	南部コミュニティセンター(旧地見興屋小学校)	地見興屋字前割9-1	19.2m	250人
				○					旧地見興屋小学校グラウンド	地見興屋字前割9-1	19.2m	2,800人
				○					旧南部コミュニティセンター駐車場	地見興屋字前割9-4	19.5m	1,479人
山寺／松嶺	○	○						○	松山小学校体育館	山寺字見初沢157-1	32.3m	165人
				○					松山小学校グラウンド	山寺字見初沢157-1	32.3m	2,010人
				○					旧松山中学校グラウンド	字総光寺沢12	44.8m	8,017人
	○	○						○	山寺コミュニティセンター	山寺字見初沢165	31.4m	68人
				○					山寺コミュニティセンター駐車場	山寺字見初沢165	31.4m	284人
	○	○						○	松嶺コミュニティセンター	字山田20-1	18.2m	128人
				○					松嶺コミュニティセンター駐車場	字山田20-1	18.2m	545人
	○	○						○	松山体育館	字内町6-2	36.3m	349人
				○					松山体育館駐車場	字内町6-2	36.3m	828人
				○					松山農村環境改善センター	字山田28	16.4m	213人
			○					松山農村環境改善センター駐車場	字山田28	16.4m	1,300人	
			○					松山城跡歴史公園	字新屋敷36-2	25.5m	4,091人	

地区	洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象	名称	所在地	標高	受入人員
内郷	○	○						○	内郷コミュニティセンター (旧内郷小学校)	相沢字鶴牧6	16.5m	245人
				○		○			旧内郷小学校グラウンド	相沢字鶴牧6	16.5m	2,779人
				○					旧内郷コミュニティセンター 駐車場	相沢字鶴牧56	13.4m	1,748人
田沢				○					小林温泉駐車場	小林字杉沢117-1	77.4m	129人
				○					山元農村公園	山元字古山神16-4	61.6m	758人
	○	○						○	やまもと農村交流センター	山元字中峯1	67.5m	66人
	○							○	田沢コミュニティセンター	田沢字道の外105	33.5m	71人
				○					田沢コミュニティセンター駐車場	田沢字道の外105	33.5m	747人
	○							○	旧田沢小学校体育館	田沢字小平34-2	33.1m	121人
東陽				○					旧田沢小学校グラウンド	田沢字小平34-2	33.1m	2,050人
				○					中野俣田能寺農村公園	中野俣字田能寺105	55.4m	500人
	○	○		○					みどり館	中野俣字備畑前89-1	27.9m	26人
				○					旧東陽コミュニティセンター中野俣分館広場	中野俣字中瀬45-2	38.1m	182人
				○					旧東陽コミュニティセンター北俣分館駐車場	北俣字本宮28-18	35.4m	148人
	○	○						○	東陽農村広場	北俣字上中村90	31.1m	2,253人
郡鏡山				○					ひらた生涯学習センター	北俣字仁助新田31-1	20.4m	256人
				○					ひらた生涯学習センター駐車場	北俣字仁助新田31-1	20.4m	545人
	○	○						○	旧郡鏡・山谷コミュニティセンター山谷分館広場	山谷字下川原79	17.7m	303人
南平田	○	○						○	郡鏡・山谷コミュニティセンター	郡山字上台134-1	8.9m	62人
				○					郡鏡・山谷コミュニティセンター広場	郡山字上台134-1	8.9m	152人
	○							○	東部中学校体育館	飛鳥字堂之後30	12.0m	546人
				○					東部中学校グラウンド	飛鳥字堂之後30	11.4m	7,265人
	○							○	平田農村環境改善センター	飛鳥字契約場70-1	10.6m	237人
				○				○	平田農村環境改善センター駐車場	飛鳥字契約場70-1	10.6m	1,515人
	○							○	南平田小学校体育館	飛鳥字腰巻99	9.9m	394人
				○					南平田小学校グラウンド	飛鳥字腰巻99	9.9m	4,464人
	○							○	ひらたタウンセンター	飛鳥字契約場35	10.7m	100人
	○							○	ひらたB&G海洋センター体育館	飛鳥字契約場31	11.1m	225人
砂越緑町	○							○	南平田コミュニティセンター	飛鳥字契約場80	9.8m	61人
				○					飛鳥農村公園	飛鳥字中島320外	6.3m	237人
				○					飛鳥大道端公園	飛鳥字大道端243-1	8.9m	182人
								○	砂越・砂越緑町コミュニティセンター	砂越字楯之内60-1	7.5m	74人
									砂越・砂越緑町コミュニティセンター駐車場	砂越字楯之内60-1	7.5m	238人
				○					砂越城跡公園	砂越字楯之内232-1	8.3m	455人
				○					砂越駅前公園	砂越字上川原300	6.1m	606人
				○					砂越緑町公園	砂越緑町3-20	7.1m	242人
			○					砂越緑風公園	砂越字小形108-1	7.7m	510人	

(2) 指定避難所

地区	名称	所在地	標高	収容人員	電話番号
琢成	琢成小学校体育館	栄町10-8	9.0m	176人	22-9731
	酒田西高等学校定時制体育館	北新町1-1-57	12.5m	597人	21-2311
	酒田市総合文化センター	中央西町2-59	8.5m	593人	24-2992
	琢成学区コミュニティ防災センター	北新町1-1-60	11.0m	94人	26-7715
	計	4箇所		1,460人	
浜田	浜田小学校体育館	浜田1-5-46	2.3m	388人	22-9535
	酒田南高等学校体育館	浜田1-3-47	2.1m	480人	22-4733
	浜田学区コミュニティ防災センター	浜田1-10-3	2.5m	93人	22-8411
	計	3箇所		961人	
若浜	若浜小学校体育館	若浜町1-1	2.0m	442人	23-4138
	第二中学校体育館	新橋4-19-3	2.6m	467人	22-1359
	勤労者福祉センター	緑町19-10	2.8m	235人	26-5757
	勤労者体育センター	緑町19-15	2.6m	240人	26-4832
	若浜学区コミュニティ防災センター	若浜町1-48	2.2m	98人	26-9060
	計	5箇所		1,482人	
富士見	富士見小学校体育館	富士見町2-10-1	2.4m	322人	24-6791
	富士見学区コミュニティ防災センター	曙町2-68-3	2.6m	97人	22-4845
	計	2箇所		419人	
亀城	亀ヶ崎小学校体育館	亀ヶ崎2-3-55	2.9m	397人	22-0455
	酒田東高等学校体育館	亀ヶ崎1-3-60	3.0m	579人	22-0456
	亀ヶ崎コミュニティ防災センター	亀ヶ崎3-13-25	2.9m	119人	43-6170
	計	3箇所		1,095人	
港南	港南コミュニティ防災センター	入船町3-15	2.3m	93人	22-4473
	計	1箇所		93人	
松原	松原小学校体育館	亀ヶ崎5-8-25	3.3m	377人	23-8080
	第三中学校体育館	松原南13-1	3.8m	448人	22-1029
	松原コミュニティ防災センター	みずほ2-8-7	3.3m	65人	23-7481
	計	3箇所		890人	
松陵	松陵小学校体育館	住吉町9-36	19.8m	357人	33-0627
	第一中学校体育館	住吉町10-70	20.1m	388人	33-1122
	酒田光陵高等学校体育館	北千日堂前字松境7-3	20.3m	1,669人	28-8833
	酒田市武道館	新町光ヶ丘33-26	20.9m	421人	33-9525
	松陵学区コミュニティ防災センター	光ヶ丘3-1-1	20.4m	103人	33-9100
	計	5箇所		2,938人	

地区	名称	所在地	標高	収容人員	電話番号
泉	泉小学校体育館	東泉町4-4-1	2.6m	329人	26-3206
	第六中学校体育館	下安町13-1	2.7m	388人	22-0666
	酒田西高等学校体育館	東泉町5-9-5	2.5m	803人	22-0254
	泉学区コミュニティ防災センター	ゆたか2-2-11	2.0m	97人	34-0899
	計	4箇所		1,617人	
飛島	とびしま総合センター	飛島字中村甲283	4.2m	137人	95-2001
	計	1箇所		137人	
西荒瀬	西荒瀬小学校体育館	宮海字新林660	7.0m	285人	34-2004
	西荒瀬コミュニティ防災センター	宮海字新林660	7.1m	94人	34-3001
	酒田特別支援学校体育館	宮海字新林307	7.4m	140人	34-2020
	計	3箇所		519人	
新堀	新堀小学校体育館	木川字アラコウヤ32	6.3m	291人	93-2002
	新堀コミュニティ防災センター	木川字アラコウヤ34	6.6m	87人	93-2001
	計	2箇所		378人	
広野	広野小学校体育館	広野字中通53	5.2m	302人	92-3003
	酒田農村環境改善センター（広野コミュニティセンター）	広野字上通232	5.4m	255人	92-3001
	計	2箇所		557人	
浜中	浜中小学校体育館	浜中字上村370-2	7.9m	253人	92-2011
	浜中農村研修センター	浜中字上村387-3	7.8m	45人	92-3986
	浜中コミュニティセンター	浜中字上村386-11	7.9m	104人	92-3004
	計	3箇所		402人	
黒森	黒森小学校体育館	黒森字一の木450	5.9m	252人	92-2019
	黒森コミュニティセンター	黒森字草刈谷地57-2	10.0m	97人	92-2255
	計	2箇所		349人	
十坂	十坂小学校体育館	坂野辺新田字地続山987-1	9.0m	327人	31-0057
	第四中学校体育館	錦町1-32-1	3.3m	472人	31-0911
	十坂コミュニティセンター	十里塚字村東山112-4	8.3m	107人	31-3094
	計	3箇所		906人	
宮野浦	宮野浦小学校体育館	宮野浦1-11-1	3.9m	325人	31-2287
	国体記念体育館	飯森山2-296-1	5.2m	1,050人	31-5231
	宮野浦学区コミュニティ防災センター	宮野浦2-3-3	5.0m	106人	31-2286
	酒田市公益研修センター	飯森山3-5-1	6.8m	737人	41-1111
	計	4箇所		2,218人	
東平田	東平田コミュニティ防災センター	生石字登路田8-1	16.0m	95人	94-2151
	計	1箇所		95人	

地区	名称	所在地	標高	収容人員	電話番号
中平田	平田小学校体育館	荻島字面桜8	4.6m	386人	22-3014
	中平田コミュニティセンター	熊手島字中福島66	5.4m	97人	22-3001
	計	2箇所		483人	
北平田	北平田コミュニティセンター	漆曽根字千刈13	4.9m	88人	25-2101
	計	1箇所		88人	
上田	上田コミュニティ防災センター	上野曽根字上中割49	7.8m	268人	25-2201
	計	1箇所		268人	
本楯	鳥海小学校体育館	本楯字前田94-1	8.9m	335人	28-2713
	北部農民センター(本楯コミュニティセンター)	本楯字新田目87-1	9.4m	256人	28-3202
	計	2箇所		591人	
南遊佐	旧南遊佐小学校体育館	宮内字小楯62-1	10.3m	252人	なし
	南遊佐コミュニティセンター	宮内字小楯62-1	10.5m	131人	28-2708
	計	2箇所		383人	
観音寺	鳥海八幡中学校体育館	小泉字前田91-1	18.8m	342人	64-2063
	八幡小学校体育館	観音寺字古楯1-1	25.7m	327人	64-3737
	八幡体育館	観音寺字町後15	23.6m	477人	64-2926
	八幡タウンセンター	観音寺字寺ノ下41	23.0m	222人	64-3111
	計	4箇所		1,368人	
一條	一條小学校体育館	寺田字沖1-1	15.1m	249人	64-2031
	一條コミュニティセンター	市条字村ノ前25-3	19.8m	108人	64-2823
	計	2箇所		357人	
大沢	大沢コミュニティセンター	大蔵字二タ子213	63.5m	201人	64-2824
	曙自治会館	上青沢字向芦沢154-5	117.8m	31人	64-4922
	青沢克雪管理センター	北青沢字家ノ前280	127.6m	48人	64-4921
	計	3箇所		280人	
日向	日向コミュニティセンター	上黒川字家ノ東19-2	128.5m	290人	64-4913
	鳥海高原家族旅行村	草津字湯ノ台149	566.5m	448人	64-4111
	湯ノ台温泉鳥海山荘	草津字湯ノ台66-1	532.4m	153人	61-1727
	計	3箇所		891人	
南部	南部コミュニティセンター(旧地見興屋小学校)	地見興屋字前割9-1	19.2m	250人	62-2601
	計	1箇所		250人	
山寺／松嶺	松山小学校体育館	山寺字見初沢157-1	32.3m	165人	62-2233
	山寺コミュニティセンター	山寺字見初沢165	31.4m	68人	62-2934
	松嶺コミュニティセンター	字山田20-1	18.2m	128人	62-2916
	松山体育館	字内町6-2	36.3m	349人	62-2922
	松山農村環境改善センター	字山田28	16.4m	213人	62-3415
	計	5箇所		923人	

地区	名称	所在地	標高	収容人員	電話番号
内郷	内郷コミュニティセンター（旧内郷小学校）	相沢字鶴牧6	16.5m	245人	62-2933
	計	1箇所		245人	
田沢	やまもと農村交流センター	山元字中峯1	67.5m	66人	54-2040
	田沢コミュニティセンター	田沢字道の外105	33.5m	71人	54-2542
	旧田沢小学校体育館	田沢字小平34-2	33.1m	121人	なし
	計	3箇所		258人	
東陽	ひらた生涯学習センター	北俣字仁助新田31-1	20.4m	256人	54-2211
	計	1箇所		256人	
郡鏡 山谷	郡鏡・山谷コミュニティセンター	郡山字上台134-1	8.9m	62人	52-2821
	計	1箇所		62人	
南平田	南平田コミュニティセンター	飛鳥字契約場80	9.8m	61人	52-3770
	平田農村環境改善センター	飛鳥字契約場70-1	10.6m	238人	52-3222
	南平田小学校体育館	飛鳥字腰巻99	9.9m	394人	52-2009
	東部中学校体育館	飛鳥字堂之後30	12.0m	546人	52-2042
	ひらたタウンセンター	飛鳥字契約場35	10.7m	100人	52-3911
	ひらたB&G海洋センター体育館	飛鳥字契約場31	11.1m	226人	52-3284
	計	6箇所		1,565人	
砂越 緑町	砂越・砂越緑町コミュニティセンター	砂越字楯之内60-1	7.5m	74人	52-3519
	計	1箇所		74人	

(3) 福祉避難所

No.	名称	所在地	平常時の種別	対象者	標高	電話番号
1	特別養護老人ホームかたばみ荘	北千日堂前字松境18-1	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）／短期入所生活介護（ショートステイ）	要配慮者	26.0m	35-1451
2	特定施設かたばみの家	北千日堂前字松境16	特定施設入居者生活介護	要配慮者	26.1m	35-1471
3	特別養護老人ホーム芙蓉荘	宮野浦3-20-1	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）／短期入所生活介護（ショートステイ）	要配慮者	2.7m	31-2525
4	地域密着型介護老人福祉施設あおい	緑ヶ丘2-16-1	地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）／短期入所生活介護（ショートステイ）	要配慮者	9.3m	41-2260
5	介護老人保健施設シェ・モワ	緑町13-37	介護老人保健施設／通所リハビリテーション（デイケア）／短期入所療養介護（ショートステイ）	要配慮者	3.0m	22-1400
6	障がい者支援施設光風園	宮野浦3-21-28	障がい者支援施設	要配慮者	2.8m	31-2266
7	特別養護老人ホームライフケア黒森	黒森字葭葉山54-10	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）／短期入所生活介護（ショートステイ）	要配慮者	14.8m	92-3355
8	特別養護老人ホームさくらホーム広野	広野字末広102-1	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）／短期入所生活介護（ショートステイ）	要配慮者	5.6m	91-1233
9	特別養護老人ホームさくらホーム	中牧田字丸福171	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）／短期入所生活介護（ショートステイ）	要配慮者	23.0m	62-2941
10	特別養護老人ホームサン・シティ	曙町2-26-1	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）／短期入所生活介護（ショートステイ）	要配慮者	2.8m	26-7788
11	地域密着型特別養護老人ホームサン・シティⅡ	曙町2-28-5	地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）	要配慮者	2.7m	26-7770
12	特別養護老人ホーム幸楽荘	小泉字前田50	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）／短期入所生活介護（ショートステイ）	要配慮者	20.0m	64-3711
13	特別養護老人ホーム寿康園	檜橋字大柳3-1	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）／短期入所生活介護（ショートステイ）	要配慮者	19.0m	52-3413
14	障がい者支援施設和光園	相沢字北森155	障がい者支援施設	要配慮者	48.0m	62-3344
15	介護老人保健施設ひだまり	中町3-5-23	介護老人保健施設／短期入所療養介護（ショートステイ）	要配慮者	7.6m	25-6356
16	老人保健施設明日葉	曙町2-18-6	介護老人保健施設／通所リハビリテーション（デイケア）／短期入所療養介護（ショートステイ）	要配慮者	2.8m	22-3885
17	老人保健施設うらら	本楯字前田127-2	介護老人保健施設／通所リハビリテーション（デイケア）／短期入所療養介護（ショートステイ）	要配慮者	8.9m	28-3131
18	医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山	相沢字道脇7	介護老人保健施設／通所リハビリテーション（デイケア）／短期入所療養介護（ショートステイ）	要配慮者	21.7m	61-4040
19	地域密着型特別養護老人ホームあずま	生石字奥山155-1	地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）／短期入所生活介護（ショートステイ）	要配慮者	23.0m	94-2800
20	酒田子育て支援センター	亀ヶ崎6-10-1	地域子育て支援拠点施設	妊産婦	3.4m	24-8575

(4) 津波避難候補場所

※津波避難候補場所・・・市の指定ではないが、所有者（管理者）の承諾を得ている津波避難適地

地区	名称	所在地	標高	収容人員
琢成	林昌寺境内（津波避難候補場所）	南千日町4-8	10.8m	242人
	龍巖寺境内（津波避難候補場所）	中央東町4-50	10.2m	455人
	妙法寺境内（津波避難候補場所）	相生町2-4-20	11.8m	606人
浜田	正徳寺境内（津波避難候補場所）	相生町2-3-27	11.5m	394人
	海晏寺境内（津波避難候補場所）	相生町2-3-33	13.0m	364人
若浜	国道7号跨線橋（津波避難候補場所）	こあら三丁目1	10.8m	73人
	こあら跨線橋（津波避難候補場所）	こあら三丁目7	13.6m	39人
泉	主要地方道酒田港線泉陸橋（津波避難候補場所）	東泉町三丁目1	10.4m	364人
	市道東泉跨線橋（津波避難候補場所）	ゆたか三丁目	11.9m	182人
宮海	西山緑地（津波避難候補場所）	宮海字新林	15.8m	606人
浜中	佐藤壮吾氏の所有地（津波避難候補場所）	広岡新田	30.6m	909人
十坂	貉山橋東側地区（津波避難候補場所）	坂野辺新田字東貉山	22.0m	2,424人
	飯森山南方高台（津波避難候補場所）	坂野辺新田字東貉山	20.8m	1,515人
	東貉山高台（津波避難候補場所）	坂野辺新田字東貉山	26.4m	2,121人
	県道宮野浦坂野辺新田線歩道（津波避難候補場所）	坂野辺新田字東貉山	18.9m	1,212人

3-5 救護所設置施設

施設名	所在地	電話番号	FAX番号
第一中学校	住吉町10-70	33-1122	33-6419
第二中学校	新橋四丁目19-3	26-0514	23-8712
第三中学校	松原南13-1	22-1029	23-8715
第四中学校	錦町一丁目32-1	31-0911	31-4372
第六中学校	下安町13-1	22-0666	23-8092
鳥海八幡中学校	小泉字前田91-1	64-2063	64-2069
とびしま総合センター	飛島字中村甲283	95-2001	95-2012
松山診療所	字西田8-1	62-2032	62-2938
地見興屋診療所	地見興屋字前割9-1	62-2047	
ひらた生涯学習センター	北俣字仁助新田31-1	54-2211	54-2418

3-6 地域内輸送拠点候補施設

施設名称	住所	電話番号
酒田市体育館	入船町3-20	23-3437
酒田市南体育館	浜中字上村386-2	92-3004
光ヶ丘野球場屋内練習場	光ヶ丘3-4-33	33-9452
八幡体育館	観音寺字町後15	64-2926
松山農村環境改善センター	字山田28	62-3415
平田B&G海洋センター体育館	飛鳥字契約場31	52-3284

3-7 遺体安置所候補施設

施設名称	住所	面積
国体記念体育館小アリーナ	飯森山二丁目296-1	880㎡
旧鳥海小学校体育館	本楯字前田89-2	319㎡

3-8 防災行政無線拡声子局一覧

No.	無線名	場所		地域
1	防災酒田宮海	宮海字南浜地内	旧宮海海水浴場付近	酒田
2	防災酒田北港 1	宮海字南浜地内	北港水路沿い	酒田
3	防災酒田北港 2	宮海字南浜地内	北港水路沿い	酒田
4	防災酒田北港 3	宮海字南浜 1 8 3 - 2 1 地内	エルデック付近	酒田
5	防災酒田古湊	宮海字明治 6 - 1	古湊ふ頭入口	酒田
6	防災酒田高砂	高砂 1 4 - 1 地先	北港緑地駐車場	酒田
7	防災酒田大浜 1	大浜 2 地先	オイルターミナル北	酒田
8	防災酒田大浜 2	大浜 1 - 1 0 - 1 0 地先	酒田地区共同防災センター付近	酒田
9	防災酒田大浜 3	大浜 2 地先	オイルターミナル南	酒田
10	防災酒田本港 1	大浜 1 - 1 0 - 6 地先	日通倉庫南	酒田
11	防災酒田袖岡	袖岡字家岸 7 0 8 地内	家岸造船所付近	酒田
12	防災酒田本港 2	南新町 2 - 3 1 8 - 1	酒田港駅終点	酒田
13	防災酒田本港 3	船場町 2 - 1 - 3 0	市民健康センター	酒田
14	防災酒田入船	入船町 7 - 3 6	市営港南アパート	酒田
15	防災酒田宮野浦 1	宮野浦 3 - 7 8 - 2	宮野浦水難倉庫	酒田
16	防災酒田宮野浦 2	宮野浦 1 - 7 6 2	最上川カントリークラブ駐車場	酒田
17	防災酒田十里塚 1	十里塚字村東山北甲 1 7 7	旧十里塚海水浴場入口	酒田
18	防災酒田八重浜	浜中字八間山地内	赤川河口右岸	酒田
19	防災酒田浜中	浜中字北分散国有林	旧浜中海水浴場入口	酒田
20	防災酒田勝浦 1	飛島勝浦乙地内	飛島海水浴場	酒田
21	防災酒田勝浦 2	飛島勝浦乙 1 - 1	魚住造船所付近	酒田
22	防災酒田勝浦 3	飛島勝浦甲 1 1 地先	勝浦会館向	酒田
23	防災酒田勝浦 4	飛島勝浦甲 6 6 地先	飛島診療所向	酒田
24	防災酒田中村 1	飛島中村甲 6 5	中村港船溜まり向	酒田
25	防災酒田中村 2	飛島中村甲 2 8 3	とびしま総合センター	酒田
26	防災酒田法木 1	飛島法木甲 8 1 地先	消防団ポンプ車庫	酒田
27	防災酒田法木 2	飛島法木乙 2 5 2 地先	消防団ポンプ車庫	酒田
28	防災酒田大浜	大浜 2 地内	大浜海岸付近	酒田
29	防災酒田古湊 1	宮海地内	古湊船溜まり脇	酒田
30	防災酒田西荒瀬	宮海字新林 6 6 1	西荒瀬コミセン	酒田
31	防災酒田南遊佐	宮内字小楯 6 2 - 1	南遊佐コミセン	酒田
32	防災酒田本楯	本楯字新田目 8 7 - 1	本楯コミセン	酒田
33	防災酒田上田	上野曾根字上中割 4 9	上田コミセン	酒田
34	防災酒田北平田	漆曾根字千刈 1 3	北平田保育園	酒田
35	防災酒田東平田	生石字登路田 8 - 1	東平田コミセン	酒田
36	防災酒田中平田	熊手島字中福島 6 6	中平田コミセン	酒田

No.	無線名	場所		地域
37	防災酒田新堀	木川字アラコウヤ34	新堀コミセン	酒田
38	防災酒田坂野辺	坂野辺新田字甲76	坂野辺自治会館	酒田
39	防災酒田黒森	黒森字草刈谷地57-2	黒森コミセン	酒田
40	防災酒田広野	広野字上通232	広野コミセン	酒田
41	防災酒田浜中1	浜中字上村343	消防団ポンプ車庫	酒田
42	防災酒田大平	生石字大平63	大平公会堂	酒田
43	防災酒田関	関字村の内77-6	関公会堂	酒田
44	防災酒田十五軒	広栄町2-97-6	十五軒公園	酒田
45	防災酒田十里塚2	十里塚字東山北1-46	消防団ポンプ車庫	酒田
46	防災酒田宮海1	宮海字村東16	宮海自治会館	酒田
47	防災酒田上市神	穂積字上市神村際18-2	上市神自治会館	酒田
48	防災酒田下市神	宮海字林内23-168	下市神社務所	酒田
49	防災酒田北港4	宮海字南浜地内	共同火力近く酒田臨海1号線敷地	酒田
50	防災酒田豊里	豊里字大割23-10	豊里公園	酒田
51	防災酒田古湊2	古湊町15-2	古湊自治会館	酒田
52	防災酒田高砂1	高砂3-39-255	高砂自治会館	酒田
53	防災酒田ゆたか	ゆたか1-2-11	泉学区コミセン	酒田
54	防災酒田光ヶ丘	光ヶ丘3-5-34	テニスコート駐車場	酒田
55	防災酒田大浜4	光ヶ丘2-61-211	松陽公園	酒田
56	防災酒田新橋	新橋2-2-4	新橋公園	酒田
57	防災酒田末広町	末広町14-14	酒田市水道部	酒田
58	防災酒田千石町	千石町1-6-35	西川原北公園	酒田
59	防災酒田若竹町	若竹町1-5	港南公園	酒田
60	防災酒田若原町	若原町10-14	若原公園	酒田
61	防災酒田両羽町	両羽町10-20	両羽公園	酒田
62	防災酒田宮野浦3	宮野浦3-80	宮野浦三丁目自治会館	酒田
63	防災酒田飯森山	飯森山2地内	飯森山近く県道宮野浦坂野辺新田線敷地	酒田
64	防災酒田錦町	錦町1-104-12	錦町あかね公園	酒田
65	防災酒田市役所	本町2-2-45	酒田市役所	酒田
66	防災酒田八幡総合支所	観音寺字寺ノ下41	八幡総合支所	八幡
67	防災酒田一条	市条字荒瀬101-3	荒瀬自治会館	八幡
68	防災酒田大島田	大島田字島田183	大島田農村公園	八幡
69	防災酒田前川	前川字楯前	前川公民館	八幡
70	防災酒田平沢	北平沢字稲荷町49	平沢公民館	八幡
71	防災酒田寺田	寺田字沖1-8	一條小学校	八幡
72	防災酒田八森	市条字八森921-1	八森自然公園	八幡
73	防災酒田常禅寺	常禅寺字上川原12-5	常禅寺区公民館	八幡
74	防災酒田大久保	大久保字本久保15	八幡浄化センター	八幡

No.	無線名	場所		地域
75	防災酒田芹田	芹田字前川原54	芹田公民館	八幡
76	防災酒田山添	下青沢字山添81	国道344号線沿い	八幡
77	防災酒田脇	大蕨字脇27-12	脇自治会館	八幡
78	防災酒田二タ子	大蕨字二タ子213	大沢コミセン	八幡
79	防災酒田曙	上青沢字向芦沢5	青沢分館	八幡
80	防災酒田青沢	北青沢字家ノ前280	克雪管理センター	八幡
81	防災酒田福山	福山字貝ラケ8	なのはな畑	八幡
82	防災酒田新出	新出字村の前51	新出公民館	八幡
83	防災酒田升田	升田字東向16	升田公民館	八幡
84	防災酒田草津	草津字坂の下15-1	上草津公会堂	八幡
85	防災酒田上黒川	上黒川字家の東19-2	日向コミセン	八幡
86	防災酒田湯ノ台	草津字湯の台149	鳥海高原家族旅行村	八幡
87	防災酒田若神子	上青沢字寒風24-3	内郷公民館	八幡
88	防災酒田大台野	升田字大台野45-2	大台野公民館	八幡
89	防災酒田泥沢	泥沢字上村17	消防団ポンプ車庫	八幡
90	防災酒田松山総合支所	字山田27-4	松山総合支所	松山
91	防災酒田松山町民体育館	字内町6-4	松山体育館	松山
92	防災酒田土渕	土渕字新田町	県道海ヶ沢松山線沿い	松山
93	防災酒田上茗ヶ沢	茗ヶ沢字沢尻113-1	上茗ヶ沢農村公園	松山
94	防災酒田上餅山	上餅山字元山53	上餅山会館	松山
95	防災酒田上北目	上北目字谷地田23-1	上北目公会堂	松山
96	防災酒田中北目	中北目字村立110	消防団ポンプ車庫	松山
97	防災酒田小見	小見字早房128-5	小見公民館	松山
98	防災酒田下餅山	下餅山字村下36-1	下餅山自治会館	松山
99	防災酒田内郷公民館	相沢字鶴牧56	内郷コミセン	松山
100	防災酒田引地	引地字宅地72	引地公会堂	松山
101	防災酒田竹田	竹田字下川原200	竹田研修センター	松山
102	防災酒田中牧田	中牧田字前田73	消防団ポンプ車庫	松山
103	防災酒田相沢	相沢字沢脇26	斎館	松山
104	防災酒田石名坂	石名坂字金坂347	石名坂公会堂	松山
105	防災酒田荒町	字荒町54-3	愛宕会館	松山
106	防災酒田山寺公民館	山寺字見初沢165	山寺コミセン	松山
107	防災酒田川先	山寺字欠之上41-7	山寺ふれあい広場	松山
108	防災酒田白ヶ沢	白ヶ沢字池田通93	白ヶ沢公民館	松山
109	防災酒田南部公民館	地見興屋字村東50	南部コミセン	松山
110	防災酒田大川渡	大川渡字五反割24	大川渡公民館	松山
111	防災酒田成沢	成興野字堰内72-3	成沢公会堂	松山
112	防災酒田荒興野	成興野字海道内32-1	荒興野公会堂	松山

No.	無線名	場所		地域
113	防災酒田柏谷沢	柏谷沢字水上沢18-3	柏谷沢集会所	松山
114	防災酒田平田総合支所	飛鳥字契約場30	平田総合支所	平田
115	防災酒田小林	小林字杉沢117-1	小林温泉	平田
116	防災酒田山元	山元字中峰1	田沢コミセン山元分館	平田
117	防災酒田楯山	楯山字岩花100	消防団ポンプ車庫	平田
118	防災酒田小女房	田沢字道ノ外105	田沢コミセン	平田
119	防災酒田元田沢	田沢字寺ノ下61	マルヒラフーズ付近	平田
120	防災酒田円能寺	中野俣字円能寺105	円能寺集会所	平田
121	防災酒田沖	中野俣字村北91	沖集会所	平田
122	防災酒田中里	中野俣字中瀬45-2	中野俣公民館	平田
123	防災酒田鹿島	北俣字向地内	県道362号線沿い（消防団ポンプ車庫）	平田
124	防災酒田本宮	北俣字本宮27-1	北俣公民館向	平田
125	防災酒田東陽小学校	北俣字上中村90	旧東陽小学校	平田
126	防災酒田コミュニティーセンター	北俣字仁助新田31-1	東陽コミセン	平田
127	防災酒田山谷	山谷字下川原79	郡鏡・山谷コミセン山谷分館	平田
128	防災酒田新山	檜橋字新山前新田155-3	山谷円道地区農業集落排水処理施設	平田
129	防災酒田檜橋	檜橋字大林4-2	檜橋保育園	平田
130	防災酒田山楯	山楯字清水田31	山楯公会堂	平田
131	防災酒田郡山	郡山字上台134-1	郡鏡・山谷コミセン	平田
132	防災酒田飛鳥	飛鳥字大道端188-2	市営住宅大道端団地	平田
133	防災酒田砂越	砂越字楯之内169	砂越公民館（消防団ポンプ車庫）	平田
134	防災酒田砂越駅前	砂越字蛇尾88-2	駅前集会所	平田
135	防災酒田緑町	砂越緑町3-20	緑町公園	平田
136	防災酒田鳥海南麓	山楯字南山地内	鳥海南麓山楯工区ファームポンド付近	平田
137	防災酒田田沢新田	田沢字田沢新田44-2	臨海の森入口付近	平田
138	防災酒田道屋敷	北俣字道屋敷32-1	道屋敷集会所	平田

4 防災関係機関・団体

4-1 酒田地区医療機関一覧（酒田地区医師会十全堂）

（令和8年1月現在）

医療科目	医療機関名	住所	電話番号	FAX番号	備考
病院	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 日本海総合病院	あきほ町30	26-2001	26-5114	
	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海酒田リハビリテーション病院	千石町2-3-20	23-1111	26-1946	リハ
	医療法人健友会本間病院	中町3-5-23	22-2556	22-2560	内・外・泌・整形
	医療法人酒田東病院	こあら3-5-2	22-9611	22-7389	精神・神経
	医療法人山容会山容病院	浜松町1-7	33-3355	33-3617	精神・神経
	医療法人徳洲会庄内余目病院	庄内町松陽1-1-1	43-3434	43-3435	
	順仁堂遊佐病院	遊佐町遊佐字石田7	72-2522	71-2865	内・外・小・婦・リハ
内科	あきばクリニック	住吉町17-1	33-5248	33-5248	漢方内科・リウマチ
	浅野内科クリニック	あきほ町653-9	22-1880	22-1882	
	阿部内科胃腸科医院	庄内町南野字南浦95-1	44-2121	44-2122	
	いくま内科胃腸科クリニック	錦町5-32-698	41-1855	41-1856	胃
	医療法人社団池田内科医院	広野字末広105-4	92-2210	92-2207	
	医療法人石黒内科医院	東中の口町3-2	22-2720	26-3358	消
	石沢内科胃腸科医院	亀ヶ崎2-2-57	21-6110	21-6180	胃
	大山内科循環器科クリニック	亀ヶ崎3-8-11	24-7776		循
	岡田内科循環器科クリニック	東大町3-38-3	21-3715	21-3701	循
	尾形内科胃腸科医院	みずほ1-2-28	26-6800	26-6829	
	奥山クリニック	庄内町狩川字楯下35-5	56-2074	56-2076	リウマチ
	影沢内科医院	砂越字粕町100	52-3933	52-3877	消

医療科目	医療機関名	住所	電話番号	FAX番号	備考
内科	医療法人かとう医院	庄内町余目字町15-1	43-3032	43-3148	循
	健生ふれあいクリニック	泉町1-16	33-6333	34-1690	循・整
	近藤内科循環器クリニック	相生町1-6-25	23-2002	23-2021	呼・循
	サイトー内科	一番町9-9	23-7718	23-7752	
	医療法人酒井医院	相生町2-5-40	24-3135	22-0993	循
	さとう内科クリニック	東泉町1-12-50	21-0155	21-0156	
	真田医院	浜田1-7-56	26-3360	26-3310	消・胃
	菅原内科胃腸科医院	北新橋1-13-5	26-1717	26-1768	胃
	菅原医院	遊佐町北目字菅野谷地102	77-2507	77-3063	
	富樫クリニック	本町3-10-5	26-2655	26-3680	神経内科
	成澤医院	庄内町清川字腹巻野45-1	57-2030	57-2753	胃
	ほんまクリニック	新橋1-14-10	21-6055	21-6056	循・呼
	ほんま内科胃腸科医院	光ヶ丘2-4-18	33-0738	33-0739	胃
	丸岡医院	松原南15-1	23-8166	23-8167	婦・消・ 循・女内・ 心内
	宮部内科医院	本町1-5-13	22-6660	22-6661	
	医療法人山本医院	新井田町15-3	24-1856	26-8056	胃・肛
	森田内科クリニック	庄内町余目字土堤下19-3	43-8701	43-8702	糖尿病内
	吉田医院	本町1-2-6	22-0735	22-0745	呼・循・消
	今泉クリニック	若浜町5-29	43-8108	43-0080	消
	谷川内科クリニック	千石町2-11-27	25-0225	25-0226	呼
医療法人健友会本間なかまちクリニック	中町3-4-12	22-2652	25-6329	腎臓内科	

医療科目	医療機関名	住 所	電話番号	FAX番号	備考
外科	上田診療所	上野曾根字上中割73	27-3306	27-3308	内・肛
	池田外科胃腸科医院	上安町1-80-28	27-3563	27-3564	
外科・内科	菅原医院	庄内町余目字町265	43-3010	43-3660	
	医療法人菅原外科内科医院	東大町1-10-6	26-0500	26-0501	消
	土門医院	遊佐町庄泉字開元65	76-2325	76-2321	泌
	村山医院	東栄町7-11	23-5131	25-5136	泌
	しんばしクリニック	新橋3-1-38	25-0700	25-0775	肛
	医療法人外科内科渡邊クリニック	亀ヶ崎3-2-1	21-6211	21-6212	
	医療法人健友会高見台クリニック	高見台1-13-14	31-7871	31-7873	
	さかい往診クリニック	みずほ2-20-7	28-8682	28-8715	在宅緩和ケア
	地方独立行政法人山形県・酒田市 病院機構日本海八幡クリニック	小泉字前田37	64-3311	64-2054	内・外・整形・リハ
	地方独立行政法人山形県・酒田市 病院機構飛島診療所	飛島字勝浦甲66	95-2021	95-2052	
地方独立行政法人山形県・酒田市 病院機構松山診療所	字西田8-1	62-2032	62-2938		
小児科	おおたきこどもクリニック	東泉町5-8-2	23-3212	050-3617-4270	アレルギー
	鬼海小児科医院	大町10-62	24-5018	24-5266	
	こども医院さいとう	松原南11-21	26-7878	26-7878	
	島貫小児科医院	あきほ町658-4	21-6220	21-6224	
	みかわキッズクリニック	三川町猪子字大堰端379-7	0235-35-0666	0235-35-0667	アレルギー
内科・小児科	さとう小児科医院	新井田町1-3	26-7722	26-7725	
	松浦内科医院	こあら2-3-9	22-6320	22-6321	胃

医療科目	医療機関名	住 所	電話番号	FAX番号	備考
整形外科	かめがさき整形外科	亀ヶ崎3-2-13	24-8855	24-8856	リハ
	佐藤整形外科医院	寿町1-38	24-1822	24-2166	
	高木整形外科クリニック	亀ヶ崎7-1-30	23-2300	23-2531	
	長島整形外科クリニック	駅東2-4-8	25-8208	25-8207	
	山原整形外科クリニック	大宮字一貫野82	25-7150	25-7151	リハ・リウマチ
精神・心療内科	医療法人桜心会さくらこころのクリニック	東大町2-6-4	21-0148	21-0180	
	瀬尾メンタルクリニック	曙町2-18-6	21-2230	21-2238	内
	医療法人わたべクリニック	みずほ1-2-20	43-1337	43-1338	
	酒田駅前メンタルクリニック	幸町2-8-20	43-6177	43-6177	
	ゆたかメンタルクリニック	ゆたか3-2-14	31-7888	31-7886	
産・婦人科	医療法人太田医院いちごレディースクリニック	ゆたか2-7-4	43-6731	43-6733	小
	村上医院	遊佐町吉出字野添163	72-2003	72-2565	内
眼科	医療法人海野医院	中央西町4-4	22-1833	22-1839	
	みちもと眼科医院	東泉町2-9-3	23-7222	23-7225	
	しょうない眼科	大宮町1-4-17	21-2225	21-2227	
	古谷眼科クリニック	庄内町余目字猿田92-12	42-2611	42-3161	
	まこと眼科	一番町3-24	26-3721	26-4781	
	まつざわ眼科	亀ヶ崎1-10-1	22-0235	22-0255	
皮膚科	あいおい皮膚科クリニック	相生町2-5-35	24-2220	23-5761	
	青木皮膚科医院	ゆたか2-1-11	34-1241	33-7660	

医療科目	医療機関名	住 所	電話番号	FAX番号	備考
皮膚科	安孫子皮ふ科	亀ヶ崎7-1-5	21-5757	21-5758	
	皮ふ科さいとう医院	あきほ町658-6	31-9222	31-9223	
皮膚・泌尿器科	西尾医院	亀ヶ崎2-4-12	22-6688	24-5775	
耳鼻咽喉科	江部耳鼻咽喉科医院	新井田町1-37	24-3387	24-3386	
	荻原耳鼻咽喉科医院	駅東2-4-13	22-7770	22-7770	
	きれん耳鼻咽喉科医院	あきほ町659-1	21-2085	21-2086	
	川口耳鼻咽喉科クリニック	若竹町2-3-2	24-4187	26-8781	アレルギー
脳神経科	くろき脳神経クリニック	富士見町3-2-3	31-7151	31-7152	神内・内・リハ
	医療法人藤森クリニック	亀ヶ崎3-7-13	31-7750	31-7755	脳外・内

4-2 防災関係機関一覧

R8.1月現在

(1) 山形県

担当部署	所在地	電話番号
山形県防災くらし安心部 防災危機管理課	山形市松波2-8-1	023-630-2231
山形県庄内総合支庁 総務企画部 総務課 防災安全室	東田川郡 三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-4791

(2) 市町村

市町村名	担当部署	所在地	電話番号
山形市	防災対策課 防災対策係	山形市旅籠町2-3-25	023-641-1212
米沢市	防災危機管理課	米沢市金池5-2-25	0238-22-5111
鶴岡市	防災安全課	鶴岡市馬場町9-25	0235-25-2111
酒田市	危機管理課	酒田市本町2-2-45	0234-26-5701
新庄市	防災危機管理課 防災危機管理係	新庄市沖の町10-37	0233-29-5827
寒河江市	防災危機管理課 防災危機管理係	寒河江市中央1-9-45	0237-85-1402
上山市	庶務課 危機管理室	上山市河崎1-1-10	023-672-1111
村山市	防災対策課 防災危機管理係	村山市中央1-3-6	0237-55-2111
長井市	防災危機管理課	長井市栄町1番1号	0238-82-8004
天童市	危機管理室	天童市老野森1-1-1	023-616-3177
東根市	危機管理室	東根市中央1-1-1	0237-42-1111
尾花沢市	防災危機管理課 防災危機管理係	尾花沢市若葉町1-1-3	0237-22-1113
南陽市	総合防災課 消防防災係	南陽市三間通436-1	0238-40-0267
山辺町	防災対策課 危機管理係	東村山郡 山辺町緑ヶ丘5	023-667-1119
中山町	総務広報課 防災安全対策室	東村山郡 中山町大字長崎120	023-662-4899
河北町	防災危機管理課 防災危機管理係	西村山郡 河北町谷地戊81	0237-85-0727
西川町	総務課 危機管理係	西村山郡 西川町大字海味510	0237-74-4404
朝日町	総務課 危機管理対策室	西村山郡 朝日町大字宮宿1115	0237-67-2111
大江町	総務課 危機管理係	西村山郡 大江町大字左沢882-1	0237-62-2187
大石田町	総務課 総務グループ	北村山郡 大石田町緑町1	0237-35-2111
金山町	町民税務課 くらし安全係	最上郡 金山町大字金山324-1	0233-29-5609
最上町	総務企画課 危機管理室	最上郡 最上町大字向町644	0233-43-2111
舟形町	住民税務課 危機管理室	最上郡 舟形町舟形263	0233-32-2111
真室川町	総務課 危機管理係	最上郡 真室川町大字新町124-4	0233-62-2111
大蔵村	総務課 危機管理室	最上郡 大蔵村大字清水2528	0233-75-2170

鮭川村	危機管理室 危機管理係	最上郡 鮭川村大字佐渡2003-7	0233-55-2111
戸沢村	危機管理課 防災保護係	最上郡 戸沢村大字古口270	0233-32-0125
高島町	総務課 危機管理室	東置賜郡 高島町大字高島436	0238-52-3744
川西町	総務課 防災管財係	東置賜郡 川西町大字上小松977-1	0238-42-6612
小国町	町民課	西置賜郡 小国町大字小国小坂町2-70	0238-62-2261
白鷹町	総務課 防災管財係	西置賜郡 白鷹町大字荒砥833	0238-85-6122
飯豊町	総務課 防災管財室	西置賜郡 飯豊町大字椿2888	0238-87-0695
三川町	総務課 危機管理係	東田川郡 三川町大字横山字西田85	0235-35-7010
庄内町	環境防災課 危機管理係	東田川郡 庄内町余目町132-1	0234-43-0242
遊佐町	総務課 危機管理係	飽海郡 遊佐町遊佐字舞鶴202	0234-72-5895

(3) 消防本部

消防本部名	担当部署	所在地	電話番号
山形市消防本部	警防課	山形市緑町4-15-7	023-634-1197
上山市消防本部	警防係	上山市石崎1-7-46	023-672-1190
天童市消防本部	消防課	天童市桜町2-1	023-654-1191
西村山広域行政事務組合 消防本部	警防課	寒河江市大字西根字石川西 300-1	0237-86-2595
村山市消防本部	総務課	村山市中央1-3-13	0237-55-2514
東根市消防本部	総務課	東根市大字東根甲7057-25	0237-42-0134
尾花沢市消防本部	総務課	尾花沢市新町4-5-1	0237-22-1131
最上広域市町村圏事務組合 消防本部	警防課	新庄市金沢字中村1279-1	0233-22-7521
置賜広域行政事務組合 消防本部	消防総務課	米沢市金池5-2-41	0238-23-3107
西置賜行政組合 消防本部	総務課	長井市平山4460	0238-88-1212
鶴岡市消防本部	警防課	鶴岡市美咲町36-1	0235-22-8330
酒田地区広域行政組合 消防本部	総務警防課	酒田市大町字上割43番地の1	0234-31-7119

(4) 海上保安機関

機関名	担当部署	所在地	電話番号
第二管区海上保安本部	環境防災課	宮城県塩釜市貞山通3-4-1	022-363-0111
酒田海上保安部	警備救難課	酒田市船場町2-5-43	0234-22-1830

4-3 要配慮者関連施設

R8.4.1現在

●●●洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、津波災害警戒区域にある施設。

No.	施設名	住所	電話番号	地区	洪水浸水 想定区域	土砂災害 警戒区域	津波災害 警戒区域	備考
1	酒田市立琢成小学校	栄町10-8	22-9731	琢成	-	-	-	小学校
2	琢成学区学童保育所	中央西町2-59	24-2997	琢成	-	-	-	学童保育所
3	グループホームあらた	南千日町7-17	21-0043	琢成	-	-	-	グループホーム
4	デイサービスセンターすまいる	船場町1-9-10	23-6155	琢成	-	-	-	通所介護（デイサービス）
5	有料老人ホームすまいる	船場町1-9-10	23-6155	琢成	-	-	-	有料老人ホーム
6	酒田ふたば園	日吉町1-1-7	22-1224	琢成	-	-	-	認定こども園
7	若草幼稚園	日吉町1-4-34	22-2132	琢成	-	-	-	認定こども園
8	多機能型事業所かのと	日吉町1-6-38	25-3166	琢成	-	-	-	生活介護
9	若草ベビールーム	北新町1-1-58	22-2132	琢成	-	-	-	認定こども園
10	生活介護事業所	南新町1-3-33	62-3344	琢成	-	-	-	生活介護
11	酒田報恩会保育園	栄町9-30	43-1151	琢成	-	-	-	認可保育所
12	酒田市身体障害者福祉センター	北今町3-8	26-3715	琢成	-	-	-	身体障害者福祉センター
13	酒田幼稚園	寿町1-80	22-0454	琢成	-	-	-	認定こども園
14	有料老人ホームてんまの家	中町3-2-21	43-1220	琢成	-	-	-	有料老人ホーム
15	認知症対応型通所介護 楽楽	中町3-2-21	21-1088	琢成	-	-	-	認知症対応型通所介護
16	介護予防特化型通所介護あゆみ	中町3-5-23	23-5592	琢成	-	-	-	総合事業（通所型サービス）
17	医療法人健友会本間病院	中町3-5-23	22-4709	琢成	-	-	-	病院／通所リハビリテーション（デイケア）
18	介護老人保健施設ひだまり	中町3-5-23	25-6356	琢成	-	-	-	介護老人保健施設
19	酒田市児童センター	中町3-4-5	26-5613	琢成	-	-	-	児童福祉施設
20	酒田市立浜田小学校	浜田1-5-46	22-9535	浜田	●	-	-	小学校
21	浜田学区学童保育所	浜田1-5-46	26-2062	浜田	●	-	-	学童保育所
22	ニチイキッズ酒田にいだ保育園	新井田町14-16	21-1031	浜田	●	-	-	認可外保育所
23	医療法人社団健好会サイトー内科	一番町9-9	23-7718	浜田	●	-	-	介護医療院
24	地域活動支援センターみつば	二番町6-4	26-8250	浜田	-	-	-	地域活動支援センター
25	にこっと広場	二番町7-8	23-6330	浜田	-	-	-	認可外施設
26	子供の園	中町1-6-1	24-1382	浜田	-	-	-	認可保育所
27	てとて中町	中町1-10-16	22-3055	浜田	-	-	-	サービス付き高齢者住宅
28	てとて中町パワーリハビリフィットネス	中町1-10-16	22-3057	浜田	-	-	-	総合事業（通所型サービス）
29	就労継続支援B型事業所つくし	駅東2-14-3	43-1085	浜田	●	-	-	就労継続支援B型
30	デイサービス明日葉	駅東2-3-6	23-1125	浜田	●	-	-	通所介護（デイサービス）
31	多機能明日葉	駅東2-3-6	23-1125	浜田	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
32	有料老人ホーム明日葉	駅東2-3-6	23-1125	浜田	●	-	-	有料老人ホーム
33	未来の家	駅東2-9-7	26-4242	浜田	●	-	-	グループホーム
34	グループホームさくらんぼ	駅東2-18-13	050-3701-4338	浜田	●	-	-	グループホーム
35	グループホームあつぷる	駅東2-18-13	050-3701-4338	浜田	●	-	-	グループホーム

No.	施設名	住所	電話番号	地区	洪水浸水 想定区域	土砂災害 警戒区域	津波災害 警戒区域	備考
36	酒田市立若浜小学校	若浜町1-1	23-4138	若浜	●	-	-	小学校
37	福祉施設いろり	新橋2-24-16	43-8175	若浜	●	-	-	放課後等デイサービス
38	特別養護老人グランパ・グランマ	新橋3-1-1	31-8255	若浜	●	-	-	地域密着型介護老人福祉施設 (ミニ特養)
39	デイサービスグラン	新橋3-1-1	31-8255	若浜	●	-	-	通所介護 (デイサービス)
40	酒田市立第二中学校	新橋4-19-3	22-1359	若浜	●	-	-	中学校
41	若浜学区第1学童保育所	若浜町1-1	22-2340	若浜	●	-	-	学童保育所
42	若浜学区第2学童保育所	若浜町1-1	25-0553	若浜	●	-	-	学童保育所
43	若浜保育園	若浜町21-15	22-0325	若浜	●	-	-	認可保育所
44	小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら若浜	若浜町19-26	31-9180	若浜	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
45	介護老人保健施設シェ・モワ	緑町13-37	22-1400	若浜	●	-	-	介護老人保健施設
46	介護老人保健施設シェ・モワ	緑町13-37	22-1400	若浜	●	-	-	通所リハビリテーション (デイケア)
47	介護老人保健施設シェ・モワ	緑町13-37	22-1400	若浜	●	-	-	短期入所療養介護 (ショートステイ)
48	障害者支援事業所あすなろ	緑町14-16	31-7162	若浜	●	-	-	生活介護/就労継続支援B型
49	あすなろキッチン工房木らら	緑町10-20	22-1332	若浜	●	-	-	就労継続支援B型
50	グループホームひかり	新橋4-13-4	24-8131	若浜	●	-	-	グループホーム
51	就労継続支援B型事業所あずま	東町1-15-15	43-0761	若浜	●	-	-	就労継続支援B型
52	ポブラ	亀ヶ崎7-14-26	26-1770	亀ヶ崎	●	-	-	グループホーム
53	放課後等デイサービスあらた	東町1-15-25	25-8380	若浜	●	-	-	放課後等デイサービス
54	新未来創造館	東町1-15-25	26-0488	若浜	●	-	-	サービス付き高齢者住宅
55	障がい者サポートセンターあらた	東町1-15-25	25-8380	若浜	●	-	-	就労継続支援B型/生活介護
56	デイサービスあらた	東町1-15-25	26-0488	若浜	●	-	-	通所介護
57	グループホームあらた	東町1-15-25	23-5961	若浜	●	-	-	認知症対応型通所介護(共用型) /認知症高齢者グループホーム
58	有料老人ホームあらた	東町1-15-25	25-0488	若浜	●	-	-	有料老人ホーム
59	あづまこども園	東町1-20-9	23-7203	若浜	●	-	-	認可保育所
60	すまいるらんどB	東町1-20-15	23-0512	若浜	●	-	-	就労継続支援B型
61	コンフォート樫の木	こあら2-4-6	43-1245	若浜	●	-	-	通所介護 (デイサービス) / 有料老人ホーム
62	ニチイケアセンターこあら	こあら2-5-2	21-8581	若浜	●	-	-	通所介護 (デイサービス)
63	パワーリハデイサービス酒田	こあら3-1-5	21-0305	若浜	●	-	-	通所介護 (デイサービス)
64	有料老人ホームさとわの家	こあら3-3-9	26-7720	若浜	●	-	-	有料老人ホーム
65	医療法人酒田東病院	こあら3-5-2	22-9611	若浜	●	-	-	病院
66	デイサービスまごころひばり	こあら3-6-18	21-8750	若浜	●	-	-	通所介護 (デイサービス)
67	有料老人ホームほっとハウスひばり	こあら3-6-19	21-8750	若浜	●	-	-	有料老人ホーム
68	酒田市立富士見小学校	富士見町2-10-1	24-6791	富士見	●	-	-	小学校
69	富士見学区学童保育所	富士見町2-10-1	26-0296	富士見	●	-	-	学童保育所
70	すこやかワーク	富士見町1-9-17	31-7704	富士見	●	-	-	就労継続支援B型
71	キッズスクールメグシ酒田教室	富士見町3丁目2-134	0235-23-3583	富士見	●	-	-	放課後等デイサービス

No.	施設名	住所	電話番号	地区	洪水浸水 想定区域	土砂災害 警戒区域	津波災害 警戒区域	備考
72	self-A・よつ葉酒田	北新橋1-1-1	78-3604	富士見	●	-	-	就労継続支援A型
73	吹浦荘北新橋第1ホーム	北新橋1-1-5	25-3833	富士見	●	-	-	グループホーム
74	吹浦荘北新橋第2ホーム	北新橋1-1-6	25-3213	富士見	●	-	-	グループホーム
75	多機能型事業所ふれんず	北新橋1-1-18	24-5242	富士見	●	-	-	就労継続支援B型/生活介護
76	グループホームくらげ	北新橋1-11-5	43-1237	富士見	●	-	-	グループホーム
77	吹浦荘酒田第1ホーム	北新橋1-2-2	23-3780	富士見	●	-	-	グループホーム
78	北新橋保育園	北新橋1-7-1	24-8343	富士見	●	-	-	認可保育所
79	就労移行支援あおば	北新橋2-1-16	28-8255	富士見	●	-	-	就労移行支援
80	多機能福祉施設こもれび	北新橋2-1-16	28-8255	富士見	●	-	-	就労継続支援B型
81	こえだ	北新橋2-1-16	26-6670	富士見	●	-	-	放課後等デイサービス
82	天真幼稚園	富士見町3-2-117	22-7252	富士見	●	-	-	認定こども園
83	老人保健施設明日葉	曙町2-18-6	22-3885	富士見	●	-	-	介護老人保健施設/通所リハビリテーション(デイケア)/短期入所療養介護(ショートステイ)
84	グループホーム明日葉	曙町2-24-2	26-7173	富士見	●	-	-	認知症高齢者グループホーム
85	サン・シティ指定短期入所生活介護事業所	曙町2-26-1	26-7788	富士見	●	-	-	短期入所生活介護(ショートステイ)
86	特別養護老人ホームサン・シティ	曙町2-26-1	26-7788	富士見	●	-	-	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
87	ケアハウスサンハイツ酒田	曙町2-26-9	26-7400	富士見	●	-	-	軽費老人ホーム
88	地域密着型特別養護老人ホームサン・シティ2	曙町2-28-5	26-7770	富士見	●	-	-	地域密着型介護老人福祉施設(ミニ特養)
89	サン・シティ指定通所介護事業所	曙町2-28-5	26-7770	富士見	●	-	-	通所介護(デイサービス)
90	デイサービスセンター サン・シティ2	曙町2-28-5	26-7770	富士見	●	-	-	認知症対応型通所介護
91	グループホームサン・シティ	曙町2-28-5	26-7810	富士見	●	-	-	認知症対応型通所介護(共用型)/認知症高齢者グループホーム
92	多機能型事業所くじら	こあら1-5-11	28-8887	富士見	●	-	-	就労継続支援B型/自立訓練(生活訓練)
93	放課後等デイサービス まあず	上安町一丁目1番地の22	43-1537	富士見	●	-	-	放課後等デイサービス
94	放課後等デイサービス ライト	亀ヶ崎5-7-24	25-2984	亀ヶ崎	●	-	-	放課後等デイサービス
95	吹浦荘酒田第2ホーム	上安町1-11-10	27-3389	富士見	●	-	-	グループホーム
96	酒田市立亀ヶ崎小学校	亀ヶ崎2-3-55	22-0455	亀ヶ崎	●	-	-	小学校
97	亀ヶ崎学区第1学童保育所	亀ヶ崎2-2-54	26-2660	亀ヶ崎	●	-	-	学童保育所
98	亀ヶ崎学区第2学童保育所	亀ヶ崎2-2-54	26-2664	亀ヶ崎	●	-	-	学童保育所
99	ニチイケアセンター酒田みずほ	亀ヶ崎3-5-55	21-8920	亀ヶ崎	●	-	-	通所介護(デイサービス)
100	亀ヶ崎保育園	亀ヶ崎3-14-29	22-2013	亀ヶ崎	●	-	-	認可保育所
101	つどいの家亀ヶ崎	亀ヶ崎4-1-14	25-8125	亀ヶ崎	●	-	-	認知症対応型通所介護
102	グループホーム亀ヶ崎	亀ヶ崎4-1-14	21-0880	亀ヶ崎	●	-	-	認知症高齢者グループホーム
103	ソーシャルわかば	亀ヶ崎4-11-5	43-6725	亀ヶ崎	●	-	-	通所介護(デイサービス)/有料老人ホーム
104	小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら亀ヶ崎	亀ヶ崎5-4-11	31-9190	亀ヶ崎	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
105	小鳩保育園	千石町1-5-40	22-3594	亀ヶ崎	●	-	●	認可保育所
106	日本海酒田リハビリテーション病院	千石町2-3-20	23-1111	亀ヶ崎	●	-	-	病院/通所リハビリテーション(デイケア)
107	酒田市立松原小学校	亀ヶ崎5-8-25	23-8080	松原	●	-	-	小学校

No.	施設名	住所	電話番号	地区	洪水浸水 想定区域	土砂災害 警戒区域	津波災害 警戒区域	備考
108	松原学区第一学童保育所	亀ヶ崎5-8-25	26-7023	松原	●	-	-	学童保育所
109	松原学区第二学童保育所	亀ヶ崎5-8-25	43-0665	松原	●	-	-	学童保育所
110	酒田市立第三中学校	松原南13-1	22-1029	松原	●	-	-	中学校
111	多機能型事業所 o h a n a	南新町2-5-4	28-8970	琢成	●	-	-	生活介護、放課後等デイサービス
112	デイサービスこもれび	亀ヶ崎5-7-53	43-1020	松原	●	-	-	地域密着型通所介護
113	高齢者ホームシニア松原の家	亀ヶ崎5-9-5	22-5860	松原	●	-	-	サービス付き高齢者住宅
114	高齢者ホーム第三亀ヶ崎の家	亀ヶ崎5-9-12	22-3993	松原	●	-	-	サービス付き高齢者住宅
115	みなと保育園	亀ヶ崎6-10-1	24-3710	松原	●	-	-	認可保育所
116	丸岡医院通所介護事務所いぶき	亀ヶ崎6-9-15	25-5702	松原	●	-	-	通所介護（デイサービス）
117	シニアガーデンかめがさき	亀ヶ崎6-9-27	25-5701	松原	●	-	-	サービス付き高齢者住宅
118	共同生活援助ひだまり	亀ヶ崎7-10-24	22-7778	松原	●	-	-	グループホーム
119	グループホームこるり	亀ヶ崎7-9-8	25-5377	松原	●	-	-	グループホーム
120	デイサービスセンターすずかぜ	東両羽町6-2	28-8067	松原	●	-	-	通所介護（デイサービス）
121	高齢者ホームシニアガーデンそよかぜ	東両羽町6-2	28-8066	松原	●	-	-	サービス付き高齢者住宅
122	高齢者ホームシニアガーデンそよかぜ2号館	東両羽町6-2	21-2550	松原	●	-	-	サービス付き高齢者住宅
123	高齢者ホームシニアガーデンそよかぜ3号館	東両羽町6-2	21-0551	松原	●	-	-	サービス付き高齢者住宅
124	生活介護事業所あんだんてつむぎ	こがね町1-17-16	26-8052	松原	●	-	-	生活介護
125	デイサービスセンターめぐみ	こがね町1-20-11	43-0470	松原	●	-	-	通所介護（デイサービス）
126	有料老人ホームアルカディア	こがね町1-22-3	43-1470	松原	●	-	-	有料老人ホーム
127	小規模多機能型居宅介護施設さとわ	こがね町2-25-1	22-6633	松原	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
128	日本海総合病院	あきほ町30	26-2001	松原	●	-	-	病院
129	あきほ保育園	あきほ町10	26-5109	松原	●	-	-	認可外保育所
130	木の実こども園	あきほ町661-9	21-5580	松原	●	-	-	認定こども園
131	じょうとく保育園	大町8-33	26-1232	松原	●	-	-	認定こども園
132	浄徳幼稚園	みずほ2-2-4	26-1232	松原	●	-	-	認定こども園
133	医療法人丸岡医院	松原南15-1	23-8177	松原	●	-	-	通所リハビリテーション（デイケア）
134	特定非営利活動法人支援センターなのはな畑生活介護支援事業所あんだんて	東大町3-28-27	43-8120	松原	●	-	-	生活介護
135	あきほ病児病後児保育所	あきほ町10	23-4700	松原	●	-	-	病児・病後児保育所
136	介護予防センターさくら	山居町2-1-7	22-3520	港南	●	-	-	通所介護（デイサービス）
137	デイサービスセンタークローバー	山居町2-10-7	28-8870	港南	●	-	●	通所介護（デイサービス）
138	デイサービスセンターハート	山居町2-11-23	43-6127	港南	●	-	●	通所介護（デイサービス）
139	まぎーずはーと	山居町2-13-31-1F	22-3788	港南	●	-	●	就労継続支援B型
140	アテネ認定こども園	若原町1-44	22-2789	港南	●	-	-	認定こども園
141	アースサポート酒田	若原町5-2	26-9900	港南	●	-	-	地域密着型通所介護
142	酒田市立松陵小学校	住吉町9-36	33-0627	松陵	-	-	-	小学校
143	酒田市立第一中学校	住吉町10-70	33-1122	松陵	-	-	-	中学校
144	小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら住吉町	住吉町3-32	33-3520	松陵	-	-	-	小規模多機能型居宅介護

No.	施設名	住所	電話番号	地区	洪水浸水 想定区域	土砂災害 警戒区域	津波災害 警戒区域	備考
145	はまなし学園	住吉町10-24	33-3283	松陵	-	-	-	福祉型児童発達支援センター
146	多機能施設かたばみ荘	光ケ丘2-3-19	35-1453	松陵	-	-	-	小規模多機能型居宅介護
147	デイサービスこだま	光ケ丘5-13-32	35-2955	松陵	-	-	-	地域密着型通所介護
148	特定施設かたばみの家	北千日堂前 字松境16	35-1471	松陵	-	-	-	養護老人ホーム/特定施設入居者生活介護
149	デイサービスセンターかたばみ荘	北千日堂前 字松境18-1	35-1451	松陵	-	-	-	地域密着型通所介護
150	ショートステイサービスかたばみ荘	北千日堂前 字松境18-1	35-1451	松陵	-	-	-	短期入所生活介護（ショートステイ）
151	特別養護老人ホームかたばみ荘	北千日堂前 字松境18-1	35-1451	松陵	-	-	-	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
152	医療法人山容会 山容病院	浜松町1-7	33-3355	松陵	-	-	-	病院
153	グループホームわだちB棟	浜松町1-20	43-6555	松陵	-	-	-	グループホーム
154	グループホームわだちA棟	浜松町1-21	43-6555	松陵	-	-	-	グループホーム
155	障がい福祉サービス事業所三ツ葉	高砂2-5-5	33-3838	松陵	-	-	-	生活介護
156	グループホーム三ツ葉荘	高砂2-5-5	33-3838	松陵	-	-	-	グループホーム
157	あっとほ一むキヤットたかさご	高砂3-8-32	28-8839	松陵	-	-	-	サービス付き高齢者住宅
158	デイサービスセンターふれんど	古湊町9-8	35-1210	松陵	-	-	●	地域密着型通所介護
159	グループホームふれんど	古湊町9-8	35-1210	松陵	-	-	●	認知症高齢者グループホーム
160	松陵学区学童保育所	住吉町9-36	34-1470	松陵	-	-	-	学童保育所
161	酒田市立泉小学校	東泉町4-4-1	26-3206	泉	●	-	-	小学校
162	泉学区第1学童保育所	東泉町4-4-1	23-5446	泉	●	-	-	学童保育所
163	泉学区第2学童保育所	東泉町4-4-1	43-0806	泉	●	-	-	学童保育所
164	酒田市立第六中学校	下安町13-1	22-0666	泉	●	-	-	中学校
165	指定通所デイサービスセンターキヤット	東泉町3-2-11	21-9088	泉	●	-	-	通所介護（デイサービス）
166	あっとほ一むキヤット	東泉町3-2-11	21-9088	泉	●	-	-	有料老人ホーム
167	泉保育園	東泉町4-6-1	26-0044	泉	●	-	-	認可保育所
168	酒田市デイサービスセンターいずみ	東泉町4-6-13	26-7345	泉	●	-	-	通所介護（デイサービス）／ 認知症対応型通所介護
169	ソーシャルさつき	東泉町5-5-1	43-1530	泉	●	-	-	通所介護（デイサービス）／ 有料老人ホーム
170	ソーシャルいずみ	東泉町5-5-6	21-2207	泉	●	-	-	通所介護（デイサービス） 有料老人ホーム
171	支援センターふれあい工房	東泉町5-7-5	22-0225	泉	●	-	-	生活介護
172	生活介護センターふれあい	東泉町5-7-5	22-0225	泉	●	-	-	生活介護
173	ニチイケアセンター東泉	東泉町5-8-10	21-7311	泉	●	-	-	通所介護（デイサービス）
174	介護予防センターさくら東泉	東泉町6-1-9	31-9130	泉	●	-	-	通所介護（デイサービス）
175	小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら東泉	東泉町6-1-9	31-9120	泉	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
176	障がい児通所支援センターふれあいキッズ	東泉町6-7-2	43-6155	泉	●	-	-	放課後等デイサービス/児童 発達支援
177	キッズスクールメグシィ東泉町教室	東泉町6丁目 1-8	0235-23-3583	泉	●	-	-	放課後等デイサービス
178	ゆたかの家	ゆたか2-5-1	43-1661	泉	●	-	-	通所介護（デイサービス）
179	健生ふれあいクリニック	泉町1-16	33-6338	泉	●	-	-	通所リハビリテーション（デイケア）
180	健生ふれあいクリニック通所介護	泉町1-16	35-1339	泉	●	-	-	通所介護（デイサービス）
181	在宅介護支援施設にじの輪	泉町1-16	33-3480	泉	●	-	-	短期入所生活介護（ショートステイ）

No.	施設名	住所	電話番号	地区	洪水浸水 想定区域	土砂災害 警戒区域	津波災害 警戒区域	備考
182	住宅型有料老人ホーム健生「虹の家」	泉町1-16	33-6886	泉	●	-	-	有料老人ホーム
183	シニアガーデン泉	泉町8-11	43-6785	泉	●	-	-	サービス付き高齢者住宅
184	多機能型介護ステーションぬくもり	泉町9-19	34-7300	泉	●	-	-	通所介護（デイサービス） 有料老人ホーム
185	多機能型事業所日本海	泉町11-18	28-8426	泉	●	-	-	自立訓練（生活訓練）／生活介護／宿泊型自立訓練／就労継続支援B型
186	グループホーム結い	千日町4-4	33-2255	泉	-	-	-	認知症高齢者グループホーム
187	みらいず	下安町3-5	21-4760	泉	●	-	-	就労継続支援B型
188	小規模多機能型居宅介護施設さとう下安町	下安町9-8	23-2244	泉	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
189	医療法人太田医院いちごレディースクリニック	ゆたか2-7-4	43-6731	泉	●	-	-	有床診療所
190	酒田市立西荒瀬小学校	宮海字新林660	34-2004	西荒瀬	-	-	-	小学校
191	西荒瀬学童保育所	藤塚字南畑159	34-2521	西荒瀬	●	-	-	学童保育所
192	西荒瀬保育園	宮海字新林661	34-2255	西荒瀬	-	-	-	認可保育所
193	在宅介護複合施設ほづみ通所介護事業所	宮海字林内23	33-1150	西荒瀬	-	-	-	通所介護（デイサービス）
194	在宅介護複合施設ほづみ短期入所生活介護事業所	宮海字林内23	33-1150	西荒瀬	-	-	-	短期入所生活介護（ショートステイ）
195	多機能施設 樫の木	藤塚字中畑158	33-2277	西荒瀬	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
196	福祉のひろば通所介護事業所	穂積字上市神139-5	33-2210	西荒瀬	-	-	-	通所介護（デイサービス）
197	酒田市立新堀小学校	木川字アラコウヤ32	93-2002	新堀	●	-	-	小学校
198	新堀学童	木川字アラコウヤ32	93-2103	新堀	●	-	-	学童保育所
199	新堀保育園	木川字アラコウヤ35	93-2103	新堀	●	-	-	認可保育所
200	酒田市立広野小学校	広野字中通53	92-3003	広野	●	-	-	小学校
201	広野学区学童保育所	広野字上通249	92-3403	広野	●	-	-	学童保育所
202	広野保育園	広野字中通40-3	92-2445	広野	●	-	-	認定こども園
203	介護予防センターさくら広野	広野字末広102-1	92-4531	広野	●	-	-	通所介護（デイサービス）
204	短期入所生活介護事業所さくらホーム広野	広野字末広102-1	91-1233	広野	●	-	-	短期入所生活介護（ショートステイ）
205	特別養護老人ホームさくらホーム広野	広野字末広102-1	91-1233	広野	●	-	-	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
206	小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら広野	広野字末広105-5	91-1266	広野	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
207	酒田市立浜中小学校	浜中字上村370-2	92-2011	浜中	-	-	-	小学校
208	浜中学区学童保育所	浜中字上村370-2	92-2447	浜中	-	-	-	学童保育所
209	こもれびの郷浜中	浜中字上村378-1	92-3170	浜中	-	-	-	通所介護（デイサービス）
210	浜中保育園	浜中字上村383-8	92-2447	浜中	-	-	-	認可保育所
211	酒田市立黒森小学校	黒森字一の木450	92-2019	黒森	●	-	-	小学校
212	黒森学区学童保育所	黒森字一の木450	080-9257-3665	黒森	●	-	-	学童保育所
213	こもれびの郷認知症対応型通所介護事業所	黒森字境山616-1	92-3427	黒森	-	-	-	認知症対応型通所介護
214	黒森保育園	黒森字草刈谷地77	92-2448	黒森	●	-	-	認可保育所
215	特別養護老人ホームライフケア黒森	黒森字葭葉山54-10	92-3355	黒森	-	-	-	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
216	小規模特別養護老人ホームライフケア黒森	黒森字葭葉山54-10	92-3371	黒森	-	-	-	地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）
217	ライフケア黒森指定通所介護事業所	黒森字葭葉山54-10	92-3355	黒森	-	-	-	通所介護（デイサービス）
218	ライフケア黒森指定短期入所生活介護事業所	黒森字葭葉山54-10	92-3355	黒森	-	-	-	短期入所生活介護（ショートステイ）

No.	施設名	住所	電話番号	地区	洪水浸水 想定区域	土砂災害 警戒区域	津波災害 警戒区域	備考
219	ライフケア黒森ユニット型指定 (介護予防) 短期入所生活介護 事業所	黒森字葭葉 山54-10	92- 3371	黒森	-	-	-	短期入所生活介護 (ショート ステイ)
220	グループホームライフケア黒森	黒森字葭葉 山54-10	92- 3372	黒森	-	-	-	認知症高齢者グループホーム
221	酒田市立十坂小学校	坂野辺新田 字地続山 987-1	31- 0057	十坂	-	-	-	小学校
222	十坂学区学童保育所	十里塚字村 東山157番地	31- 3818	十坂	-	-	-	学童保育所
223	オレンジリー山形第1 保育園	京田4-1-1	41- 0716	十坂	●	-	-	事業所内保育所
224	オレンジリー山形第2保育園	京田4-1-8	41- 0970	十坂	●	-	-	認可外保育所
225	酒田市立第四中学校	錦町1-32-1	31- 0911	十坂	●	-	-	中学校
226	リカバリーカレッジ アスピア	錦町5-32-58	31- 8337	十坂	●	-	-	就労移行支援/自立訓練 (生 活訓練)
227	就労継続支援B型しろくま	錦町1-102- 25	31- 8777	十坂	●	-	-	就労継続支援B型
228	グループホームひより	京田2-69-7	31- 3377	十坂	●	-	-	認知症対応型通所介護(共用 型)/認知症高齢者グループ ホーム
229	十坂こども園	十里塚字村 東山112-2	31- 1670	十坂	-	-	-	認定こども園
230	酒田市立宮野浦小学校	宮野浦1-11- 1	31- 2287	宮野浦	●	-	-	小学校
231	宮野浦学区第1学童保育所	宮野浦1-11- 1	31- 2603	宮野浦	●	-	-	学童保育所
232	宮野浦学区第2学童保育所	宮野浦1-11- 1	31- 8120	宮野浦	●	-	-	学童保育所
233	グループホームきらり	宮野浦3-3- 63	31- 3238	宮野浦	●	-	-	グループホーム
234	小規模多機能ふよう	宮野浦3-5- 65	31- 0233	宮野浦	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
235	宮野浦保育園	宮野浦3-12- 23	31- 0816	宮野浦	-	-	-	認可保育所
236	特別養護老人ホーム芙蓉荘	宮野浦3-20- 1	31- 2525	宮野浦	●	-	-	介護老人福祉施設 (特別養護 老人ホーム)
237	デイサービスセンターたんぼぼ	宮野浦3-20- 1	31- 2244	宮野浦	●	-	-	通所介護 (デイサービス)
238	ショートステイひめふよう	宮野浦3-20- 1	41- 2333	宮野浦	●	-	-	短期入所生活介護 (ショート ステイ)
239	グループホームはまゆう	宮野浦3-20- 1	31- 4466	宮野浦	●	-	-	認知症高齢者グループホーム
240	障がい福祉サービス事業所たぶ の木	宮野浦3-21- 24	31- 2828	宮野浦	●	-	-	就労継続支援B型
241	グループホームあかり	宮野浦3-21- 24	31- 0811	宮野浦	●	-	-	グループホーム
242	障がい者支援施設光風園	宮野浦3-21- 28	31- 2266	宮野浦	●	-	-	障がい者支援施設/生活介護
243	若宮保育園	若宮町1-18- 1	31- 2245	宮野浦	-	-	-	認可保育所
244	ケアホームわかみぎの郷	若宮町2-2- 29	41- 2556	宮野浦	-	-	-	通所介護 (デイサービス) 有料老人ホーム
245	酒田第二幼稚園	若宮町2-11- 15	31- 2255	宮野浦	-	-	-	認定こども園
246	ショートステイあおい	緑ヶ丘2-16- 1	41- 2260	宮野浦	-	-	-	短期入所生活介護 (ショート ステイ)
247	地域密着型介護老人福祉施設あ おい	緑ヶ丘2-16- 1	41- 2260	宮野浦	-	-	-	地域密着型介護老人福祉施設 (ミニ特養)
248	地域密着型特別養護老人ホーム あずま	生石字奥山 155-1	94- 2800	東平田	-	●	-	地域密着型介護老人福祉施設 (ミニ特養)
249	ショートステイあずま	生石字奥山 155-1	94- 2800	東平田	-	●	-	短期入所生活介護 (ショート ステイ)
250	東平田保育園	関字向126-2	94- 2341	東平田	-	-	-	認可保育所
251	デイサービスセンターあずま	関字向126-2	94- 2377	東平田	-	-	-	通所介護 (デイサービス)
252	酒田市立平田小学校	荻島字面桜8	22- 3014	中平田	●	-	-	小学校
253	平田学区学童保育所	荻島字面桜8	43- 8181	中平田	●	-	-	学童保育所

No.	施設名	住所	電話番号	地区	洪水浸水 想定区域	土砂災害 警戒区域	津波災害 警戒区域	備考
254	中平田保育園	熊手島字道 の上熊興屋 35	22- 9627	中平田	●	-	-	認可保育所
255	J A庄内みどりデイサービス結 い・なかひらた	熊手島字道 の下熊興屋 17-1	24- 5411	中平田	●	-	-	通所介護（デイサービス）
256	グループホーム結ぶ	熊手島字道 の下熊興屋 17-1	43- 6334	中平田	●	-	-	認知症高齢者グループホーム
257	北のかがやき	漆曽根字腰 廻34	35- 8600	北平田	●	-	-	通所介護（デイサービス）
258	北のかがやき小規模多機能型居 宅介護事業所	漆曽根字腰 廻34	35- 8610	北平田	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
259	北平田保育園	漆曽根字千 刈10-2	25- 2850	北平田	●	-	-	認可保育所
260	通所介護事業所八重櫻	牧曽根字宮 ノ越92-3	43- 6955	北平田	●	-	-	通所介護（デイサービス）
261	八重櫻	牧曽根字宮 ノ越92-3	43- 6955	北平田	●	-	-	サービス付き高齢者住宅
262	うえだこども園	上野曽根字 上中割49	25- 2209	上田	-	-	-	認定こども園
263	酒田市立鳥海小学校	本楯字前田 94-1	28- 2713	本楯	●	-	-	小学校
264	鳥海学童	本楯字前田 89-2	080-2814- 2101	本楯	●	-	-	学童保育所
265	ケアハウスふるさと	豊原字大坪 37	28- 3133	本楯	●	-	-	軽費老人ホーム／特定施設入 居者生活介護
266	本楯保育園	本楯字前田 65-1	28- 2136	本楯	●	-	-	認可保育所
267	老人保健施設うらら	本楯字前田 127-2	28- 3131	本楯	●	-	-	介護老人保健施設／通所リハ ビリテーション(デイケア)／短期 入所療養介護(ショートステイ)
268	認知症対応型グループホームほ なみ	本楯字前田 127-2	91- 7123	本楯	●	-	-	認知症高齢者グループホーム
269	鳥海保育園	米島字棘田 48-2	28- 2158	南遊佐	●	-	-	認可保育所
270	酒田市立一條小学校	寺田字沖1-1	64- 2031	一條	-	-	-	小学校
271	通所介護事業所幸楽荘	市条字荒瀬 115	64- 4380	一條	●	-	-	通所介護（デイサービス）
272	酒田市立八幡小学校	観音寺字古 楯1-1	64- 3737	観音寺	-	-	-	小学校
273	八幡学童保育所	観音寺字寺 ノ下40	64- 3369	観音寺	-	-	-	学童保育所
274	酒田市立鳥海八幡中学校	小泉字前田 91-1	64- 2063	観音寺	●	-	-	中学校
275	多機能こうらく	小泉字前田 37-5	64- 3745	観音寺	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
276	グループホームこうらく	小泉字前田 44	64- 3704	観音寺	●	-	-	認知症対応型共同生活介護
277	短期入所生活介護事業所幸楽荘	小泉字前田 50	64- 3755	観音寺	●	-	-	短期入所生活介護（ショール トステイ）
278	特別養護老人ホーム幸楽荘	小泉字前田 50	64- 3711	観音寺	●	-	-	介護老人福祉施設（特別養護 老人ホーム）
279	特定非営利活動法人支援セン ターなのはな畑しゃろーむ	福山字貝ラ ケ8	64- 4650	観音寺	-	-	-	就労継続支援B型
280	特定非営利活動法人支援セン ターなのはな畑生活介護支援事 業所おあしす	上黒川字家 ノ東19-5	43- 1922	日向	●	-	-	生活介護
281	山のメグシイ	字山田32-2 2	0235-23- 3583	山寺・松 嶺	●	-	-	放課後等デイサービス
282	いこいの家	麓字横道10- 8	64- 3321	観音寺	-	-	-	通所介護（デイサービス）
283	グループホームまいづる	麓字横道10- 8	64- 3321	観音寺	-	-	-	認知症高齢者グループホーム
284	有料老人ホームふもと	麓字横道10- 8	64- 3321	観音寺	-	-	-	有料老人ホーム
285	有料老人ホーム春	法連寺字村 前13-2	31- 8900	観音寺	●	-	-	有料老人ホーム
286	デイサービス春	法連寺字村 前13-2	31- 8900	観音寺	●	-	-	通所介護（デイサービス）
287	八幡保育園	麓字上川原 35	64- 2068	観音寺	●	-	-	認可保育所
288	酒田市立松山小学校	山寺字見初 沢157-1	62- 2233	山寺	-	-	-	小学校

No.	施設名	住所	電話番号	地区	洪水浸水 想定区域	土砂災害 警戒区域	津波災害 警戒区域	備考
289	松山学童保育所	字西田6	43-1920	山寺・松嶺	-	-	-	学童保育所
290	松山保育園	字山田20-1	61-4820	山寺・松嶺	-	-	-	認可保育所
291	介護予防センターさくらの里	字山田32-2	61-4871	山寺・松嶺	●	-	-	通所介護（デイサービス）
292	デイサービス眺海	山寺字宅地159	62-3555	山寺・松嶺	-	-	-	通所介護（デイサービス）
293	グループホーム眺海	山寺字宅地159	62-2730	山寺・松嶺	-	-	-	認知症高齢者グループホーム
294	デイホーム眺海	山寺字宅地159	62-3555	山寺・松嶺	-	-	-	有料老人ホーム
295	訪問介護事業所眺海	山寺字宅地159	62-3785	山寺・松嶺	-	-	-	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
296	酒田市デイサービスセンター松山	字西田6	62-2843	山寺・松嶺	-	-	-	通所介護（デイサービス）
297	小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら松山	字西田12-5	61-4888	山寺・松嶺	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
298	グループホームまつやま	字西田12-5	61-4088	山寺・松嶺	●	-	-	認知症高齢者グループホーム
299	短期入所生活介護事業所さくらの里	字西田16-1	61-4355	山寺・松嶺	●	-	-	短期入所生活介護（ショートステイ）
300	ケアホームなごみ	字内町31-21	62-3220	山寺・松嶺	-	-	-	グループホーム
301	共同生活事業所仲町ホーム	字仲町37	25-1610	山寺・松嶺	-	-	-	グループホーム
302	障がい者支援施設和光園	相沢字北森155	62-3344	内郷	-	-	-	障がい者支援施設／生活介護
303	医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山	相沢字道脇7	61-4040	内郷	-	-	-	介護老人保健施設／通所リハビリテーション（デイケア）／短期入所療養介護（ショートステイ）
304	ふきのとう	相沢字北森164-2	62-3344	内郷	-	-	-	グループホーム
305	障がい福祉サービス事業所いっぽ	竹田字下川原201-5	28-8030	内郷	●	-	-	就労継続支援B型／自立訓練（生活訓練）
306	さくらホーム短期入所生活介護事業所	中牧田字丸福171	62-2941	内郷	-	-	-	短期入所生活介護（ショートステイ）
307	特別養護老人ホームさくらホーム	中牧田字丸福171	62-2941	内郷	-	-	-	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
308	酒田市立南平田小学校	飛鳥字腰巻99	52-2009	南平田	●	-	-	小学校
309	南平田学童保育所	飛鳥字腰巻99	52-3505	南平田	●	-	-	学童保育所
310	酒田市立東部中学校	飛鳥字堂之後30	52-2042	南平田	-	-	-	中学校
311	平田保育園	飛鳥字堂之後75	52-2135	南平田	●	-	-	認可保育所
312	みすみ指定通所介護事業所	檜橋字大柳1-16	52-3470	南平田	-	●	-	認知症対応型通所介護／通所介護（デイサービス）
313	寿康園指定短期入所生活介護事業所	檜橋字大柳3-1	52-3413	南平田	-	●	-	短期入所生活介護（ショートステイ）
314	特別養護老人ホーム寿康園	檜橋字大柳3-1	52-3413	南平田	-	●	-	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
315	放課後等デイサービス事業所ならはし	檜橋字大林4-2	25-0170	南平田	-	-	-	放課後等デイサービス
316	グループホームわとわ	砂越字谷地割138番地の1	31-8004	砂越・砂越緑町	●	-	-	グループホーム
317	多機能型事業所さごし	砂越字上川原204-4	52-3680	砂越・砂越緑町	●	-	-	自立訓練（生活訓練）／就労継続支援B型
318	あゆみ	砂越字上川原204-4	52-3680	砂越・砂越緑町	●	-	-	グループホーム
319	小規模多機能型居宅介護事業所多機能さくら平田	砂越緑町4-2	61-7010	砂越・砂越緑町	●	-	-	小規模多機能型居宅介護
320	グループホームみどり	砂越緑町5-43	61-7551	砂越・砂越緑町	●	-	-	認知症高齢者グループホーム
321	キッズスクールメグシィ亀ヶ崎教室	亀ヶ崎4-1-14	0235-23-3583	亀ヶ崎	-	-	-	放課後等デイサービス

4-4 鳥海山における避難促進施設

施設名	施設位置		施設区分
	該当区域	所在地	
日向コミュニティセンター	火山泥流	酒田市上黒川字家ノ東19-2	その他不特定多数の者が利用する施設
支援センターなのはな畑	火山泥流	酒田市福山字貝ラケ8	その他要配慮者施設
生活介護事業所なのはな畑おあしす	火山泥流	酒田市上黒川字家ノ東19-5	その他要配慮者施設

5 地区防災計画一覧

令和8年1月現在

No.	提出団体 (自治会名)	所属コミュニティ振興会	市提出年月日 (初回)
1	山居町79区自治会	港南コミュニティ振興会	R3.11.1
2	第83区山居町自治会	港南コミュニティ振興会	R3.11.12
3	亀ヶ崎三丁目東自治会	亀ヶ崎コミュニティ振興会	R4.6.7
4	港南自主防災連絡協議会 (第47区自治会) (堤町自治会) (若竹町北部自治会) (若竹町南部自治会) (若竹町東部自治会) (若原町自治会)	港南コミュニティ振興会	R4.8.3
5	東中の口町東部自治会	亀ヶ崎コミュニティ振興会	R4.8.3
6	宮野浦学区自主防災会 (宮野浦一丁目自治会) (宮野浦二丁目自治会) (宮野浦三丁目自治会) (若宮町一丁目自治会) (若宮町二丁目自治会) (若宮町二丁目東部自治会) (川南自治会) (川南県営アパート自治会) (高見台自治会) (緑ヶ丘一丁目自治会) (緑ヶ丘二丁目自治会)	宮野浦学区コミュニティ振興会	R4.8.31
7	みずほ一丁目自治会	亀ヶ崎コミュニティ振興会	R4.9.12
8	やまもと地域自主防災会 (小林山元自治会) (西坂本自治会)	田沢コミュニティ振興会	R5.12.10
9	44区横道自治会	亀ヶ崎コミュニティ振興会	R5.12.11
10	48区長袋町自治会	亀ヶ崎コミュニティ振興会	R4.9.6
11	泉学区自主防災会 (東泉町一丁目自治会) (東泉町二丁目自治会) (泉里自治会) (下安町自治会) (59区千日町自治会) (白菊自治会) (白百合自治会) (七門自治会) (泉町自治会) (西野町自治会) (三軒茶屋自治会) (ゆたか自治会) (さくら堤自治会)	泉学区コミュニティ振興会	R4.12.19
12	横代自主防災会(横代自治会)	東平田コミュニティ振興会	R4.12.20
13	関自主防災会(関自治会)	東平田コミュニティ振興会	R4.12.20
14	境興野自主防災会(境興野自治会)	東平田コミュニティ振興会	R4.12.20
15	北境自主防災会(北境自治会)	東平田コミュニティ振興会	R4.12.20
16	寺内自主防災会(寺内自治会)	東平田コミュニティ振興会	R4.12.20

No.	提出団体 (自治会名)	所属コミュニティ振興会	市提出年月日 (初回)
17	金生沢自主防災会 (金生沢自治会)	東平田コミュニティ振興会	R4. 12. 20
18	通越自主防災会 (通越自治会)	東平田コミュニティ振興会	R4. 12. 20
19	滝野沢自主防災会 (滝野沢自治会)	東平田コミュニティ振興会	R4. 12. 20
20	矢流川自治会	東平田コミュニティ振興会	R4. 12. 20
21	生石自主防災会 (生石自治会)	東平田コミュニティ振興会	R4. 12. 20
22	大平自主防災会 (大平自治会)	東平田コミュニティ振興会	R4. 12. 20
23	南遊佐コミュニティ自主防災会 (宮内1区自治会) (宮内2区自治会) (宮内3区自治会) (宮内4区自治会) (六ツ新田自治会) (千代田南部自治会) (千代田北部自治会) (今泉自治会) (西谷地自治会) (福島自治会) (米島東部自治会) (米島西部自治会) (南鳥海自治会) (興休自治会)	南遊佐コミュニティ振興会	R5. 9. 8
24	若原町自治会	港南コミュニティ振興会	R6. 5. 14
25	元田沢自主防災会 (元田沢自治会)	田沢コミュニティ振興会	R6. 6. 11
26	浜中地区 (学区) 自主防災会 (浜中自治会) (広岡自治会) (八重浜自治会)	浜中学区コミュニティ振興会	R6. 12. 10
27	亀ヶ崎二丁目自治会	亀ヶ崎コミュニティ振興会	R7. 3. 14
28	竹田自治会	内郷コミュニティ振興会	R7. 10. 26